Thriving with Communities

地域とともに豊かな未来へ

イオン サステナビリティデータブック2021

イオンの基本理念

お客さまを原点に平和を追求し、
人間を尊重し、地域社会に貢献する。

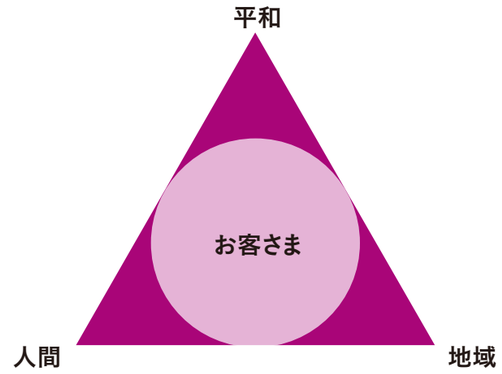

イオン(AEON)とは、ラテン語で「永遠」をあらわします。
私たちの理念の中心は「お客さま」:イオンは、お客さまへの貢献を
永遠の使命とし、最もお客さま志向に徹する企業集団です。

「平和」イオンは、事業の繁栄を通じて、平和を追求し続ける企業集団です。
「人間」イオンは、人間を尊重し、人間的なつながりを重視する企業集団です。
「地域」イオンは、地域のくらしに根ざし、地域社会に貢献し続ける企業集団です。

イオンは基本理念のもと、**絶えず革新し続ける企業集団として、**
「お客さま第一」を実践してまいります。

イオン宣言

イオンは、
日々のいのちとくらしを、
開かれたこころと活力ある行動で、
「夢のある未来」(AEON)に変えていきます。

イオン(AEON)はラテン語の「永遠」を意味し、
イオングループはお客さまへの貢献を永遠の使命とし、
その使命を果たすなかでグループ自身が
永遠に発展と繁栄を続けていくことの願いが込められています。

CONTENTS

イオンのサステナビリティ

サステナブル経営 …… 3
サステナビリティの目指す姿 …… 5
サステナビリティの原点と歩み …… 7
重点課題の設定とマネジメントアプローチ …… 11

[対談]　イオンのつなぐ力で脱炭素社会を実現する

東京大学未来ビジョン研究センター 教授 高村ゆかり様
イオン(株)環境・社会貢献責任者 三宅 香 …… 13

事業を通じて取り組むサステナビリティの活動報告

Sustainable Planet
脱炭素・気候変動 17
資源循環・食品廃棄物 25
生物多様性・環境保全 34
持続可能な調達 39
人権に配慮した公正なビジネス 47

Heartful Community
街づくり・絆づくり 55
防災・災害時のライフライン 63
次世代育成・支援 69

Healthy&Empowered People
食の安全・安心 73
ヘルス&ウエルネス 79
人生100年社会 80
人にやさしいデジタル化社会 81
ダイバーシティ&インクルージョン 83
雇用・働き方・働きがい 87

Data Section
環境マネジメント 95
環境会計 100
外部格付・社外からの表彰一覧 101
GRIスタンダード対照表 103
事業展開／会社概要 115

編集方針

純粋持株会社であるイオン(株)とGMS(総合スーパー)事業、SM(スーパーマーケット)事業を中心に、「環境」「社会」の両側面からイオン®の取り組みを報告しています。社会的な関心の高い環境への取り組みをはじめ、お客さまとともに取り組む社会活動、商品・店舗を通じたサステナビリティ活動について詳細に紹介しています。

本誌は、イオンレポート(経営の方向性や戦略などイオンの経営を様々な角度から紹介し、企業による価値創造の全体像を説明)を補完するツールとして発行し、「イオン サステナビリティデータブック(本誌)」と「イオンレポート」の2部構成をイオンの統合報告書として位置づけ、公表しています。

※本報告書記載の「イオン」とは、イオン(株)と約300社の企業からなるグループの総称です。企業の社会的責任に関する考え方や活動をステークホルダーの皆さまにご理解いただくために、1996年度より毎年「イオン環境報告書」(2019年度から「イオン サステナビリティデータブック(本誌)」)を発行しています。

報告期間

2020年度(2020年3月1日～2021年2月28日)

※決算時期が異なる一部の事業会社や一部の取り組みについては、報告項目ごとに対象期間を明記しています。

報告対象組織

純粋持株会社イオン(株)及び連結子会社287社、持分法適用関連会社27社
(2021年2月28日時点)

※対象範囲が上記と異なる場合は、報告項目ごとに明示しています。
また、グループ主要会社が税引き前利益の1%を拠出し、様々な社会貢献活動を展開する(公財)イオンワンパーセントクラブ、および地球環境を守るための諸活動や各団体への支援・助成等の環境活動を行う(公財)イオン環境財団の取り組みも報告しています。

対象読者

お客さま、株主さま、投資家の皆さま、お取引先さま、NPO、NGO、
行政、グループ従業員

参照したガイドライン

●GRI (Global Reporting Initiative)「サステナビリティ・レポーティング・スタンダード」
●環境省「環境報告ガイドライン2018年版」
●ISO26000　社会的責任に関する手引き

免責事項

本報告書には、イオンの将来についての計画や、業績に関する予測および見通しの記述が含まれています。
これらの記述は、現時点で把握可能な情報から判断した事項および所信に基づくものです。今後様々な要因によって、大きく異なる結果となる可能性があります。

発行月

2022年1月(前回は2020年11月、次回は2022年11月発行予定)

発行

イオン株式会社
コーポレート・コミュニケーション部
URL　https://www.aeon.info/

イオンのサステナブル経営

Thriving with Communities

地域とともに豊かな未来へ

事業を通して、環境・社会課題の解決を目指すサステナブル経営を推進

イオンには、「大黒柱に車をつけよ」というイオンの前身のひとつである岡田屋から続く教えがあります。これは、時代のニーズや環境の変化に応じて常に社会やお客さまの変化に対応して事業活動を行うというものです。

今日、国内の小売業を取り巻く環境は、かつてないほどのスピードで変化しています。気候変動や資源の枯渇、生物多様性の損失といった環境課題、少子高齢化による労働力人口の減少、地域コミュニティの衰退など、社会課題は網羅すべき範囲も広がりを見せています。くらしに根ざし、地域の皆さまに支えられて成り立つイオンにとっては一つひとつが重要な課題だと捉えています。

企業が果たすべき責任の重要性の高まりに応えるために、「持続可能な社会の実現」と「グループの成長」の両立を目指し、サステナブル経営を推進していくことがイオンの使命だと認識しています。「イオン サステナビリティ基本方針」のもと、中長期かつグローバル水準の目標を定め、ステークホルダーの皆さまと連携し、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めています。

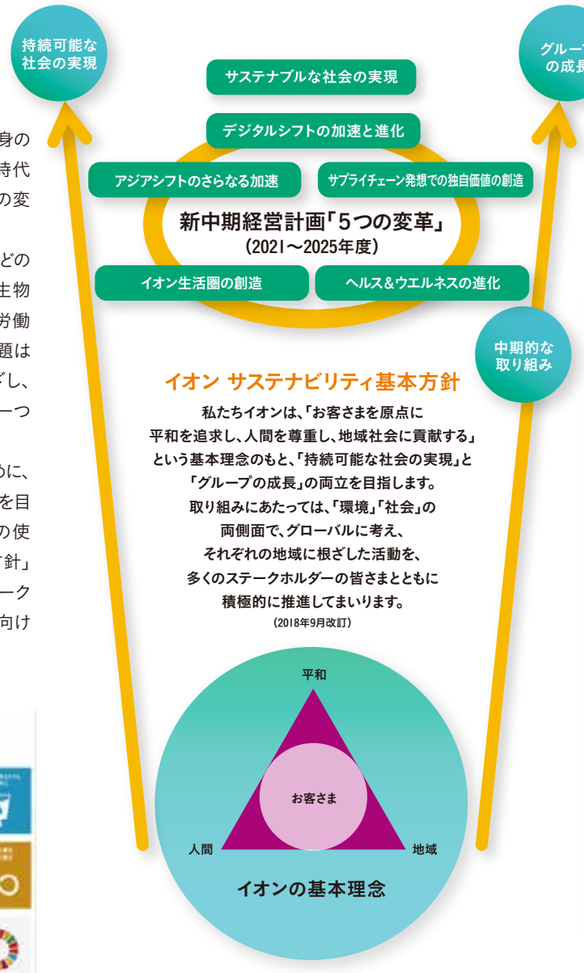

推進体制

取締役 兼 代表執行役会長は、取締役会のメンバーとして会社の業務執行の意思決定を担う一方、会社を代表して業務執行を指揮しています。取締役会から委任された権限に基づき、サステナビリティの課題に関する意思決定など、最高レベルの責任を負う体制とし、サステナビリティに関しては「環境・社会貢献責任者」が実際の業務執行に当たっています。

サステナビリティについてのリスクや機会、課題対応に関する重要事項は、取締役 兼 代表執行役会長が議長、かつ全執行役がメンバーである経営会議「イオン・マネジメントコミッティ(MC)」に環境・社会貢献責任者より提案・報告し、MCで審議された結果を最高決定機関である取締役会の決議・承認を経た後、実行される体制を整備しています。決議・承認された内容は、グループ各社に発信し、共有と周知徹底を図っています。

イオンのサステナビリティ推進の運営責任部署として、「イオン(株)環境・社会貢献部」を設置しています。環境・社会貢献部は、サステナビリティ推進の事務局として、環境・社会貢献責任者への上申・報告を行うほか、グループ各社への情報発信・指導・支援する役割を担っています。定期的に「グループ環境・社会責任者会議」を開催し、グループ全体および個社の課題への対策・検討を行っています。グループ会社との連携を通じてPDCAサイクルで取り組みを推進するとともに、ISO14001事務局としてグループ全体の環境マネジメントシステムの運用・確立にも取り組んでいます。

2021年3月1日より運用

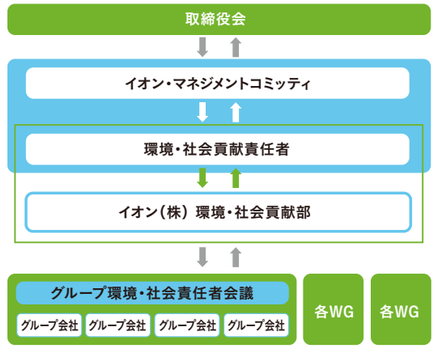

主なステークホルダーとの対話の機会・方法

イオンの事業活動は、多様なステークホルダーとの関わりの中で進められています。持続可能な社会の実現に貢献する企業であり続けるために、私たちはステークホルダーへの責任を明らかにするとともに、様々なコミュニケーションを図っています。

今後もお客さまからのご意見や社会からの期待に応えられるよう、ステークホルダーとの協働関係のもと、グループ全体でサステナビリティ活動を推進しています。

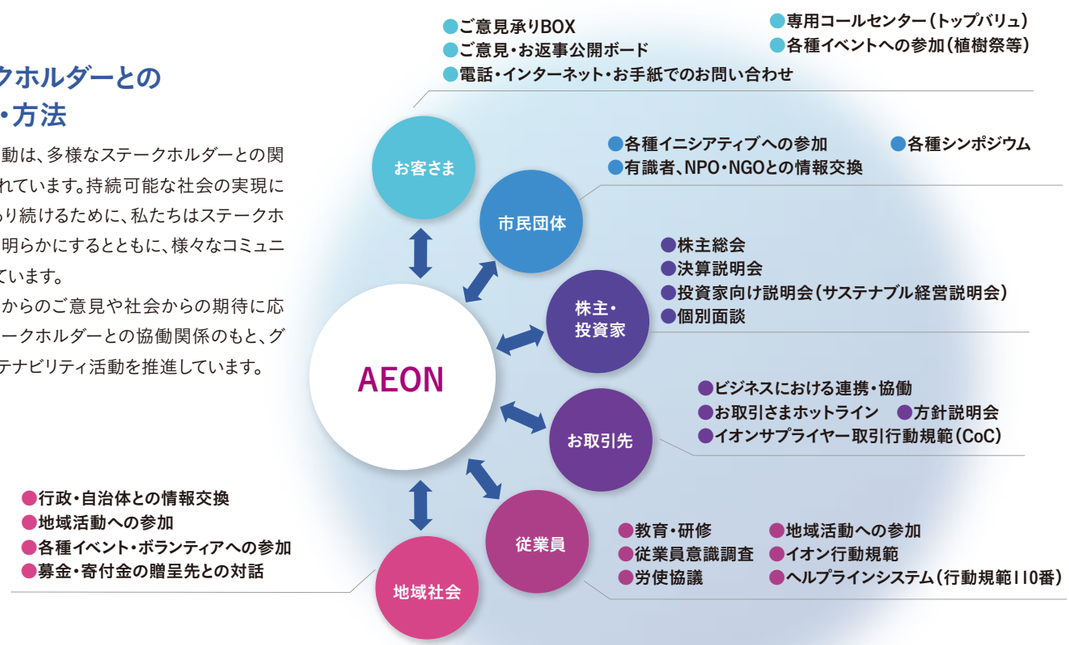

Sustainability

サステナビリティの目指す姿

お客さまに新しいライフスタイルを提案し、サステナブルなくらしを実現する

イオンの基本理念のもと、2011年に「イオン サステナビリティ基本方針」を定め、事業活動を通して環境・社会課題の解決に取り組んでいます。

イオンは、店舗や商品開発はもちろん、物流や取引先も含めたサプライチェーン全体で環境・社会課題の解決に取り組んでいます。しかし、こうした取り組みだけでは十分とはいえません。環境問題に対応するには、私たち個人の日々の生活の在り方も大きく変えていく必要があります。毎日のくらしに密着する企業として、私たちには、お客さまとともに持続可能な社会の実現に向けて取り組む責任があると考えています。商品、サービスを通じて脱炭素型、資源循環型の新たなライフスタイルをお客さまに提案することで、サステナブルなくらしを実現していきます。

新中期経営計画では、サステナビリティを事業の中心に据え、成長戦略の核として位置づけています。それに伴い、時代や社会情勢の変化も踏まえて、イオンが果たすべき責任と事業活動を通じて解決できる環境・社会課題を改めて見直しました。

まず、イオンの基本理念である「平和」「人間」「地域」をサステナビリティ視点で読み解き、イオンが実現したい「社会にとっての価値」を「環境」「健康・人」「地域」の3つの軸に設定しました。さらに、多くのお客さまの共感・参画につなげていくために、「社会にとっての価値」を「お客さまにとっての価値」に置き換え、3つの「くらし」で表現しています。この3つの「くらし」を実現するため、イオンが事業活動を通じて取り組む活動領域を設定し、具体的なアクションを含め、イオンのサステナビリティの取り組みの全体像を「サステナビリィ コンパス」としてまとめました。

イオンのサステナビリィの進むべき方向性は、お客さまの今とこれから（未来）の幸せに貢献することと考えています。未来につながる「より良いくらし」を提案し続けていくことがイオンの存在意義であり、イオンのサステナビリティの目指す姿と定義し、全体像を「サステナビリティ コンパス」で表現しています。

イオン サステナビリティ基本方針
（2011年策定、2018年改訂）

私たちイオンは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という基本理念のもと、「持続可能な社会の実現」と「グループの成長」の両立を目指します。
取り組みにあたっては、「環境」「社会」の両側面で、グローバルに考え、それぞれの地域に根ざした活動を、多くのステークホルダーの皆さまとともに積極的に推進してまいります。

「くらし」をキーワードにイオンが事業活動を通じて取り組むサステナビリティの活動領域と具体的なアクション

イオンのサステナビリティ コンパス

今と未来の幸せのために、「より良いくらし」をお客さまやパートナー、地域コミュニティの皆さまとともに。
私たちは、持続可能な社会への変革をリードしていきます。

Sustainability

サステナビリティの原点と歩み

イオンは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という基本理念のもと、お客さまの変化に対応して絶えず革新し続けるとともに、豊かさの根源を未来に引き継ぐために、長年にわたりサステナビリティ活動に取り組んでいます。

サステナビリティの原点 イオンの植樹活動30周年

理念を具現化する植樹活動

1960年代。当時、(株)岡田屋(現イオン)の社長だった岡田卓也(現名誉会長相談役)は、自宅の庭の南天の実が成らなくなったことに地球環境の異変を感じました。また、経済成長に伴う大気汚染などの公害が社会問題となる中、「自然の恵みを失うことは、豊かさの根源を失うこと」と大きな危機感を抱き、小売業としてできることは何かを考え続けました。そして、地域に密着した小売業の特長を活かした取り組みとして、1991年、マレーシアのジャスコマラッカ店(現イオンマラッカSC)で「イオン ふるさとの森づくり」を開始。以降、お客さまとともに積み重ねてきたイオンの植樹は2021年10月に30周年を迎えました。そして、2020年11月に開催したイオンモール新利府南館の植樹祭で、「イオン ふるさとの森づくり」が1,000店舗目となりました。

地域のお客さまとともに植樹をすることで、自然の大切さを理解しながら人々とのつながりを深め、平和である喜びを分かち合う―イオンは、植樹活動を「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という基本理念を具現化する活動と位置付けています。豊かさの根源を未来に引き継ぐために、イオンはこれからも植樹活動を推進していきます。(イオンの植樹活動の取り組みP.34)

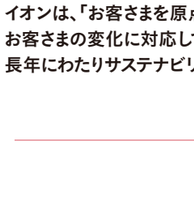

「イオン ふるさとの森づくり」1号店のジャスコマラッカ店(現イオンマラッカショッピングセンター)

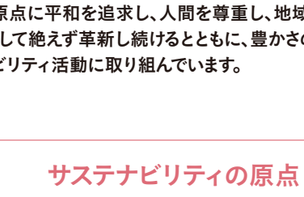

「イオン ふるさとの森づくり」国内1号店 ジャスコ新久居店(現イオン久居店)

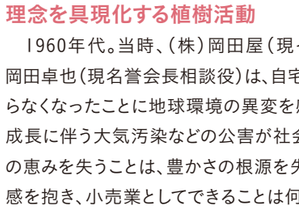

イオンモール幕張新都心で行われた「植樹1000万本記念碑除幕式」

「平和」の礎を築く

環境問題は、私たちのすこやかで平和なくらしを脅かす人類共通の課題です。人々のくらしに密着した事業を展開するイオンは、平和な社会があってこそ事業は成り立つという認識のもと、植樹を通じて環境問題の解決に取り組んでいます。

「人間」が生き生きと交流する

植樹には、お子さまからご年配の方まで多くの方が集います。そこには挨拶や会話が生まれ、笑顔が広がります。イオンは、植樹を通じてそんな生き生きとした交流の場をさらに広げていきたいと願っています。

「地域」の人々とともに成長する

イオンは、その土地に自生する樹種を中心に植樹することで、地域に根ざした森を育てていくことを目指しています。また、木を育てるプロセスで得られるさまざまな気づきを多くの人々と共有し、常に成長し続けていきたいと考えています。

累計植樹本数

1,222万6,872本

※「イオン ふるさとの森づくり」(公財)イオン環境財団による植樹、「イオン 東北復興ふるさとの森づくり」植樹の合算
1991年～2021年2月末時点

サステナビリティの歩み

1989-2001年の取り組み

1989 「イオングループ1%クラブ」発足
(現(公財)イオンワンパーセントクラブ)
1990 「地球にやさしいジャスコ委員会」設立
「(財)イオングループ環境財団」設立
(現(公財)イオン環境財団)
1991 「イオン ふるさとの森づくり」開始
「クリーン&グリーン活動」開始
「買物袋持参運動」「店頭資源回収運動」の実験を開始
1993 有機栽培などによる農作物を自社ブランド
「グリーンアイ(現トップバリュグリーンアイ)」として
展開開始
1994 「ハートビル法(2006年12月よりバリアフリー新法)」に基づき
独自の「イオンハートビル設計規準」を作成
ハートビル法認定1号店のジャスコ南方店オープン
1995 「リターナブル®コンテナ・リユースハンガー」導入
1996 「環境委員会」発足
「ジャスコこどもエコクラブ(現イオン チアーズクラブ)」発足
2000 環境マネジメントの国際規格「ISO14001」認証を取得
2001 イオン株式会社に社名変更、「イオン・デー」開始
「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」開始

サステナビリティ推進組織の構築と、新たな取り組みの開始

「植樹」をはじめ、現在のサステナビリティの取り組みにつながる様々な活動を開始

日本、そしてアジアを代表するリテイラーにふさわしい企業行動を実践していくために、また小売業として最も重要な「豊かさ」という価値を持続的に提供していくために、イオンは、1980年代後半からサステナビリティ活動に組織的に取り組むための体制づくりを進めました。1989年、「イオングループ1%クラブ(現(公財)イオンワンパーセントクラブ)」の発足を皮切りに、1990年には「地球にやさしいジャスコ委員会」「(財)イオングループ環境財団(現(公財)イオン環境財団)」を設立。こうした体制のもと、1991年から「イオン ふるさとの森づくり」「買物袋持参運動」「店頭資源回収運動」の実験を開始しました。2000年には環境マネジメントの国際規格「ISO14001」認証を取得し、2001年には社名変更を機に、毎月11日を「イオン・デー」として「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」をスタートするなど、現在のサステナビリティ活動につながる様々な活動を始めました。

1991～

レジ袋削減のため、お客さまとともに実施している「買物袋持参運動」

2001～

地域社会への還元を目的に「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」を開始

2003-2007年の取り組み

2003 「イオンサプライヤー取引行動規範(CoC)」を制定
「バイオマス包装資材」採用開始
2004 「地球温暖化防止に関する基本方針」策定
「国連グローバル・コンパクト」への賛同を表明
人権や労働環境に関する国際的な認証規格「SA8000」
認証を取得
イオン(株)、トップバリュのサプライヤー管理とイオン本社業務において「SA8000」認証取得
「トップバリュ フェアトレードコーヒー」販売開始
2005 エコストア1号店
「イオン千種SC(現イオンタウン千種)」オープン
2006 日本の総合小売業で初めて、MSC認証商品の加工・流通のライセンスCoC認証(「MSC-CoC」)を店舗とセンターで取得
MSC認証を取得した魚介類の販売開始
2007 食品売場のレジ袋無料配布の中止をジャスコ東山二条店
(現イオン東山二条店)より開始

グローバルな視点での活動を拡大

国連「グローバル・コンパクト」10原則を踏まえた取り組みを開始

2004年、グローバルな観点からサステナビリティ活動を強化していくために、イオンは日本の小売業として初めて、国連が提唱する「グローバル・コンパクト」への賛同を表明。

この前年の2003年に制定した「イオンサプライヤー取引行動規範(CoC)」は、「グローバル・コンパクト」の10原則及び人権や労働環境に関する国際的な認証規格「SA8000」の要求事項を踏まえた内容となっています。

これらの活動を基盤に、2014年には、イオン(株)と国際的な労働組織であるUNIグローバルユニオンなど3つの労働団体が、労働、人権、環境に関する「グローバル枠組み協定」を締結しました。

2006～

MSC認証商品の取り扱いを開始

2007～

日本の全国チェーンストアとして初めてレジ袋無料配布を中止

2008-2010年の取り組み

2008 「イオン温暖化防止宣言」発表
2009 「トップバリュ」7品目9種類で「カーボンフットプリント」表示商品を試験販売
「日本気候リーダーズ・パートナーシップ(Japan-CLP)」に設立メンバーとして参加
コンビニエンスストアとして日本で初めて「FSC® 認証」を取得した店舗を出店
2010 「イオン生物多様性方針」策定

日本の小売業で初めてCO_2排出削減目標を策定
「温暖化防止」「生物多様性」に関するグループ方針を策定

2008年、日本の小売業で初めて具体的なCO_2排出削減目標値を定めた「イオン温暖化防止宣言」を発表しました。エコストアの開発などによる「店舗」での取り組み、包装資材の省資源化や輸送手段の変更など「商品」を通じた取り組み、さらに店舗での植樹活動を「お客さま」とともに進めることで、2012年度にCO_2排出総量を2006年度比で30%(185万トン)削減という数値目標を掲げ、1年前倒しの2011年度に208万トン削減を達成。2012年からは、CO2排出量削減だけでなく防災拠点としての取り組みを加えた「イオンのecoプロジェクト」を推進しています。

また、生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が日本で開催された2010年には「イオン生物多様性方針」を策定し、従来から取り組んできたMSC認証・FSC認証をはじめ、生物多様性に配慮した商品の開発・販売や、生態系の保全に配慮した店舗づくりなどに継続して取り組んでいます。

2009〜

コンビニエンスストアとして日本で初めて「FSC®認証」を取得した店舗を出店(ミニストップ(株))

2011-2013年の取り組み

2011 「イオン サステナビリティ基本方針」策定
「イオン自然冷媒宣言」発表
2012 「サステナブル経営委員会」設置
「イオンのecoプロジェクト」開始

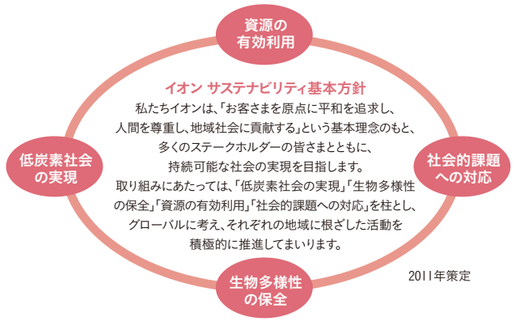

2011年策定

2011〜

自然冷媒設備の導入を推進

2012〜

環境目標「イオンのecoプロジェクト」を開始

「グループの成長」と「持続可能な社会の実現」の両立を目指して4つの重点分野を定めてサステナブル経営を推進

事業のグローバル化が大きく進展し、環境・社会への影響度も格段に高まりつつある中、グループ全体でより積極的にサステナビリティ活動を推進し「グループの成長」と「社会の発展」を両立させる「サステナブル経営」を実現していくために、イオンは2011年3月、「イオン サステナビリティ基本方針」を策定・発表しました。

策定にあたっては、世界のメガトレンドや人々の価値観の変化、「国連ミレニアム開発目標(MDGs)」に示された社会課題、ISO26000など社会的責任に関するガイドラインと、新たな中期経営計画の骨子を踏まえ、環境アドバイザリーボードや社外取締役、サステナビリティ活動に携わっているイオンピープルなど社内外のステークホルダーによる討議を実施。イオンが取り組むべき4つの重点課題を決定するとともに、重点課題ごとに中長期の達成指標「KPI:Key Performance Indicator」を定め、その進捗を毎年、「環境・社会報告書」(2017年度より「イオンレポート」、2019年度より「サステナビリティ データブック」)などを通じて公表しています。

2014-2017年の取り組み

2014 「イオン持続可能な調達原則」策定
「グローバル枠組み協定」締結
ASC認証商品の取扱いを開始
2015 イオンモール幕張新都心事業所内「イオンゆめみらい保育園」が千葉市の認可取得
国内プライベートブランド商品初「完全養殖本まぐろ」販売を開始
2016 トップバリュグリーンアイから「オーガニック」「ナチュラル」「フリーフロム」が発売
2017 「イオン持続可能な調達方針・2020年目標」策定
「イオングループ食品廃棄物削減目標」策定

サステナブル経営の実践へ①
2020年を達成目標としたマテリアリティと活動項目を見直す

2014年、サステナブル経営をさらに前進させていくために、サステナビリティ活動の成果を、社会・環境・経済面のリスクがコントロールされた第一段階、社会課題の解決プロセスとして機能させ成長機会とする第二段階、サステナビリティ活動と事業活動が一体化したCSV*を実現する第三段階に分類。現在を第二段階と自己評価したうえで、2020年までにより多くの取り組みが第三段階に到達することを目指します。

2015年には、国連総会で「持続可能な開発目標(SDGs)」の採択、気候変動枠組条約締約国会議(COP21)において「パリ協定」が合意。世界的な潮流やダイアログでの意見をもとに、「環境」「社会」の2つの側面から改めてマテリアリティアセスメントを実施し、2017年4月に「イオン サステナビリティ基本方針」を改訂、社会面の重点課題を4つに特定しました。環境面では、2017年に「イオン持続可能な調達方針・2020年目標」、「イオングループ食品廃棄物削減目標」を策定・発表しています。

*CSV:Creating shared value=共通価値の創造

2014〜

ASC認証商品の取り扱いを開始

2015〜

仕事と子育ての両立を支援するインフラの整備

2018年〜の取り組み

2018 「イオン 脱炭素ビジョン2050」策定
「イオンの人権基本方針」改訂
「イオン サステナビリティ基本方針」改訂
2019 内閣府と「災害対応に関する連携協定」を締結
「10×20×30食品廃棄物削減イニシアティブ」日本プログラム始動
国内小売業初となる持続可能なリユース容器商品の買物の仕組み「Loop」への参画を表明
2020 イオン初となる再生可能エネルギー100%使用の店舗が誕生
プラスチック製レジ袋の無料配布を終了
感染症拡大防止への対応として「イオン新型コロナウイルス防疫プロトコル」策定
「イオン プラスチック利用方針」策定

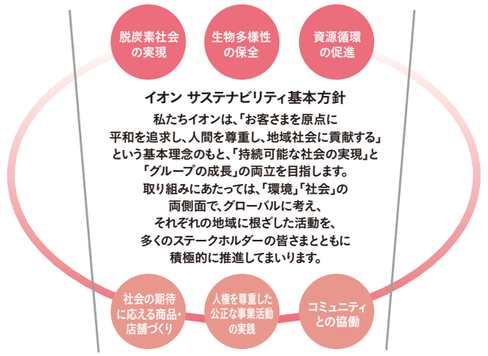

(2018年9月改訂)

サステナブル経営の実践へ②
持続可能な社会の実現に向け、新たに中長期の「環境指針」を制定

2018年には、「イオン サステナビリティ基本方針」の社会面の重点課題を3つに改訂し、活動内容をさらに充実させました。

環境面では2018年に「イオン 脱炭素ビジョン」を策定し、店舗で排出するCO_2等を総量でゼロを目指すことを発表。2020年には「2030年度までに国内店舗の使用電力の50%を再生可能エネルギーに切り替える」という新たな目標を定め、2040年を目途に前倒しの達成を目指すことを発表しました。

1991年から30年にわたって「買物袋持参運動」をお客さまとともに取り組んできましたが、2020年7月からのレジ袋有料化に先立ち、2020年4月1日から全国のGMS「イオン」の直営全売場でプラスチック製・紙製すべてのレジ袋の無料配布を終了。さらには「イオン プラスチック利用方針」を策定し、脱プラスチックの取り組みを加速させる計画を発表しました。

今後も、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献するために、中長期的な数値目標を設定し、その実現に向けてグループをあげて取り組んでいきます。

key point subject set & management approach

重点課題の設定とマネジメントアプローチ

重点課題の設定

イオンの事業活動そのものが社会に対して提供できる価値が何であるかを長期的な視点で導き出し、社内外のステークホルダーとの討議も踏まえ、重点課題（マテリアリティ）を特定しています。

この重点課題に基づいた具体的な取り組みについて、「社会への影響度」と「イオンの事業との関連性」の観点からマテリアリティマッピングを実施。あわせて、重点課題ごとにKPI（達成指標）を設定しています。このKPIごとに推進責任部署・責任者を定め、活動の達成度を毎年把握・管理する体制を整備するとともに、社内外の環境変化などを鑑み、KPIの見直しも定期的に行っています。

さらに、重点課題に基づいた様々な取り組みを、年度ごとに発行する本誌「サステナビリティ データブック」を通じて発信しています。これらの情報発信や日々の事業活動によって得られたステークホルダーの皆さまの声を、マテリアリティの見直しや策定に活かし、イオンのサステナビリティに関する活動レベルの向上を図っていきます。

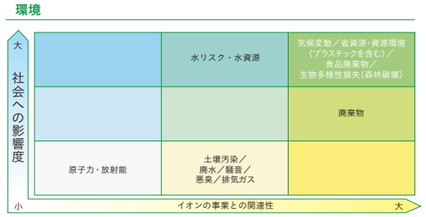

■重点分野

- イオン 脱炭素ビジョン
- イオン 持続可能な調達方針
- イオン 食品廃棄物削減目標
- イオン プラスチック利用方針
- イオンの森づくり

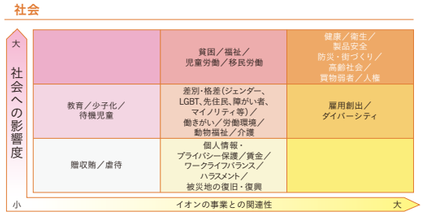

■重点分野

- イオンの人権基本方針
- イオンサプライヤー取引行動の規範（CoC）
- ダイバーシティの推進
- イオンの健康経営
- ヘルス&ウエルネス
- イオンBCMプロジェクト
- イオン新型コロナウイルス防疫プロトコル

イオンのマネジメントアプローチ

サステナブル経営をグループ全体で推進

新中期計経営計画（2021～2025年度）では、サステナビリティを事業の中心に据え、成長戦略の核として位置づけています。5つの変革への挑戦を続けるとともに、環境・社会課題の中長期目標の達成に向けても取り組みを加速させていきます。

脱炭素社会の実現

課題認識

イオンは世界14カ国19,288店舗／カ所で事業を展開しています。私たちの事業活動が地球温暖化に与える最も大きな影響の一つとして、店舗・事業所でのガス・電気などのエネルギー使用や空調機・冷蔵ケースでの代替フロン冷媒の使用によって生じる温室効果ガスの排出があります。そのため、「脱炭素社会―温室効果ガスを排出しない社会―の実現」を重点課題に掲げ、自社の温室効果ガス排出量の削減を目指して様々な取り組みを行っています。

イオンのアプローチ

イオンは地球温暖化の防止に関して、2008年「イオン温暖化防止宣言」、2012年「イオンのecoプロジェクト」と着実に目標をクリアしながら、温室効果ガス排出量の削減に努めてきました。また、2011年には「イオン自然冷媒宣言」を発表し、地球温暖化係数の小さい自然冷媒（CO_2）の冷凍・冷蔵ケースの導入も進めています。

2018年に策定した「イオン 脱炭素ビジョン」では「店舗」「商品・物流」「お客さまとともに」の3つの視点から、店舗で排出するCO_2等を総量でゼロにすることを目指しています。2020年には「2030年度までに国内店舗の使用電力の50%を再生可能エネルギーに切り替える」という新たな目標を定め、2040年を目途に前倒しの達成を目指すことを発表しました。グループが持つあらゆるリソースを活用し、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを加速していきます。

生物多様性の保全

課題認識

乱獲による生態系の破壊や地球温暖化がもたらす異常気象により、私たちが資源として利用している自然の恵みは危機的な状況となりつつあります。熱帯雨林を中心に森林面積が減少し続けているほか、絶滅危惧種に指定される動植物種数も増加し続けています。イオンの事業は農産・水産・林産物などの生態系サービスなしには成り立たないという認識に基づき、「生物多様性の保全」を重要課題と捉えています。

イオンのアプローチ

生物多様性を保全しながら持続可能な資源利用を進めていくために、「イオン生物多様性方針」で定めた行動指針に則り、様々な取り組みを推進しています。

●持続可能な調達　自然資源の持続可能性と事業活動の継続的発展との両立を目指し「イオン持続可能な調達原則」を策定。2017年に発表した「イオン持続可能な調達方針」のもと、水産物、農産物、畜産物、紙・パルプ・木材、パーム油の商品の調達を行っています。

●イオン ふるさとの森づくり 「イオンの基本理念」を具現化する活動として、1991年よりお客さまとともに植樹活動を行っています。

資源循環の促進

課題認識

イオンは、事業活動において排出する廃棄物に加えて、レジ袋や容器包装など、お客さまが利用した際に発生する廃棄物にも関わっていることから、「資源循環の促進」を重要課題として認識し、様々な取り組みを行っています。

イオンのアプローチ

イオンは「買物袋持参運動」「店頭資源回収」など、「資源循環の促進」に向けた様々な取り組みに継続して取り組んでいます。2020年には「イオン プラスチック利用方針」を策定。「使い捨てプラスチックの削減」「素材の転換」「店舗を拠点とした資源循環モデルの構築」を進めています。また、食品を扱う小売業として、2017年には「イオン食品廃棄物削減目標」を策定し、2025年までに半減させる計画を掲げています。また、2019年にはサプライチェーン全体での削減に向け、WRI の食品廃棄物削減イニシアティブにアジア唯一の小売企業として参画しています。

人権を尊重した公正な事業活動の実践

課題認識

企業活動のグローバル化とともに、広大なサプライチェーンが構築されており、多くの国・地域で持続可能なビジネスを行うためには、現地の法令遵守に加え、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」などを踏まえ、公正な事業活動を推進していく必要があります。

また、多様なバックボーンを持つ人々の人権を尊重すると同時に、その多様性を活かして新たな価値創造につなげることが企業の成長に不可欠な人材戦略として定着しつつあります。

イオンのアプローチ

基本理念である「人間尊重の経営」を実現するために、イオンの事業活動に関わる全てのステークホルダーの皆さまを対象とした「イオンの人権基本方針」を定めています。

事業活動を行ううえで重要なパートナーであるお取引さまとの関わりを重視し、「イオンサプライヤー取引行動規範（CoC）」に則り、公正な取引はもちろんのこと、社会的責任を踏まえた調達に取り組んでいます。2021年1月には、トップバリュ商品のお取引先さまおよびその従業員の方からの相談・通報を受付する「お取引先さまホットライン」を開設しました。

また、自社従業員の人事に関する考え方として「人事の基本理念」を定めています。性別、年齢、国籍など属性にとらわれない多様な価値観を大切にし、人権に関する方針や理念を実践していくために、人権啓発教育をグローバルに行っています。

社会の期待に応える商品・店舗づくり

課題認識

お客さまの安全・安心は、いつの時代も変わることなく何よりも最優先すべき課題です。近年は、サプライチェーンがグローバルに広がる中、商品の品質や安全性の確保がますます大きな社会課題となっています。また、お客さまが求める価値は国や地域によって多岐にわたります。こうした声に応え続けるためには、お客さまと積極的に対話する仕組みや、お客さまの声を反映する商品・サービス及び店舗開発の仕組みづくりが欠かせません。

イオンのアプローチ

「お客さま第一」ならびに「イオン行動規範」に定める「お客さまへの誓い」を実践していくために、イオンのブランド「トップバリュ」では、日本・海外のサプライヤーさまとともに安全・安心な商品づくりを進めています。

また、トレーサビリティシステムの構築や原材料表示のルールづくりなどを通じて、お客さまに安心して商品をご利用いただけるよう努めています。店舗の施設面では、ハード・ソフトの両面で安全で快適な店舗づくりに取り組んでいます。さらには、時代とともに変化する社会からの多様な声に応えるために、定期的にお客さまの声を収集する仕組みを構築し、近年は「高齢者」「健康」「地域産品」などをキーワードとした商品・サービス及び店舗開発に注力しています。

コミュニティとの協働

課題認識

それぞれの地域が固有の社会課題を抱える中、自治体やNPO・NGO、国際機関などが連携しながら課題解決に取り組んでいますが、近年は企業が持つ技術や知見、情報や資金、さらに経営ノウハウといった資源を有効に活用することで、より大きな力を持続的に発揮していこうとする動きが活発化しています。一方、企業においても、持続的な成長のためには地域社会との連携が不可欠であるという認識が高まっています。

イオンのアプローチ

「地域のくらしに根ざし、地域社会に貢献する」という基本理念を掲げ、長年にわたり日本・中国・ASEAN 地域の人々との交流を通じて、各地域の社会的課題解決に取り組んでいます。

さらに、地域の食文化に対応した商品を積極的に開発・販売するなど、事業を展開する地域の産業の活性化を目指したバリューチェーンの構築にも力を入れています。

企業市民として、地域の人々とともに、地域社会の発展と生活文化の向上に貢献する企業を目指しています。

AEON Sustainability

［対談］

イオンのつなぐ力で脱炭素社会を実現する

お客さまのくらしに密着し、地域社会と共生する企業として、
イオンが脱炭素社会、循環型社会の構築に向けて果たすべき責任、さらに貢献できる可能性について
東京大学の高村教授と語り合いました。

イオン（株） 環境・社会貢献責任者
三宅 香

東京大学未来ビジョン研究センター 教授
高村ゆかり様

三宅 香／1991年当社入社。同社のブランディング部長を経て、2008年クレアーズ日本株式会社代表取締役社長に就任。2014年イオンリテール株式会社執行役員就任。広報部長兼お客さまサービス部長を担当。2017年イオン株式会社執行役 環境・社会貢献・PR・IR担当に就任。2021年3月より現職。

高村 ゆかり／名古屋大学大学院教授、東京大学サステイナビリティ学連携研究機構（IR3S）教授などを経て現職。専門は国際法学・環境法学。国際環境条約に関する法的問題、気候変動とエネルギーに関する法政策などを主な研究テーマとしている。『環境規制の現代的展開』『気候変動政策のダイナミズム』など編著書多数。

脱炭素に向けてイオンが果たすべき役割

三宅：まず、イオンの取り組みについて簡単に紹介します。

私が環境部門を担当するようになったのは2017年。その年にドイツのボンで開催されたCOP23に出席したことが契機となり、脱炭素・気候変動に対する世界の潮流を知り、私自身の意識が大きく変わりました。その内容を経営陣に報告したことが、2018年の「イオン 脱炭素ビジョン2050」の策定につながっています。

ビジョン策定当時は、脱炭素を目指すと言っても意気込みに近いものでしたが、この1～2年でようやく具体的な段取りや計画の精度が上がってきました。イオンでは、2025年までにすべてのイオンモールで使用する電力を100%再生可能エネルギーへ転換する目標を掲げ、店舗で排出するCO_2等の総量をゼロにする目標を2050年から2040年に前倒すなど、取り組みを強化しています。新中期経営計画の中で、脱炭素化に事業と一体となって取り組んでいくという方針を打ち出したことも意義深い進展だと考えています。

高村：イオンが脱炭素に向けた取り組みを始めた2017年、2018年は、まだ世の中が低炭素社会を目指していた頃でした。当時日本の経済界では、CO_2排出量ゼロといった考えはマジョリティではなかったと思いますが、それをイオンの経営陣が受け止めたというのがすばらしいですね。やはり長期にわたり環境活動をされてきたバックグラウンドがあったからだと思います。今では経済界、投資家の認識が変わり、国の政策も変わってきましたが、イオンが企業として脱炭素に向けた大きな流れの先鞭をつけたこと、現在それをグレードアップする取り組みを行っていることを高く評価しています。

特に、国が提言する2050年カーボンニュートラルに比して、より具体的な方策を戦略的にとっているという印象を持ちました。もう一つ大事なのは、中期経営計画、事業戦略の中にしっかりと組み込まれているという点です。全社を挙げて気候変動に本気で取り組んでいることがよくわかりました。

三宅：また、イオンでは、お取引先さまとともにサプライチェーン全体でのCO_2削減でも本格的な取り組みを始めています。まずは「一緒にやりませんか」とお声がけし、各社の状況を教えていただくところから始めて、イオンのノウハウを提供しながらコミュニケーションを深めていきたいと考えています。

さらにお客さまのくらしに直結した小売業だからできることとして、日々のくらしの中でできることをお客さまとともに考え、取り組んでいきます。例えば、ご自宅に太陽光パネルを設置する、新築・住宅リフォーム時に断熱材を採用する、電気自動車を購入するなど、脱炭素型ライフスタイルへの転換を検討されているお客さまをサポートする商品や、金融サービスの展開を開始しました。私たちだけで脱炭素社会をつくれるわけではないので、「みんなで取り組んでいきましょう」ということを発信しています。

高村：お客さまのライフスタイルを変えるという発想は面白いですね。すごくいいと思ったのは、自社はもちろんやる、そして取引先とも一緒にやる、さらにお客さまも脱炭素社会に適応していただくというところです。住宅のゼロエミッション化や電気自動車の導入などは住民にとってもメリットがありますが、ハードルの高い部分もあります。ライフスタイルを変えたい、でもどう変えていいかわからない人に、アドバイスも含めてパッケージで提供するという活動に小売業の面白さを感じます。

このようなサービスをお客さまがどれくらい必要としているか、一人ひとりの価値観がどう変わっていくのかというところにもよるとは思いますが、そこをイオンだったらいろいろな形で市民と一緒に理解を深め、認識を変えながら、しかも事業として支えていくようなビジネスモデルが可能ではないでしょうか。

三宅：ご指摘のとおり、お客さま一人ひとりの価値観の変容が課題です。イオンでは1991年から店頭に回収ボックスを設置しており、リサイクルのためにペットボトルを洗って持って来てくださるという行動変容ができており、回収する仕組みそのものが構築されています。こうした面では日本は他国より取り組みが進んでいると言えますが、同じことが他の製品やサービスでも可能か。お客さまとの接点を持つ立場として、すべての局面で価値観の変容を捉えていく必要があります。

高村：少し値段が高くても、その商品の意義を消費者に理解して買ってもらうようなつながりも大切ですね。脱炭素への取り組みは簡単ではありませんが、広く店舗を展開しての消費者一人ひとりとつながり、サプライチェーンを通じて多くの取引先とも関係を築けてこられたイオンだからできるチャレンジではないかと思います。

再生可能エネルギーで地域のレジリエンス力を高める

高村：太陽光発電の導入と電気自動車の連携は、地域の脱炭素化に向けた新しい取り組みとして期待できます。また、これだけ災害が多くなってくると、自前でエネルギー源を持ちたいというニーズは潜在的にも多いのではないでしょうか。

お客さま宅で発電した再生エネルギーを電気自動車を介してお持ちいただき店舗で利用

三宅：地域で電気を融通し合うことができたら、その地域のレジリエンスを高めることにつながりますね。イオンのような大きな店舗であれば、太陽光発電設備や非常用自家発電設備等を含めて一定量の発電能力を有しています。もちろん使用する電力もそれなりに大きいのですが、いざという時は他に融通することもできます。送電線を通さないで自動車で電気を移動させることは色々なところで考えられていると思いますが、レジリエンスの観点からいっても大切な取り組みです。

髙村：イオンが再エネを導入したり、電気自動車のチャージャーを設置したりすることで、周辺地域のレジリエンスの水準を高めることになりますね。地域における災害時の緊急対応拠点としての役割が期待されます。

三宅：これまでもイオンの店舗には食料品や水の備蓄があり、地震や津波を想定した対策を施してきましたが、それに電気をプラスすることで防災拠点としての機能が一層高まり、さらに地域に貢献することができると考えています。地方行政ともこれまで以上に密に連携を取り、協力をし合う必要がありますが、地域のくらしを守りライフラインとしての使命を果たすために、イオンではそうした取り組みも進めています。

髙村：イオンがハブとなり有事の際も住民同士がつながっていられる地域をつくる。地域全体のレジリエンス水準を上げる機能も担う。大変ワクワクする取り組みですね。

三宅：エネルギーの観点では、私たちは日本の電力の約1%を消費しています。イオンが使用する電力を再生可能エネルギーに転換することで、日本全体の再生可能エネルギー市場を刺激し、成長させていくことができると思います。お客さまとともに脱炭素社会に向けた大きな需要を作り出すことが必要だと考えています。↗

日々のくらしの中でできることを“みんなで”取り組んでいきます

脱炭素はこの30年くらい議論されてきた問題ですが、原材料の循環が問われるようになったのはここ数年であり、海洋プラスチック問題がきっかけだと言われています。

さらに政策上の問題もあります。日本の場合、熱循環、熱再生として利用されるサーマルリカバリーが大半で、マテリアルリサイクルがあまり重視されてきませんでした。同時に、マテリアルの循環の中に投入される資源をできるだけ少なくする、例えばプラスチックを使わず、同じ用途の製品を他の素材に代替するといった議論が根本的に欠けてきたと思っています。

再資源化には、元の素材のコントロールが不可欠です。上流のことをまったく議論せず、市場に出てきたものをどうするか、という議論に終始していましたので、最後は燃やすという非常に単純な廃棄物政策に結び付いていました。

新たに制定される資源循環促進法は、製品設計について、できるだけプラスチックの使用を抑えるようにメーカーを誘導・推奨していくという、循環を視野に入れたという意味では初めての法律であると言えます。これを機会にプラスチックへの発想が変わっていけばと思います。イオンには、上流の製品の在り方、出てきたものをどうやってうまくマテリアルリサイクルしていくかという観点から、再商品化、再利用にフォーカスしていただけるとありがたいです。特にメーカーは、自分たちが作った環境負荷の少ない循環型↗

髙村：需要が政策を変える例はたくさんありますが、再エネに関しては、イオンが率先し、大きな声で言い続けたことが大きいと思います。

2025年までに国内全イオンモールを再生可能エネルギーへの転換を目指す

ループをつなぎ循環型社会を支えていく

三宅：循環型社会の構築を進める上で、日本は回収したものから次の商品に生まれ変わるプロセスでの産業側の取り組みが弱いと思うのですが、どこに課題があるとお考えでしょうか。

髙村：一つは素材の再資源化が難しいという問題があります。製品を小売がどう受け止めてくれるか、どう消費者とつないでくれるか、イオンに対して大きな期待を抱いていると思います。

三宅：資源循環に関しては、日本が世界の中で一番進んでいてもおかしくないと考えていました。他国ほど消費者サイドの行動変容が難しくなく、化学などの技術面でも劣ってはいないので、世界のモデルケースになれる分野なのに残念です。

髙村：もともと日本人には物を大切にする、もったいないという感覚があるので、むやみにワンウェイの形で使って捨てるという行動様式ではないのですが、実際、私たち消費者が日常的に使う“モノ”までコントロールすることは難しいですよね。メーカーの考えや課題を聞きつつ、消費者側のメリットを担保した上で本当に変えていくことを考えなければなりません。特にプラスチックの場合、最終的には燃やされているので気候変動リスクとあわせて考え、同時に、海洋ごみ問題も含め、生態系に大きな影響を与えていることを認識する必要があります。

三宅：循環経済、サーキュラーエコノミー社会をつくるには、お客さまの声をしっかり聞いてビジネスのやり方や考え方を組み直すということが大事ですね。

髙村：個人の意識をしっかりと組み込んだビジネスに変えるということです。日本人の「もったいない精神」を活かし、私たちが使う製品の環境負荷を下げるような社会や仕組み、プラットフォームを事業として提供できればすばらしいことだと思います。日本では、環境配慮型商品にかかるコスト負担をどうするかという問題があります。環境負荷対応コストを誰も払わない形になっているのであれば、その仕組みを変えませんか、と提言していくことも大事です。

EUでは、新しいプラスチック復興策の一環としてプラ税を設定し、プラスチックを使用すれば使用するほど製品の価格が高くなるという仕組みをつくろうとしています。資源を節約しなかったところ、あるいは環境負荷が生じるところに税金が載って製品価格に反映されるわけですが、消費者にとってわかりやすい選択ができることがポイントです。

循環型社会を支えるには、消費者の行うような条件を整備することが政策としてとても大事だと思います。そして小売業者であるイオンには、お客さまの声をつくる側に届けて発想の転換を促すよう、「消費者とつなぐ」役割を期待しています。

三宅：私たちの資源回収のループと産業側のループをどうつなげるかがポイントですね。お客さまを巻き込んで、環境コストに関する情報を提供しながら、メーカーとも目的を共有することで、そこにニーズをつくる働きかけをすればよいのだと納得しました。↗

社会のトレンドの変化に対応し続ける

髙村：イオンでは、生鮮食料等も多く扱っていますね。そのライフサイクルの環境負荷を評価することも大切ですが、投資家や消費者はその先を求めているのではないでしょうか。

1つは生物多様性です。水も含めてですね。もう1つは、イオンでは当たり前に取り組んでいると思いますが、サプライチェーンにおける人権の問題です。

企業は自分たちが直接目で見ないにしても、しっかり管理しなくてはならないという難しさを抱えています。特に小売はたくさんの製品を扱っているので、イオンのような企業の負担は大きいと思います。ある程度目が届く国内品に限らず、海外で開発・製造されている食品や日用品が、きちんとした労働環境の下で作られたものかどうか、グローバル基準で責任を持つべきです。

三宅：そうですね。最近、コロナの影響もあって、グローバル化に対する反省のような声が出てきています。グローバル化のすべてを否定するのではなく、適切な管理下でのグローバル化は必要だと考えています。

イオンが先頭を切って、社会を大きく変えていただきたい

髙村：グローバル化の良し悪しというよりは、サプライチェーンをしっかり管理をしていくことが企業に期待される中で、ローカルの大切さや生産者と消費者の顔が見える関係、それらをつなぐ小売の役割がより強く求められる気がします。サプライチェーンの見える化がより一層求められるようになると考えます。

それはCO_2の排出量管理、カーボンフットプリントにおいても同様です。輸入品は、どの輸送手段を使うかで排出係数が変わりますし、農作物の場合は、土地の利用からどのようにCO_2が出るかが規定されています。

三宅：例えば、アメリカ産ブロッコリー、静岡県産ブロッコリー、中国産の有機ブロッコリーの冷凍品が売っていた場合、最も環境負荷が少ないのはどれでしょうか。難しいのですが、店頭に並べることで消費者に選択を委ねることになります。多様な価値観を持つお客さまを巻き込むには、選定するための判断基準を提示するフェーズに入っていかなければならないと感じています。

髙村：確かに、製品を選ぶときに原材料や原産国、カロリーなどの表示がありますが、同じように環境負荷をカーボンフット↗

プリントとして見える化することで、そこに注目をしてお買物をするという選択肢も出てくると思います。

外国産が悪くて国産が良いということでなく、モノや場合によっては外国産でも評価されるという社会的な基準をどうつくっていくか、ということもこれから必要になってくると感じています。このあたりの事業環境を取り巻く変化もイオンに大きな影響を与えていきますね。

三宅：今回の対談を通して、わたしたち小売の役割は大きいということをあらためて認識しました。今後もきちんと継続して取り組んでいこうと決意を新たにしています。

髙村：脱炭素、循環経済、さらに今回の話題にもあったサプライチェーン全体での環境負荷削減は社会的に大きなトレンドとなっています。非常に難しいチャレンジだと思いますが、サプライヤーと消費者をつないで社会を大きく変えていくという小売の役割を、イオンが先頭を切って果たしてくださることを期待しています。

2021年8月13日

Sustainable Planet

今も、これからも
平和で穏やかなくらし

何気ない平和な毎日を大切に思い、
豊かな地域を守り続けるライフスタイルを提案します。

太陽光パネル導入店舗
1,048店舗

電気自動車 充電ステーション設置数
国内外に **251** 店舗2,708基

累計植樹本数
1,222万6,872本（2021年2月末時点）

Sustainable Planet

脱炭素・気候変動

イオンは、「店舗」「商品・物流」「お客さまとともに」の3つの視点で、省エネ・創エネの両面から店舗で排出する温室効果ガスを総量でゼロにする脱炭素社会の実現を目指し、グループを挙げて取り組んでいます。

「イオン 脱炭素ビジョン」の目標を改訂し、脱炭素社会の実現を加速

イオンは、2018年に策定した「イオン 脱炭素ビジョン2050」に基づき、「店舗」「商品・物流」「お客さまとともに」の3つを柱に、省エネ・創エネの両面から店舗で排出する温室効果ガス（以下、CO_2等）を総量でゼロにする取り組みを、グループを挙げて進めています。

この目標達成をより確実なものとするため、これまでの取り組みを継続しつつ、さらに2030年までに日本国内の店舗で使用している電力の50%を再生可能エネルギーに切り替える目標を新たに定めました。この目標は、地球の平均気温上昇を産業革命前と比べ1.5度未満に抑える目標に整合するもので、イオンが掲げる「店舗で排出するCO_2等を2050年までに総量でゼロにする」という目標を、2040年を目途に前倒しで達成することを目指すものです。

当社店舗におけるCO_2発生源の約9割は電気使用であることから、店舗で使用する電力を再生可能エネルギーに切り替えることは、国内全体のCO_2削減への貢献にもつながります。イオンは、今後もすべての事業活動で持続可能性を追求し、グループが持つあらゆるリソースを活用して地域全体での脱炭素化の実現に向け、取り組みを加速します。

2021年7月改訂

	中間目標	達成目標
2018年策定時	2030年までにCO_2排出量35%削減（2010年比）	2050年までに店舗で排出するCO_2等を総量でゼロ
2021年改訂	2030年までに**店舗使用電力の50%を再生可能エネルギーに切り替え**	**2040年までに**店舗で排出するCO_2等を総量でゼロ

この中間目標は、パリ協定が目指す「1.5℃目標」の達成に向けた科学的根拠に基づいた目標であるとして、SBT（Science-Based Targets）イニシアチブ※の認定を受けており、科学的に整合性が認められた目標となっています。

※温室効果ガスの増加による問題を解決するため、CDP（旧カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト）、国連グローバル・コンパクト(UNGC)、世界資源研究所（WRI）、世界自然保護基金（WWF）が設立した共同イニシアチブ。企業に対し、気候変動による世界の平均気温の上昇を、産業革命前と比べ1.5℃に抑えるという目標に向けて、科学的知見と整合した削減目標を設定することを推進している。

イオン 脱炭素ビジョン

「脱炭素社会」の実現を目指し、「イオン 脱炭素ビジョン」、及び、中間目標として2030年の温室効果ガスの排出削減目標を策定しました。

イオンは3つの視点で温室効果ガス（以下CO_2等）排出削減に取り組み、脱炭素社会の実現に貢献します。

店舗	商品・物流	お客さまとともに
店舗で排出するCO_2等を総量でゼロにします。	事業の過程で発生するCO_2等をゼロにする努力を続けます。	すべてのお客さまとともに、脱炭素社会の実現に努めます。

中間目標 2030年までに店舗使用電力の50%を再生可能エネルギーに切り替え（国内）

達成手段の考え方 イオンのCO_2排出量の約9割が電力由来 ▶ 店舗使用電力の削減と再エネ転換（省エネ／再エネ）

［これまでの取り組みの進化］

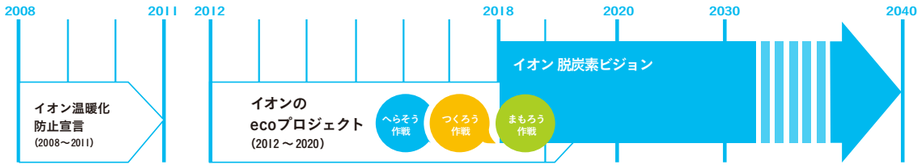

2021年7月改訂

主となる取り組みは、かしこくエネルギーを使用して省エネを推進する「エネルギー効率の向上」。太陽光発電を中心として再生可能エネルギーを創電する「再生可能エネルギーの創出」といった省エネ・創エネを目的とした目標に加え、非常時に店舗が"くらしのライフライン"として機能するよう防災拠点化する「防災拠点の設置」目標を設定し、推進していきます。

CO_2排出量の削減／エネルギーの効率の向上

イオンの店舗では、快適なお買物環境を整えるため、空調や照明、冷凍・冷蔵ケースなど多くのエネルギーを使用しています。イオンの店舗におけるCO_2発生源の約9割は電気使用であることから、店舗で使用する電力を再生可能エネルギーに切り替えることは、国内全体のCO_2削減への貢献にもつながると考えています。

2020年度実績

	年間CO_2排出量原単位（CO_2排出量／延床面積）	年間エネルギー使用量原単位（熱量／延床面積）
2010	0.102t/㎡	2.776GJ/㎡
2017	0.0785t/㎡	2.160GJ/㎡
2018	0.0773t/㎡	2.117GJ/㎡
2019	0.0741t/㎡実績	2.027GJ/㎡実績
2020	0.0708t/㎡見込み	1.937GJ/㎡見込み

※使用エネルギーの内訳を熱量換算すると、電気が約95%、残りが都市ガス、LPガス、重油等となります。
※事業再編などにより、新たにグループ入りした企業については、2010年度にさかのぼって数値を再計算しています。

2030年までの店舗再生可能エネルギー導入計画

すべての事業活動で持続可能性を追求し、グループが持つあらゆるリソースを活用して地域全体での脱炭素化の実現に向け推進するため、2030年度までにイオンが国内で運営するショッピングセンターと総合スーパー（GMS）で使用する電力については、100%再生エネルギー導入を目指しています。

業態	主な屋号	再エネ導入目標時期	対象となる店舗および施設数
SC	イオンモール	2025年度まで	155
	イオンタウン	2030年度まで	148
GMS	イオン、イオンスタイル		293※※

※店舗から排出するCO_2はエネルギー使用によるものがすべてで、都市ガス、LPガス、重油の燃焼による直接排出（スコープ1）が約7%、電気の使用による間接排出（スコープ2）が約93%です。電気の使用によるCO_2排出量の算定には、温暖化対策法に則った算定基準と排出係数を使用しています。
※※2021年7月時点のイオンリテール（株）が運営する店舗・施設数（再エネ導入目標年度までに開閉店による増減あり）

これは、店舗屋上などへの太陽光発電システムやPPAモデル※の導入拡大、卒FIT電力の買い取り強化、各地域での再エネ直接契約を推進するなど、店舗でのエネルギー由来のCO_2排出量削減が、イオン全体の温室効果ガス排出量削減に大きな影響をもたらすことから、店舗におけるCO_2削減に注力しています。

※PPAモデルとは「Power Purchase Agreement（電力販売契約）モデル」の略で、PPA事業者が電力需要家の敷地や屋根等のスペースを借り太陽光発電システムを設置し、そこで発電した電力を電力需要家に販売する事業モデルです。2021年2月末時点4店舗で導入。

この他、店舗の基本照明・スポットライト、共有部分などをLED照明への切り替えや、省エネ機器の導入・更新やエネルギーの合理的な管理手法の検証などにも取り組んでいます。

CO_2排出量の削減／エネルギー効率の向上	再生可能エネルギーの創出
2020年度実績	
CO_2排出量削減 約13%削減見込（2010年比） **エネルギー使用量（原単位）** 約30%削減見込（2010年比）	**太陽光パネル** 導入店舗1,048店舗 **創電能力** 約7万1,000kW （2020年度までの累計）
取り組み事例	
LED照明への切り替え 全国約7,500店舗超の基本照明、スポットライトや共有部分の照明等を順次LED照明に変更（2020年度までの累計）	**太陽光パネルを設置**

電気自動車充電ステーションの設置

電気自動車やプラグインハイブリッド車の普及に対応するため、2008年より新たに開店するイオンのショッピングセンターの大半に電気自動車の充電器を設置しています。

電子マネー「WAON」による認証・課金サービスや既存店への設置を積極的に進め、2021年2月末時点の設置数は、国内外に2,708基となっています。

また、イオンモール（株）では、国内全ショッピングセンターへの設置完了に合わせて国際イニシアティブである「EV100※」へ参画しています。

※電気自動車推進イニシアティブ。国際環境NGOのクライメイトグループの主催により2017年に発足。EV100とは、企業による電気自動車の使用や環境整備促進を目指す国際的なビジネスイニシアティブのこと。

電気自動車充電ステーション設置数
国内外に
251店舗2,708基
（国内2,140基、海外568基）
（2021年2月末時点）

脱炭素型ライフスタイルをサポートする商品・サービスを開始

イオンは、お客さまの生活を豊かにする事業を軸とする企業集団として、“脱炭素化”という大きな目標を達成するために、私たち一人ひとりが日々のくらしの中でできることをお客さまとともに考えています。2021年は脱炭素型住宅（ZEH※1）の新築リフォームや、電気自動車（EV）の購入など、“脱炭素型ライフスタイル”への転換を検討されているお客さまをサポートする商品や金融サービスの展開を強化しました。

さらには、地域で作られた再エネを地域で融通し合う「再エネの地産地消」にも積極的に取り組み、イオンの商業施設の敷地内に設置するV2H※2（充放電設備）の仕組みを活用し、ご家庭で発電された余剰再エネ電力をイオンの店舗で活用させていただくサービスを2022年度から開始する予定です。

地域に合わせたエネルギーマネジメントの実現を目指すとともに、有事の際に地域のレジリエンスに貢献できる仕組みを構築し、地域全体での持続可能な脱炭素社会の実現に向けた取り組みをお客さまとともに加速していきます。

※1 ZEH
高断熱化と高効率設備によりできる限りの省エネルギーに努め、屋上に設置した太陽光発電システムなどによりエネルギーをつくり、年間で消費するエネルギー量を実質ゼロ以下にできる住宅のこと。発電した電気を自分たちで使う自家消費比率を高めた住宅を「ZEH+」とも呼ぶ。

※2 V2H
Vehicle to Homeのこと。EVなどの電力を建物の電力供給源として利用するための充放電器。

TOPICS

グループ各社の取り組み

●金融サービスを通じた“脱炭素型ライフスタイル”への転換

イオンプロダクトファイナンス（株）と（株）イオン銀行では、2021年9月から住宅関連企業やカーディーラーとの提携を通じ、脱炭素型住宅（ZEH）の新築・リフォームと電気自動車（EV）をパッケージ化したローンを提供する等、お客さまの“脱炭素型ライフスタイル”への転換をサポートするサービスを開始しています。

●「住まいの省エネルギー対策商品」を展開

イオンリテール（株）は、本州（東北除く）・四国の計124店舗で、脱炭素に貢献する「住まいの省エネルギー対策商品」を展開しています。太陽光発電システムの設置や、住宅太陽光の効率的な自家消費に欠かせない蓄電池、エアコンの省エネ効果が見込める遮熱性能を有した外壁塗装などをパックにして費用を定額制※にする「脱炭素定額制リフォーム」の展開を2021年10月から開始するとともに、一部の店舗では「脱炭素リフォーム相談会」を実施して、お客さまの疑問やお悩みにもお答えします。また、60回まで手数料無料の分割でのお支払いも可能とし、資金面でのお客さまの負担を軽減する取り組みも実施しています。

※定額制：屋根や外壁の状況や面積など工事場所の状況により追加費用を頂戴する場合もあります。

事業会社名	開始時期	内容
イオンプロダクトファイナンス（株） （株）イオン銀行	2021年9月	V2H（Vehicle to Home）の導入を検討されているイオンカード会員様に対し、提携企業を通じて脱炭素型住宅（住宅・リフォームローン）とEV（マイカーローン）購入資金の借入が同時に申し込み可能なサービスを、一部地域から順次提供していく予定です。
イオンリテール（株）	2021年10月	計124店舗で太陽光発電システムや蓄電池、遮熱性能を有した外壁塗装などを定額制で販売。60回まで手数料無料の分割支払いを可能とし、資金面での負担を軽減。また、一部店舗では「脱炭素リフォーム相談会」を実施します。

●EVを活用した家庭の余剰電力で地域全体の再エネ化をサポート

イオンモール（株）は、地域内で再エネを融通し合う新たな取り組みとして、太陽光発電設備とEVの両方をお持ちのお客さまの余剰再エネを活用するサービスを2022年度から開始する予定です。ご家庭で発電した再エネをご自身のEVに充電した状態でお越しいただき、モール内に設置したV2Hを介して余剰再エネを放電していただくと電力量に応じてイオンからポイントを進呈する仕組みです。イオンモール堺鉄砲町（大阪府）からの開始を予定しており、以後、関西エリアから順次拡大する計画です。

エコストアの開発

【スマートイオンの展開から次世代スマートイオンの展開へ】

イオンは、従来型店舗と比べて20%以上のCO_2排出量削減とCASBEE※1 A評価以上を取得した店舗を「エコストア」と定義し、環境にやさしい店舗づくりに取り組んできました。

2005年5月にエコストア1号店イオンタウン千種が誕生して以降、2013年2月までに12店舗のエコストアを展開しました。2012年9月からは、この取り組みをさらに進化させた「次世代エコストア（スマートイオン）」の取り組みを開始し、継続して取り組んでいます。

従来の環境負荷の少ない“店舗づくり”に加えて、エネルギーの効率的な利用や防災対応などに地域と協働で取り組む“まちづくり”や“コミュニティづくり”の視点を取り入れた5つの基準（スマートエネルギー、電子マネー・ネットとの融合、交通環境（スマートモビリティ）、生物多様性・景観、防災・地域インフラ）を策定し、取り組みを推進しています。

2013年3月のスマートイオン1号店イオンモール八幡東のオープンを皮切りに、2021年2月末時点15店舗※2のスマートイオンが誕生しています。

※1 CASBEE
2001年に、国土交通省主導のもとで開発された建築物の環境性能評価システム。地球環境・周辺環境にいかに配慮しているか、ランニングコストに無駄がないか、利用者にとって快適か、などの性能を客観的に評価・表示する指標として利用されている。

※2 「イオンモール八幡東」、「イオンタウン新船橋」、「イオンモール大阪ドームシティ」、「イオンモール幕張新都心」、「イオンモール名古屋茶屋」、「イオンモール京都桂川」、「イオンモール木更津」、「イオンモール沖縄ライカム」、「イオンモール四條畷」、「イオンモール堺鉄砲町」「イオンモール座間」「イオン藤井寺SC」「イオンスタイル海老江」「イオンタウンふじみ野」「イオンモール上尾」の15店舗

あなたと育てる明日のまち。
Smart AEON

RE100への参加

「イオン 脱炭素ビジョン」の発表にあわせ、2040年までに自社の消費電力をすべて再エネで賄うことを目標に掲げ、2018年よりRE100に参加しています。

RE100

再生可能エネルギー100%使用の店舗開発

「環境配慮型」のモデル店舗「スマートイオン」を脱炭素の視点でさらに進化させた「次世代スマートイオン」。2019年に使用電力100%を再生可能エネルギーで賄う店舗としてイオン藤井寺SCをオープンしたのを皮切りに、その後も積極的に展開を加速しています。施設運営に必要な設備機器類を統合管理するオープンネットワークシステムを採用し、施設内外を問わず、遠隔管理を行えるようにしています。これにより、施設運営データの収集、解析を通して従来よりも省エネルギーな施設運営が可能になると考えています。また、PPAモデルを導入し、屋上に設置した太陽光発電設備による電力を施設内の電力の一部として利用することで、再生可能エネルギーの活用拡大に取り組んでいます。

イオン藤井寺SC、2020年3月にオープンしたイオンスタイル海老江では、PPAによる自家消費分を含め、合計年間約8,100MWhを再生可能エネルギーにて稼働することができました。

2020年度は、新たにイオンタウンふじみ野、イオンモール上尾の再生可能エネルギー100%使用店舗が誕生しました。今後も積極的に再生可能エネルギー100%使用の店舗の開発を進めます。

100%再生可能エネルギーで運営されているイオンモール上尾

イオン藤井寺SC
設備管理者による施設巡回と最新技術を活用した効率的な設備運用

イオン藤井寺SC
一般家庭約30世帯分の年間使用電力量に相当する電力を発電

オープンネットワークシステムの運用

イオンの施設管理を担うイオンディライト（株）では、施設運営に必要な設備機器類を統合管理するオープンネットワークシステム（ビルオートメーション）を導入し、施設内・外を問わず各種設備の遠隔制御を行っています。設備管理員・清掃員・警備員による細やかで効率的な運用に加え、各種設備データの収集・解析を通じて、さらなる省エネルギー化を進めています。

再生可能エネルギーの創出

イオンは、ショッピングモール、総合スーパー、スーパーマーケット、コンビニエンスストアなどに積極的に太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギーの創出を進めています。2020年度は合計8店舗・約2,200kWの創電能力の太陽光パネルを設置しました。これにより累計の導入店舗数は1,048店舗、創電能力は約7万1,000kW※となりました。

太陽光で発電した電気は、自家消費により再生可能なエネルギーの活用につなげているほか、固定価格買取り制度を利用して電力会社に売電しています。売電によって得た利益は、電力価格上昇分の相殺及びBCP対応、環境投資などに充当しています。

イオンタウン湖南の太陽光発電

イオンモール津南の太陽光パネル

また、2020年度には、再生可能エネルギーの活用拡大に向け、前年度より引き続き、商業施設へ「PPAモデル」による太陽光発電設備を3店舗に導入しました。このモデルは、店舗が屋根スペースを提供し、PPA業者が太陽光パネルを設置、そこで発電された電力を店舗が自家消費分として購入・活用する契約です。（3店舗発電容量計約1,400kW）

イオンは今後も脱炭素社会の実現に向け、様々なスキームでの再生可能エネルギー創出の推進、外部から調達する電力も再生可能エネルギーに転換するなど、CO_2排出量を削減していきます。

※約7万1,000kWは、一般的な家庭のおよそ1万6,200世帯の年間電力をまかなう能力に相当します。

エネルギー管理レベルの向上

イオンリテール（株）の店舗において「イオン 脱炭素ビジョン」の目標を達成させる人材の育成に向けた社内資格「イオンエネルギーアドバイザー」を制度化しています。「エネルギーアドバイザー」は、設備・省エネに関する知識や、法規制・遵守事項、省エネ推進体制・方法など、店舗におけるエネルギーマネジメントのノウハウを取得することにより、エネルギーの使用状況を的確に把握し、効率的な利用に向けた対策立案・推進を担います。2021年2月末時点、累計780人が「エネルギーアドバイザー」に認定されています。

今後も新規認定者を育成するとともに、既認定者のレベルアップと海外を含むグループ各社への制度拡大を推進していきます。

フロン類の漏洩防止と自然冷媒設備の導入推進

1987年に採択された「モントリオール議定書」において、オゾン層の破壊につながる特定フロンの生産・使用が規制されて以降、オゾン層を破壊しない代替フロンを冷媒とする冷凍・冷蔵設備が普及しました。しかし、代替フロンは地球温暖化係数※1が非常に高く、大気への漏洩が問題となっていることから、地球温暖化係数が低い自然冷媒への転換が求められてきました。これを受け、2016年10月に採択された「キガリ改正」では代替フロンが新たに「モントリオール議定書」の規制対象となり、代替フロンの生産・消費量について、明確な削減目標が定められ、対応が必要となっています。

イオンは、2009年に日本の小売業で初めて、地球温暖化係数の小さい自然冷媒※2（CO_2）の冷凍・冷蔵ケースを導入し、その後2011年には、「イオン自然冷媒宣言」を発表。以降もオープンする新店舗への自然冷媒機器の導入を実施しています。2021年2月末時点、GMSの新店や、食品スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストアなど累計1,033店舗に自然冷媒の冷凍・冷蔵ケースを導入しており、既存店舗についても順次自然冷媒の切り替えを検討しています。

※1 地球温暖化係数
地球温暖化への影響度を示す係数。CO_2を1とすると、冷凍・冷蔵ケースに使用されている代替フロンは数千倍になる。

※2 自然冷媒
自然界に存在する冷媒で、CO_2のほか、アンモニアや炭化水素などがある。

2020年度実績

空調・冷凍冷蔵機器のフロン類の補充量完全把握と漏洩防止

2020 イオンディライト（株）による一元管理されたデータの履歴集計、帳票類保管など、関係会社のフロン漏洩管理を実施。法対応支援やデータ管理などにも対応 **実績**

自然冷媒の冷凍・冷蔵ケースの導入

2020 GMS＆スーパーマーケット104店舗、ドラッグストア74店舗など、計178店舗に導入。（累計導入は1,033店舗） **実績**

イオンスタイル新利府の自然冷媒

CO_2排出削減に貢献する商品の開発・販売

イオンのブランド「トップバリュ」では、CO_2排出削減に貢献する商品の開発・販売にも取り組んでいます。例えば、「トップバリュ 減の恵み 北海道洞爺産雪蔵じゃがいも」はそのひとつです。このじゃがいもは、収穫後の保管時の保冷に雪を利用することで、電気使用量の削減、CO_2排出量の削減につなげています。JAとうや湖全体のじゃがいも出荷量のうち、イオンの取り扱いは30%を占め、この取り組みによるCO_2排出量削減は約47トンになりました。

トップバリュ 減の恵み
北海道洞爺産雪蔵じゃがいも

バリューチェーン全体のCO_2排出量を集計

近年、企業自身が直接排出した温室効果ガス排出量（スコープ1）、及び電力利用などによる自社の間接排出量（スコープ2）の管理に加え、企業のバリューチェーン全体を通じた排出量（スコープ3）の管理が求められています。こうした動きに対応し、イオンは2012年度からスコープ3排出量の算定※1を行い、重点分野においては定期的に第三者による検証を受けています。※2

※1 算定に当たっては、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出などの算定のための排出原単位データベース（Ver.2.6）」などを参照しています。
※2 2020年度も、スコープ3のうち、輸送、配送（上流）による排出量（カテゴリー4）について検証を受けました。今後も計画的に実施していきます。

2020年度スコープ３排出量

	スコープ３排出カテゴリー	排出量 (t-CO2e)	構成比 (%)
1	購入した製品・サービス	3,625,567	56.9%
2	資本財	1,078,854	16.9%
3	Scope1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	321,636	5.0%
4	輸送、配送（上流）	229,393	3.6%
5	事業活動から出る廃棄物	117,966	1.9%
6	出張	44	0.0%
7	雇用者の通勤	48,305	0.8%
8	リース資産	0	0.0%
9	輸送、配送（下流）	0	0.0%
10	販売した製品の加工	0	0.0%
11	販売した製品の使用	136,206	2.1%
12	販売した製品の廃棄	74,140	1.2%
13	投資リース資産（下流）	725,315	11.4%
14	フランチャイズ	0	0.0%
15	投資	15,821	0.2%
合計		6,373,247	100.0%

「スコープ３」排出量の管理・削減を始動

イオンは、脱炭素社会の実現においても皆さまとの連携を強め、サプライチェーンにおけるCO_2等の削減をより確実なものにするため、スコープ３排出量の管理・削減にむけた取り組みを本格的に開始します。

イオンのスコープ３排出量は、原材料の調達、パッケージングの外部委託、消耗品の調達などの活動に伴うカテゴリーⅠ「購入した製品・サービス」が、15あるカテゴリーのうちの約半分を占めています。そのため、まず初めにイオンのブランド「トップバリュ」の食品、H&BCの主な製造委託先に対して「気候変動への取り組みに関するアンケート」を実施し、各社の気候関連課題への方針や取り組み状況、イオンへの要望などをヒアリングします。将来的には、トップバリュ商品の製造過程で発生するCO_2等をより高精度に算出し、サプライチェーン全体での具体的な削減計画を策定するほか、脱炭素推進に向けた企業間連携にもつなげたいと考えています。

木質バイオマスの利用によるCO_2削減

イオンアグリ創造（株）が運営する埼玉県久喜農場において、2017年の開場当初から、施設栽培ハウスの加温用ボイラーの熱源の3割に木質バイオマスを採用しています。2019年1月に国の認証制度であるJ-クレジットの認証を受け、同月から提出した計画書に即したモニタリングを開始。2021年３月には、第三者機関の認証手続きを経て、2019年1月から2020年10月までにCO_2排出量を213トン削減したことを認められました。

今後は、削減したCO_2排出量をJ-クレジットの売却を通じて、環境保全と事業活動の両立を図り、農業が有するCO_2排出量削減効果についても積極的に発信していきます。

TOPICS

温室効果ガス排出量についての第三者検証を受審①

2021年3月から6月にかけて、イオン（株）および連結対象グループ企業計37社を対象に、第三者による検証を行いました。今後もデータの信頼性の向上とGHG排出量の継続的な削減に努めていきます。

1. 検証範囲

2019年4月1日から2020年3月31日の期間における、イオン（株）および関連会社の合計37社におけるエネルギー起源CO_2排出量（スコープ1及びスコープ2）。

2. 検証方法

ISO14064-3
Greenhouse gases-Part3：
Specification with guidance for the validation and verification of greenhouse gas assertsの要求事項に基づき、第三者による検証を受けた。

検証された温室効果ガス排出量
スコープ1 カテゴリー 203,584t-CO_2e
スコープ2 カテゴリー 2,160,016t-CO_2e

温室効果ガス排出量についての第三者検証を受審②

昨年に続き、2020年度もイオングループの物流の中核を担うイオングローバルSCM（株）の輸送にともなう温室効果ガス排出量の第三者検証を実施しました。

1. 検証範囲

2019年4月1日から2020年3月31日のイオングローバルSCM（株）が取り扱った商品の国内輸送にともなう温室効果ガスの排出量。

2. 検証方法

ISO14064-3（2006）
Greenhouse gases-Part3：
Specification with guidance for the validation and verification of greenhouse gas assertsの要求事項に基づき、第三者による検証を受けた。

検証された温室効果ガス排出量
スコープ3　カテゴリー４　227,285t-CO2e

物流での見える化の推進

国内外のイオンのサプライチェーンを一手に担っているイオングローバルSCM（株）では、イオンの掲げる「イオン 脱炭素ビジョン」における脱炭素社会の実現に向け連携し、取り組んでいます。

2020年度は物流センターから店舗までの配送における1ケース当たりCO_2排出量の「見える化」を継続し、①物流センター管轄店舗の再編成による配送距離の削減、②店納品時間の見直しによる車両回転率向上における延べ配送車両数の削減、③調達物流における共同配送の推進などの取り組みの結果、店配送におけるCO_2排出量は106.6g-CO_2となり、2019年度比で7.2%の削減を実現しました。

また、物流センターにおける無人フォークリフトや無人搬送機への転換による照明・空調のエネルギー消費量の削減、アームロボットの導入による人口減少・高齢化に伴う労働力不足などの課題解決を図り、省人化や脱炭素化・低炭素化に向けた取り組みにも着手し、強化しています。

さらに、2021年4月には、イオングローバルSCM（株）とトヨタ自動車（株）との、物流領域における様々な課題を協業して解決する取り組みへの検討を始めました。物流業界が抱える人手不足、カーボンニュートラルといった共通課題を解決するとともに、サプライチェーン全体を効率化する仕組みや、コネクティッドシステムを構築することで人々のくらしを支え、物流の未来を創造することに取り組んでいきます。

ホワイト物流の取り組み、モーダルシフトの推進

イオングローバルSCM（株）で従来から推進しているモーダルシフトの取り組みは、コロナ禍による主に衣料・住居余暇品の物量減少により、鉄道コンテナの利用が減少しましたが、年間35,000基を超える量の鉄道、内航船輸送の規模を有しており、今後も継続してモーダルシフトの拡大を実行していきます。

また、運送業界の課題である、ドライバー不足と長距離輸送の労働環境の改善に向けては、継続して長距離幹線輸送のリードタイムを1日延長し、ホワイト物流※の取り組みを進めると同時に、モーダルシフトを積極的に進め、CO_2削減に取り組んでいます。

2020年度 JR12ft換算利用基数
35,119基
前年対比 87%

※ホワイト物流：トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化及び女性や60代の運転者等も働きやすいより「ホワイト」な労働環境を実現すること。

Sustainable Planet

資源循環・食品廃棄物

イオンは、限りある資源を有効に活用するため、環境負荷の低減を最大限考慮した商品の提供や、事業活動を行う過程で発生する廃棄物を削減するなど、お客さまとともに、資源循環型社会の実現を目指しています。

資源循環型社会の実現に向けた取り組み

イオンは、1991年から「買物袋持参運動」を開始し、以降30年にわたり商品の容器包装や、お客さまとともに取り組むレジ袋の削減や店頭での資源回収など、省資源・資源循環の取り組みを進めてきました。なかでも廃棄物削減については、廃棄物ゼロ(=そのまま廃棄・焼却・埋め立てする廃棄物をゼロにする)を目指す「イオンの『廃棄物ゼロ』取り組みコンセプト」を宣言し、資源循環の促進に向けた取り組みを継続的に進めています。

まずは、3R手法に基づく「リデュース(減らす)」、「リユース(繰り返し使う)」、「リサイクル(再利用する)」の推進とともに、環境に配慮したものに「置き換える」、さらに使用済みプラスチックの「循環型モデルを構築する」など脱炭素型・資源循環型社会を目指しています。

イオンの「廃棄物ゼロ」取り組みコンセプト

「リデュース」「リユース」「リサイクル」の3Rの手法で、廃棄・燃焼し、埋め立てに回るゴミをゼロにしていきます。取り組みにあたっては、お客さまをはじめとするステークホルダーと連携し、資源循環型社会の構築に寄与します。

店舗・商品で

お客さまとのコミュニケーションを通じて

地域とともに

使い捨てプラスチック削減への取り組み

イオンは、生活に密着した商品をお客さまに販売する小売業の責任として、容器包装資材の削減、法制化前からレジ袋の無料配布を中止するなどの取り組みを継続して行ってきました。さらなる脱炭素型・資源循環型社会の実現に向けて、2020年9月に「イオン プラスチック利用方針」を策定・発表しました。化石由来から環境配慮型の素材への転換、店舗を拠点とした資源循環モデルの構築などに取り組み、店舗・商品・サービスをとおして、皆さまとともに循環型の新たなライフスタイルの定着を進めています。

イオン プラスチック利用方針

1. 事業活動における資源の無駄使いや使い捨て型の利用を見直し、使い捨てプラスチックゼロを目指します。
2. 必要なプラスチックは化石由来から環境・社会へ配慮した素材へ転換します。
3. 店舗を拠点に使用済プラスチックの回収・再利用・再生する資源循環モデルを構築し、お客さまとともに持続可能な資源利用に取り組みます。

【目標】

2050年 CO_2排出量ゼロの持続可能なプラスチック利用を目指し、

- **2030年までに、使い捨てプラスチック使用量を2018年比で半減します。**
- **2030年までに、全てのPB商品で環境・社会に配慮した素材を使用します。**
- **2030年までに、PB商品のPETボトルを100%再生又は植物由来素材へ転換します。** 2020年9月策定

リデュースの取り組み

容器包装資材の使用量削減

イオンのブランド「トップバリュ」の開発時には、品質への影響や運搬時の安全性などに十分に配慮したうえで、軽量化・薄肉化、リサイクル素材への切り替えを図っています。また、お客さまからお寄せいただくご意見をもとに、詰め替え商品の開発や包装材料の変更にも積極的に取り組んでいます。容器包装資材の使用量の削減を通じて、ごみの削減に貢献することは、生活に密着した商品を販売する小売業の責任として重要であると認識し、容器包装資材の削減、レジ袋削減に注力するほか、食品トレーの薄肉化やエコトレーの導入にも積極的に取り組んでいます。

2020年度実績

容器包装リサイクル法の再商品化委託量(売上1億円当たりの原単位)

2020 **1.090kg**
(2010年度比7.2%削減) 実績

プラスチック使用削減事例(トップバリュ)

2021年2月からトップバリュとして初となる、ペットボトルのラベルを省いた商品「トップバリュ ベストプライス ラベルレス天然水」のケース販売を開始しました。これは、「イオン プラスチック利用方針」に基づく取り組みの一環であり、プラスチックごみが減ることによる環境負荷の削減や、捨てる時にラベルを剥がす手間も省け、毎日のごみ分別の負担軽減にもつながります。

トップバリュ ベストプライス
「ラベルレス天然水」のケース販売(2000ml×6本入り)

使い捨てプラスチック削減事例　グループ会社の取り組み

まいばすけっと(株)

●割箸の包装をプラスチックから紙素材に変更

2020年5月から割箸の包装をFSC®認証を得た紙素材に変更しています。これにより年間約5,000kgのプラスチック削減につながっています。

●木製カトラリーの導入

2021年2月より一部店舗にてデザート用のプラスチックスプーンを木製に変更する実験を開始しています。使い捨てプラスチック削減の取り組みをお客さまにもご理解いただき、実験店舗では好評を得ている取り組みです。

FSC®認証を得た紙素材を包装に使った割箸

木製のデザート用スプーン

イオンリテール(株)イオン亀岡店

●プラスチックごみゼロに向けた活動

プラスチック製レジ袋提供を全面禁止した亀岡市と連携、地域の皆さまとともに「プラスチックごみゼロ」を目指しています。エコバッグやマイバスケットの売場を拡大し、レジ袋辞退率は2021年4月時点で97%を超えました。また給水サービスの実施やマイボトル売場の充実など、「マイボトル持参」の定着にも取り組んでいます。

店作成のPOPでプラスチックごみ問題解決を訴えるマイボトルの売場

レジ袋無料配布終了に向けて

海洋プラスチックごみの問題が国際的な課題として注目を集める中、イオンは、レジ袋の原料である石油資源の節約や生産時のCO_2排出量を削減するために、1991年よりお客さまにマイバッグ持参を呼びかける「買物袋持参運動」を開始し、レジ袋削減に取り組んできました。2007年に全国チェーンの小売業として初めて食品売場でのレジ袋の無料配布を中止し、各地域の自治体や団体の皆さまと協力しながら、2013年にその取り組みを全国に拡大、法令施行前2020年4月には衣料品と日用品を含む全ての売場で無料配布を終了しました。その後、「未来屋書店」や「スポーツオーソリティ」等のグループ専門店でもプラスチック製・紙製を含むすべての買物袋の配布を終了しています。

2020年度実績

●レジ袋辞退枚数	●CO_2削減量
29億4,038万6,976枚	9万564t-CO_2

マイバスケットの活用

イオンは、精算後の詰め替えが不要なバイオマス素材を使ったお持ち帰り専用かご「マイバスケット」の利用を推進しています。オリジナルカラーを一新し、2020年度は年間約76万個を販売し、多くのお客さまにご利用いただいています。

また、イオンリテール(株)は、2021年6月5日の「世界環境デー」に千葉県内のイオンとイオンスタイルの店舗で千葉県マスコットキャラクター「チーバくん」のマイバスケットを限定販売し、レジ袋削減の啓発活動を行いました。

TOPICS

環境省主催「みんなで減らそう レジ袋チャレンジ」でイオンが「最優秀賞 企業部門」を受賞

約30年にわたりご理解ご協力をいただいた多くのお客さまと共に取り組んできた買物袋持参運動が、環境省主催の「みんなで減らそう レジ袋チャレンジ」で「優秀サポーター」として選出され「最優秀賞 企業部門」を受賞しました。

有料レジ袋収益金を活用

イオンでは、レジ袋をご希望のお客さまに有料でレジ袋を提供しています。その収益金※は自治体などを通じて地域の環境保全活動に役立てていただいています。2020年度の収益金は約1億8,062万円、2007年度からの有料レジ袋の収益金累計は約10億2,223万円となりました。

※ 有料レジ袋の収益金：レジ袋の販売価格(税抜き)から原価を差し引いた金額

有料レジ袋収益金の活用事例(2020年度)

北海道
●まち・川づくりサポートセンターさまによる川に学ぶ自然体験活動

東北
●青森県緑化推進委員会さまによる森林整備活動

関東甲信越
●とやま環境財団さまによる環境教育はじめてのエコライフ教室

中部
●静岡県富士山後世継承基金さまによる植生モニタリング調査

関西・中国・四国
●広島県みどり推進機構さまによる「はなの環2020」サブ会場の木製プランター

九州
●かごしまみどりの基金さまによる「九州森林の日」植樹用の苗木

グリーン購入の推進

1996年から「グリーン購入」の取り組みを開始しています。業務で使う資材や文房具などを購入する際には、その必要性を十分に検討し、環境への負荷の少ないものを優先的に購入し、事務用品はもとより売場で使用する陳列什器棚、建設用資材などにも対象範囲が広がっています。

GMS店舗の新規開店物件においても、建設用資材のグリーン調達について目標を立てて、積極的に推進しています。

リユース・リプレイスの取り組み

Loopの取り組み始動

イオンは、これまでの“使い捨て”から“繰り返し”使うライフスタイルへの関心が高まるきっかけとなることを目指し、日用消耗品や食品など繰り返し使えるリユース容器を利用した商品のショッピングプラットフォーム「Loop」に参画を発表しました。2021年5月に東京都の全店(17店舗)と神奈川、千葉各1店舗の「イオン」「イオンスタイル」、計19店舗とネットスーパーにて、Loopに参画するメーカー6社、計13品目の販売を開始しました。2021年10月時点で30店舗へ拡大し、取り組みを推進しています。

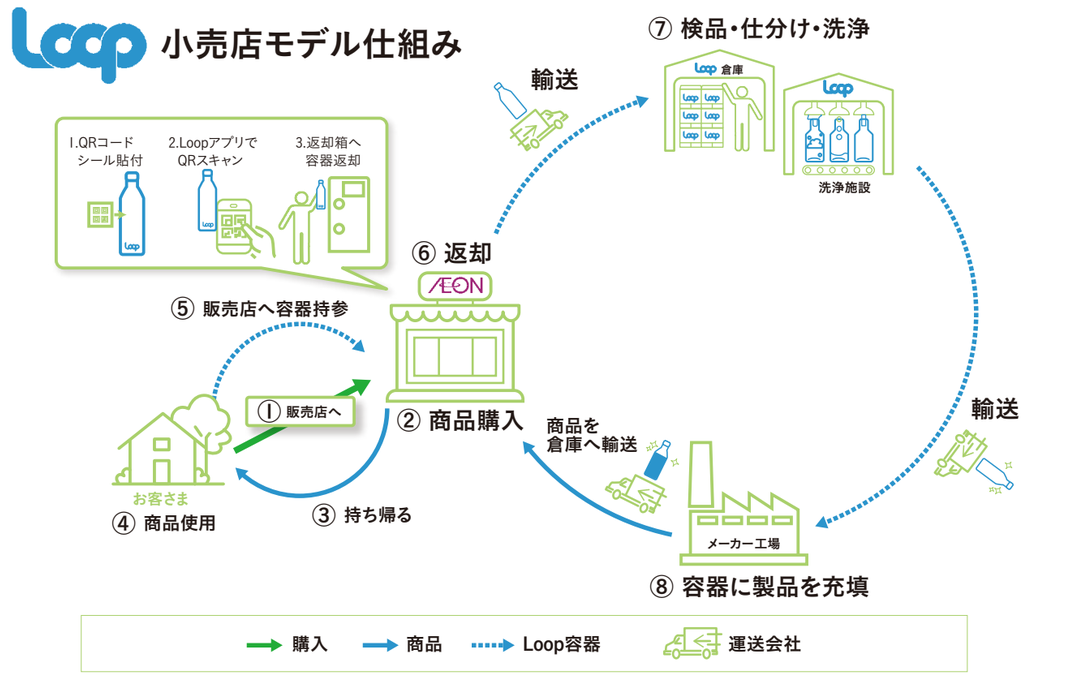

包装資材を置き換えた事例(トップバリュ)

2020年9月にトップバリュ環境配慮素材マーク※対象商品第一弾として、「トップバリュ グリーンアイフリーフロム パン・ド・ミ」をリニューアルしました。植物由来のバイオマス原料を10%配合したフィルムや、植物由来成分配合のインクを使用するなど環境に配慮した包装資材商品を提供しています。

※トップバリュ環境配慮資材マーク：プラスチック削減やプラスチックの代わりにリサイクル素材、バイオマス素材、紙など環境に配慮した包装資材を使用するトップバリュ商品に付与するマーク

TOPICS

国内初、洗剤の量り売り「エコベールリフィルステーション」を展開

2021年7月からイオンスタイル幕張新都心にて、国内ではじめてジョンソン(株)の洗剤量り売り「エコベールリフィルステーション」の展開を開始しました。エコベールリフィルステーションは、すでにイギリスやフランス、ベルギーなど5カ国で展開されているサービスで、使用済みの容器に同じ洗剤を詰め直すため、家庭ごみが発生しないほか、必要な量だけ購入できます。イオンは、資源循環型社会の実現に向けたライフスタイルの提案として、この取り組みを推進しています。

リターナブルコンテナの使用

イオンは、商品の運搬時に繰り返し使うことができるリターナブルコンテナや農産コンテナを利用することで、お店で捨てられるダンボールを削減しています。

2020年度は、リターナブルコンテナ※の使用量は8,619万ケース、農産コンテナの使用量は2,764万ケースとなり、廃棄するダンボールの削減を実現しました。

※ イオンの自社専用コンテナのみ

●リターナブルコンテナ・農産コンテナの使用量

リユース・リサイクルハンガー

衣料品では、衣料品を陳列用ハンガーにかけたままお店に運び、そのまま売場に陳列するリユースハンガー納品を行うことで、輸送時に使用していたダンボール箱や輸送用ハンガーを削減しています。

イオンリテール(株)・イオンリテールストア(株)では、ハンガーメーカーと連携し、広域認定制度※を利用した回収・循環システムの運用を開始し、認定企業のほぼ全種類のハンガーに、この仕組みを拡大することができました。また、この機に店舗におけるハンガー管理のルールを統一し、作業人時の削減や管理スペースの削減を実施。また、リサイクル率向上に取り組み施設の見直し・変更を行った結果、「廃棄プラスチック」をほぼゼロにすることが可能になりました。

※ 広域認定制度:メーカーが自社製品を処理することで、再資源化が促進されることを目指した、廃棄物処理法の特例制度。メーカーが排出業者から委託を受け、自社製品を広域的に回収処理し、一括して管理する仕組み。

リサイクルの取り組み

資源回収による廃棄物削減

貴重な資源を捨てずに再資源化するために、イオンの店頭では紙パック、食品トレー、アルミ缶、ペットボトルの回収ボックスを設置しています。回収したアルミ缶や紙パックは「トップバリュ」の原料の一部に使用し再商品化するなど、循環型社会の構築に向けた取り組みを続けています。

店頭に設置した回収ボックス

●容器別店頭回収量(2020年度実績)連結子会社中21社の合計

(店舗により回収している容器は異なります。)

紙パック	食品トレー
約1億6,272万本	約4億6,089万枚
回収量4,881t	回収量3,226t
CO_2削減量2,441t-CO_2	CO_2削減量10,325t-CO_2
アルミ缶	ペットボトル
約3億6,495万本	約1億9,729万本
回収量5,839t	回収量12,429t
CO_2削減量50,218t-CO_2	CO_2削減量44,747t-CO_2

重量換算:紙パック(1,000ml)1本=30g、食品トレー1枚=7g、アルミ缶(350ml)1本=16g、ペットボトル1本=63gとして換算

※ CO_2削減量の原単位(回収量1kg当たり):紙パック:0.50kg-CO_2、食品トレー:6.3kg-CO_2、アルミ缶:8.6kg-CO_2、ペットボトル(マテリアルリサイクル):3.6kg-CO_2

出典:環境省「3R行動見える化ツール」より

WAONと連動した古紙・ペットボトルの回収を実施

イオンは、資源の回収促進とお客さまの利便性向上を目的として、資源回収にご協力いただいたお客さまにWAONポイントを付与する資源回収(古紙・ペットボトル)を行っています。

資源ごみの回収頻度が少ない自治体の店舗を中心に取り組みを進めており、2021年5月末現在、計390カ所に導入され、お客さまから好評をいただいています。導入にあたっては、回収業者との役割分担を明確にし、継続して回収を実施できるよう体制を整備しています。

「リサイクルステーション」(古紙・ペットボトル回収機)

再生PET樹脂を使用した事例(トップバリュ)

「イオン プラスチック利用方針」に基づき、トップバリュで使用するすべてのプラスチックを環境に配慮した素材に変更し、特にペットボトルについては100%再生、もしくは植物由来素材への転換を目指しています。こうした目標実現に向けた取り組みとして、2020年10月には、再生PET樹脂を95%使用した「トップバリュ グリーンアイフリーフロム 肌洗浄剤」シリーズ4品目を、2021年5月には再生PET樹脂20%を使用した茶飲料「トップバリュ 国産六条大麦使用 麦茶」「トップバリュ ハト麦ブレンド茶」(各600ml)を発売し、取り組みを拡大しています。

「トップバリュ ベストプライス」お茶シリーズ

ボトル to ボトルプロジェクト始動

イオンと丸紅グループは、2021年2月からイオンの店舗で回収したペットボトルを原料とする再生PET樹脂を使用し、トップバリュで再製品化して販売する完全循環型のペットボトル利用を目指す「ボトル to ボトル プロジェクト」を開始しています。

ペットボトルの回収・運搬から製品化までを一元管理できる丸紅グループ様の幅広いネットワークと、イオンの店舗・商品・サービスを通じて、これまで店舗ごとに異なる方法で取り組んでいたペットボトルの回収、再商品化を一気通貫で行い、安定的かつ持続的な資源循環体制を目指します。イオンリテール(株)、(株)マルエツ、マックスバリュ関東(株)、イオンマーケット(株)の4社が参加し、関東エリアで回収実験をスタート。回収したペットボトルは順次商品化を進め、2021年度中に関東エリアで店頭回収したペットボトルを再商品化につなげる仕組みを確立し、順次全国に拡大していきます。

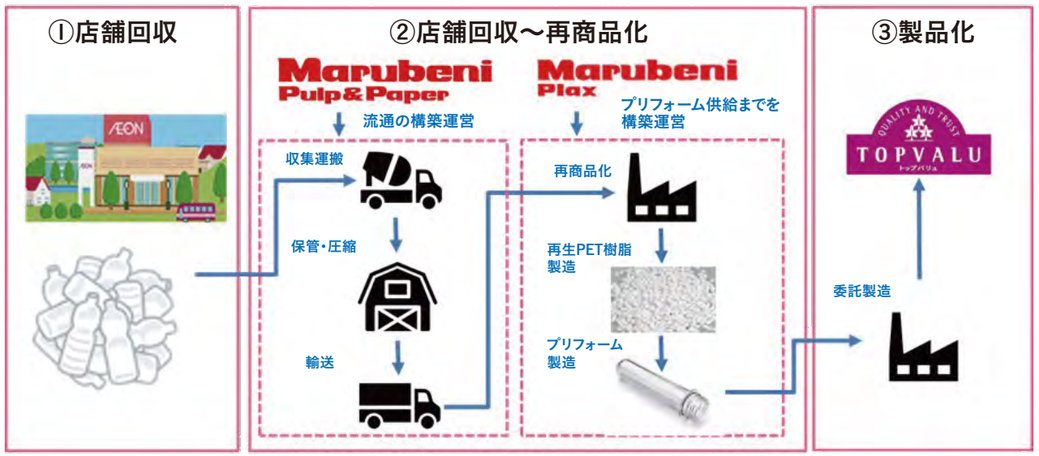

古紙・ペットボトルなどの再利用事例　グループ各社の取り組み

イオンリテール(株)

トップバリュ「HOME CORDY」では、海洋プラスチック削減を目的にフィリピン沿岸地域で回収されたペットボトルを原料にした再生ポリエステルを中綿に採用した「再生プラスチック使用掛ふとん」を2021年2月に発売しています。製品1枚あたりで、ペットボトル約40本分のプラスチック(PET)を使用しており、海に流れ着くプラスチックごみの削減に貢献しています。ペットボトル回収は、カナダのPlastic Bank社が保有する回収の仕組みを使い、ブロックチェーンを活用したトレーサビリティの確認が可能です。また製造工程においても、有害物質の分析試験により再生原料の安全性も確認するなど環境に配慮しています。

イオンリカー(株)

ワイン専門店イオンリカー(株)は、東京コルクプロジェクトの活動に賛同し、2021年3月から使用済みコルク栓を店頭と事務所で回収し、再資源化を行っています。回収したコルク栓は、障がい者施設へ送り、洗浄等の就労支援を行っています。

ビオセボン・ジャポン(株)

オーガニック商品を取り扱うビオセボン・ジャポンでは、21店舗とオフィスに「ペットボトルキャップ回収ボックス」を設置し、お客さまとともに削減への取り組みを続けています。回収したペットボトルキャップは「CirculeX(サーキュレックス)ごみ袋」の一部原料としてリサイクルされ、店頭で販売しています。このごみ袋を導入したことにより、従来使用していた資材に比べCO_2排出量を45%削減しました。

(株)コックス

コックスのブランド「ikka」「IKKA LOUNGE」は、グアテマラのデニム産業でこれまでゴミとして捨てられてきた裁断くずを主なマテリアルとし、新たな糸・生地・製品へとアップサイクルするプロジェクト「THE NEW DENIM PROJECT®」に参加し、日本アパレル業界初となるメンズジャケットとボトムスを2021年2月に発売し、資源の有効活用につとめています。

食品廃棄物の削減(店舗・商品/お客さまとともに/地域とともに)

イオンは、3Rの手法により廃棄物ゼロを目指して取り組むなか、2025年をゴール目標として掲げた「イオン食品廃棄物削減目標」の達成を目指し、グループをあげて推進しています。

イオン食品廃棄物削減目標

食品廃棄物を2025年までに半減

発生原単位(売上百万円あたりの食品廃棄物発生量)を2025年までに50%削減

取り組み状況の企業間格差をなくすため、考え方のガイドラインを示すとともに、グループ各社の実情に応じたKPIを設定し、推進しています。また、食品廃棄物の処理は地域によって状況が異なるため、取り組みを促進するプラットフォームとして全国を8エリアに分け、グループ企業横断のワーキンググループを立ち上げています。情報の共有やベストプラクティスの水平展開によるパフォーマンスの向上、さらには地域に密着した資源循環モデルの構築に向けた検討など、目標達成に向けて取り組んでいます。

食品廃棄物発生量(売上百万円当たりの原単価)

2020年度　29.2kg/百万円　17.9%削減(2015年比)　実績

食品廃棄物再生等利用率

2020年度　63.5%　実績

〈店舗・商品を通じて〉

食品衛生法上は、賞味期限が3カ月以上の食品には期限の日までの表示義務はないものの、イオンではこれまで自主的に表示していました。しかし、食品の廃棄拡大につながる側面があり、製・配・販連携協議会でも賞味期限の年月表示を推奨していることから、「トップバリュ」の加工食品で賞味期限が1年以上の商品を順次、年月表示へ移管しています。

また、2020年7月には米国ダウ社と「カーボンプロジェクト協定」を締結し、同社のアイオノマー樹脂を使った食品の真空スキンパック包装の採用を開始しました。鮮度保持期間の延長とともに、輸送時等のダメージから商品を保護する機能の向上により、食品廃棄物の削減が期待できる取り組みとなります。

真空スキンパックを使用した例

〈お客さまとともに〉

食品廃棄物のうち、まだ食べられるのに捨てられている食品ロスの量は年間約612万t※と言われています。そのうち約46%は家庭で発生していることを受け、イオンは、店舗の食の情報発信場であるイオンリテール(株)の「クッキングステーション」や(株)カスミの「クッキングコミュニケーション」、(株)ダイエーの「dai-docoro」にて食材を無駄なく使うレシピの紹介、調理の実演などを行い、ご来店くださるお客さまに食品ロス削減を呼びかけています。

※ 環境省及び農林水産省 我が国の食品廃棄物等及び食品ロスの発生量の推計値(2017年度より)

食材を無駄なく使うレシピの紹介や調理の実演を行うクッキングステーション

さらには、資源を有効活用する取り組みとして地域の自治体などと連携し、食品廃棄物削減の啓蒙を呼びかけています。推進の一環として、フードバンク※1に関しては一定の条件のもと、信頼できる運営団体とパートナーシップを築くことができたエリアで活動に協力しています。2021年2月末時点では、マックスバリュ西日本(株)、(株)カスミ、マックスバリュ東海(株)、(株)ダイエー、(株)山陽マルナカの5社が地域のフードバンクに定期的に物品を提供しています。

また、フードドライブ※2については、イオンリテール(株)、イオン九州(株)、イオン東北(株)、(株)ダイエーにて活動を実施しています。地域の自治体と連携し、食品廃棄物削減に向けて、取り組みを加速させています。

※1 フードバンク:まだ食べることができるにもかかわらず、様々な理由で処分されている食品を、困っている施設や人に届ける活動
※2 フードドライブ:家庭で余っている食べ物を職場などに持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動

ダイエー東川口店
フードドライブ設置コーナー

WRI 10×20×30食品廃棄物削減イニシアティブプロジェクト

イオンは、2019年12月、世界の小売業「10」社が「20」社の重要サプライヤーと協業し、20「30」年までに食品ロス・廃棄物の半減に向けて取り組むイニシアティブ、WRI（World Resources Institute：世界資源研究所）10×20×30食品廃棄物削減イニシアティブ日本プロジェクトを、日本国内の食品メーカーなど21社の皆さまと立ち上げ、継続して取り組みを推進しています。

食品リサイクルループの構築

イオン直営農場を運営するイオンアグリ創造(株)は、再資源化事業に取り組む大栄環境(株)と「食品リサイクルループ推進に関する協定」を締結し、農場・店舗・堆肥化処理施設を結ぶ、堆肥化リサイクルループの構築とその拡大を目指しています。

店舗などで発生する野菜やお肉などの食品残渣を大栄環境(株)の堆肥化施設で堆肥に加工し、この堆肥を使ってイオン三木里脇農場で栽培した野菜をイオンの店舗で販売するという、「イオン完結型食品リサイクルループ」を構築しています。2020年度は、キャベツのほか、だいこん、はくさい、ほうれん草、ミニトマトなど約257トンの農産物を出荷しました。

また、同社はESD（持続可能な開発のための教育）の考え方に基づき、食品リサイクル施設の見学や環境学習、食品リサイクルループの紹介など、未来を担う子どもたちへの環境教育活動にも積極的に取り組んでいます。

食品リサイクルループ構築

2020年度

食品リサイクルループを全国13カ所で構築
食品残渣回収を289店舗で実施
（2021年2月末時点）

実績

イオン完結型食品リサイクルループの推進

残渣回収量：約4,476 t/年から順次増量（イオングループ対象店舗）
堆肥生産量：約185.9 t/年から順次増量（2020年度）

廃棄物排出管理体制

イオンは、廃棄物管理レベルの向上に向けた社内教育としてグループ各社の環境責任者・廃棄物管理リーダーに対し、外部の専門機関と連携したプログラム「廃棄物管理研修」を実施し、2020年度は、廃棄物管理者研修を71人が受講、2011年度以降の累計で受講者は715人となりました。

マニフェスト管理の効率化、管理精度向上に向けて、電子マニフェスト※を順次導入しています。例えば、イオンリテール(株)は、イオンディライト(株)と専門業者が共同運営する「イオン廃棄物管理センター」に廃棄物管理業務を委託。電子マニフェストと連動し、処理委託契約書や許可証の期限管理を行うなど、廃棄物処理委託先を一元管理できるITシステムの導入を進めています。排出事業者、処理委託先及び管理業務委託先との役割分担を明確にし、チェックできる体制を構築したことで、必要な人時やコストの削減等の成果につながっています。2021年2月時点で、電子マニフェストを導入しているグループ企業は40社、廃棄物管理センターを利用しているのは10社、816事業所となりました。

2020年度より、廃棄物管理センターの内部監査を実施、課題を確認し改善を行っています。管理委託会社とのコミュニケーションも含め各社の状況に合ったルールを順次整備し、今後も導入企業のさらなる拡大を図っていきます。

※ マニフェスト：産業廃棄物が適切に行われたことを確認するため、排出者が産業廃棄物排出時に発行することを法律で義務付けられた管理票のこと。

電子マニフェスト導入率

2020年度

95%以上 20社
イオンリカー(株)、マックスバリュ南東北(株)、マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ東海(株)、(株)マルエツ、(株)カスミ、オリジン東秀(株)、まいばすけっと(株)、シミズ薬品(株)、(株)イオンファンタジー、イオン九州(株)、(株)ダイエー、イオンマーケット(株)、(株)ビッグ・エー、ウエルシア薬局(株)、(株)光洋、イオン北海道(株)、マックスバリュ西日本(株)、イオンタウン(株)、イオンビッグ(株)、イオンエンターテイメント(株)は今後稼働予定

50%以上95%未満 7社
イオンバイク(株)、イオンリテール(株)、イオンスーパーセンター(株)、マックスバリュ北陸(株)、イオントップバリュ(株)、イオンリテールストア(株)、イオンフードサプライ(株)

50%以下 10社
イオンモール(株)、イオン東北(株)、ミニストップ(株)、(株)OPA、(株)ジーフット、(株)コックス、(株)生活品質科学研究所、(株)メガスポーツ、イオンペット(株)、イオンディライト(株)

実績

Sustainable Planet
生物多様性・環境保全

イオンは、地球温暖化の進行による生物多様性の損失が問題視される中、豊かな自然、人や文化とのつながりが維持されるよう、植樹活動をはじめとした生物多様性保全に向けた取り組みを推進しています。

イオン生物多様性方針

基本方針

事業活動全体における、生態系への影響を把握し、お客さまや行政、NGOなどステークホルダーの皆さまと連携しながら、その影響の低減と保全活動を積極的に推進します。

わたしたちは、「生態系」について事業活動を通じ

1. 「めぐみ」と「いたみ」を自覚します。
2. 「まもる」「そだてる」ための活動を実行します。
3. 活動内容をお知らせします。

行動指針

1.商品
持続可能性に配慮し資源管理された生鮮品やそれらの加工品についての目標を設定し、取引先さまと共有しながら、仕入れ・販売活動を行い、お客さまにその情報を発信します。

2. 店舗
継続して店舗出店時の植樹活動をお客さまと推進するとともに、店舗の環境負荷を減少させるエコストアの開発をすすめます。

3.お客さまとともに
植樹活動などを通じて環境意識をみなさまと共有し学習してまいります。

事業のグローバル化とともに世界各地で植樹活動を推進

新店舗がオープンする際に近隣のお客さまとともに敷地内に植樹を行う「イオン ふるさとの森づくり」。1991年、マレーシアで始めた植樹活動は現在、世界11カ国に広がっています（植樹活動の歩み P.7）。

「イオン ふるさとの森づくり」

店舗がオープンする際に近隣のお客さまとともに敷地内に植樹を行っています。1991年ジャスコマラッカ店（現イオンマラッカショッピングセンター）からスタートし、日本では1992年ジャスコ新久居店（現イオン久居店）から実施。人々の集う地域の森を作り続けています。

「イオン環境財団の植樹活動」

地球温暖化防止、そして生物多様性の保全と利用を目的に、世界各地の市民のみなさまとともに植樹活動を行っています。

イオン環境財団による千葉県九十九里浜植樹（2019年～）

「イオン 東北復興ふるさとの森づくり」

東日本大震災被災地の復興に向けて2012から2021年までの10年間で東北各地に30万本の植樹を実施しています。

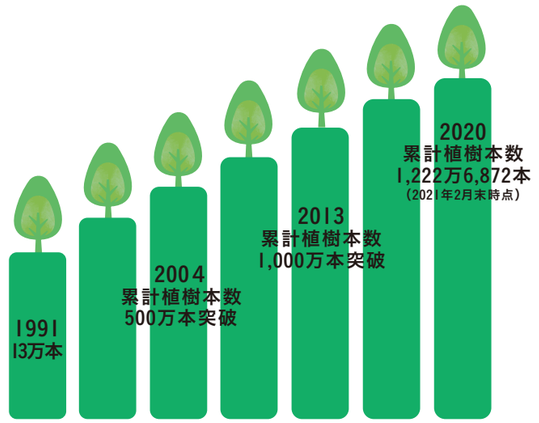

イオンの森づくり

イオンの基本理念を具現化する「イオンの植樹活動」

新しくできる店舗が地域のコミュニティの場となるように、そして緑を育む心が地域の人々にも広がっていくように…。そんな想いを込めて、新しい店舗がオープンする際にお客さまとともに店舗の敷地内に植樹をする「イオン ふるさとの森づくり」を行っています。お客さまとともに積み重ねてきたイオンの植樹は30年を迎え、2020年11月開催したイオンモール新利府南館の「イオンふるさとの森づくり」が1,000店舗目となる植樹祭となりました。

イオンモール上尾植樹祭

2020年度からは、公益財団法人イオン環境財団と連携し、環境と経済が両立した地域循環共生圏の考えのもと「イオンの里山」づくりも推進しています。

TOPICS

「イオン ふるさとの森づくり」いきもの調査を実施

店舗を拠点に子どもたちが環境活動を行う「イオン チアーズクラブ(P.69)」に所属している子どもたちと、その保護者の方々、約1,000人の皆さまとイオンふるさとの森に生息している様々ないきものを探す、「イオン ふるさとの森づくり」いきもの調査をイオン・イオンスタイル計60店舗で実施しました※1。

今回の調査は、植樹から1年～30年ほどが経過した森を有する店舗で、鳥、昆虫、植物など森で見つけた様々ないきものをスマートフォンで撮影し、アプリ「Biome(バイオーム)※2」に投稿し、いつ、どんないきものが、どの森にいたかを確認し、森の豊かさや、生態系としての機能、生物多様性価値などを学びます。各店舗で収集した情報はすべて集計し、イオンふるさとの森の生物多様性をはかる、貴重なデータとして「ふるさとの森 ハンドブック～いきもの編～」の作成に活用するほか、調査結果として店頭やWEBサイト上でも公開する予定です。

※1：2021年7月31日～10月17日の期間、週末を中心に実施。実施日数や実施日程は店舗により異なります。
※2：見つけた動物・植物の名前をAIで判定できるスマホアプリ。現在国内の全種約9万2千種類を調べられる日本最大規模の生き物データベース。

イオン ふるさとの森づくり いきもの調査隊

植栽帯管理研修会を開催

2011年の『「イオン ふるさとの森づくり」植栽帯管理マニュアル』上梓の翌年からマニュアル実地研修会をスタートしています。2019年度終了時点で植栽帯管理にかかわる店舗従業員、スタッフ、お取引さま約1,170人が受講。2018年度から3カ年計画で対象者全員の受講を完了するよう計画しており、最終年度に当たる2020年度は、200名の受講を予定しておりました。残念ながらコロナ対応のため、予定通りの研修会が行えませんでしたが、コロナ終息後には、改めて研修会を再開する予定です。

野鳥が集う森を目指して

イオンの植樹活動の生態学的な価値を客観的に評価するために、全国の「イオン ふるさとの森」から15店舗を選定し、野鳥の生息状況を調査しました。店舗と店舗隣接地域の比較調査を行った結果、34種の野鳥を確認しています。そのうち、15店舗でほぼ共通して確認できた15種※のうち7種(●)は森林性の野鳥であること、また、ふるさとの森植栽帯が野鳥の餌場や休息場所として機能していることが明らかとなっています。

植栽後10年前後を境に、近隣の住宅街に比べ、明らかに野鳥の種類が増えることも確認され、豊かな自然環境をその地域にもたらす効果であると認識しています。

※調査した15店舗でほぼ共通して確認できた野鳥

「イオン ふるさとの森づくり」生態系調査 結果概要

植物: 地域の自然林を手本に常緑樹の苗木を高密度に植えたことなどで、外来植物の侵入や増加を抑制。植栽から約20年経過した緑地では、市街地の一般緑地と比較する非常に高い割合となる約4割が自然林の植物種と共通し、213種もの多様な食物を確認。

鳥／チョウ: 森の成長にあわせて、草地性の鳥や樹林性の鳥が生息するほか、森が地域に住むチョウの移動経路や餌場、繁殖場所など様々な役割を果たし、地域の自然とのネットワークの一部になっていることを確認。

調査モール: 岡山県　イオンモール倉敷

調査協力: 公益財団法人地球環境戦略研究機関国際生態学センター、株式会社ラーゴ

公益財団法人イオン環境財団との連携

持続可能な地域社会の発展と実現に貢献するため、各地域のステークホルダーと連携し、新たな「イオンの森づくり」に取り組んでいます。

2020年度は、新型コロナウイルスの影響に伴い、社会も生活も大きく変わったなか、植樹地に出向かずに森づくりに参画できる取り組み「苗木の里親プロジェクト」を開始しました。各地域のボランティアの皆さまに苗木をお預けし、自宅や学校等で約1年間育てていただいた後に、日本各地のイオンの森に植樹します。

「植える」活動に加え「育てる」「活かす」活動にも取り組んでおり、2020年12月に、宮崎県綾町にある「綾町イオンの森」において森の炭素蓄積量の調査を実施しました。綾ユネスコエコパーク、綾町立綾中学校、一般財団法人リモート・センシング技術センターと連携した取り組みであり、綾中学校の1年生64名が参加し、森の健康状態や、森づくりの大切さについて学習しました。

「綾町イオンの森」で実施した森の炭素蓄積量の調査

TOPICS

キャサリン ハムネットスローガンTシャツの収益金をイオン環境財団の植樹活動に寄付

デザイナーのキャサリン・ハムネット氏との共同プロジェクトとして、「SAVING THE PLANET」の「スローガンTシャツ」を販売しています。Tシャツ1枚の販売につき100円の寄付として、公益財団法人イオン環境財団の植樹活動に活用いただく取り組みを開始しています。2020年9月から2021年1月までの期間として101万3,200円を寄付し、販売開始から累計で合計286万4,000円を同財団の植樹活動に役立ててまいります。

また、2021年4月から発売した新デザイン「スローガンTシャツ」についても1枚につき100円の寄付を継続実施しています。

「SAVING THE PLANET」プロジェクトとは

“エシカル×ファッション”を活動理念に持つキャサリン・ハムネットとイオンは、毎日の生活の中で身近なものから環境や持続可能な社会について考え、エシカルな消費活動のきっかけになってほしいという考えのもと、2020年3月に「SAVING THE PLANET」プロジェクトを立ち上げました。本プロジェクトでは、オーガニックコットンブレンドやリサイクルポリエステル素材といった環境配慮型素材を使用の商品を通してサステナブルなライフスタイルを提案しています。

森林資源の活用【(株)コックスの取り組み】

アパレル専門店のコックスは、林野庁が推進する暮らしに日本の木を取り入れるプロジェクト「ウッド・チェンジ・プロジェクト」に賛同し、国産木材の利用拡大に向けての取り組み「WOOD WORK LAB.」を「ikka」「LBC」で始動しています。これは、コックスが進めるSDGsの取り組みの一環であり、サステナブルで環境にやさしい素材を使用した商品開発を通して「日本の木」を使用する必要性を伝えています。

WOOD CHANGE

「ウッド・チェンジ・プロジェクト」とは

現在、日本には木材として利用可能な木が多く、積極的に国産木材を使うことで持続可能な社会の実現につなげる林野庁推進のプロジェクト。日本の豊かな森林資源についての紹介や活用方法を提案しています。

展開する商品は、コロナ下でライフスタイルが変化し、おうち時間やリモートワーク等が増加している背景を受け、木のぬくもりや香りを感じられるアイテムを21種類取り揃え、2021年3月からコックス公式オンラインストア「TOKYO DESIGN CHANNEL」「ikka」「LBC」の限定店舗で発売しています※。

※店舗によっては販売終了している場合もございます。

杉間伐材を活用した一輪挿し

森林資源の活用
【イオンモール（株）での取り組み】

●地域産材の積極的な活用として、
パブリックスペースの木質化を推進

子育て世代の皆さまにとって地元の木のやさしさに触れ、環境に思いを馳せる一助にしてほしいとの思いを込め、木のぬくもり溢れる子どもの遊び場「モクイクひろば」を設置しています。

イオンモール新利府
宮城県産材をふんだんに取り入れることで、「木の香るおもてなし普及促進事業（宮城県）」に採択されました。

イオンモール川口
埼玉県南西部には、江戸時代から300年の歴史を持つ西川林業地が広がっています。
そのブランド材である西川木材を取り入れています。

イオンモール上尾
埼玉県産材を使用しています。

●イオンモール熊本 共育（トモイク）※コーナー

親子が楽しむことができる新たなコミュニティ空間を構築。木育をテーマに熊本県小国町森林組合と連携し、地場産材をふんだんに使用した、木の温もりを感じられる遊び場を新設しています。

※「共育（トモイク）」とは教える側と教えられる側が共に学び成長していける環境への想いを表現した造語

熊本特産の小国杉を使った
イオンモール熊本の
「共育（トモイク）」コーナー

指標開発と評価（ビオトープ導入）

イオンは、店舗が周辺の自然環境や生態系におよぼす影響をできる限り少なくとどめるために、店舗開設時の生物多様性評価や環境負荷軽減策の立案・実施など、生態系の保全と創出に配慮した店舗開発を実践しています。「イオン ふるさとの森づくり」の推進や一部のショッピングセンターへのビオトープの導入は、こうした取り組みの一例です。

店舗の生物多様性評価の一環として、2013年度から「一般社団法人いきもの共生事業推進協議会（ABINC）」による「いきもの共生事業所®認証（都市・SC版）」の認証を取得しています。

直近では「イオンモール座間」「THE OUTLETS HIROSHIMA」が認証を受け、「イオンモール常滑」「イオンモール四条畷」「イオンモール境鉄砲町」が3年ごとの更新認証を受けています。これまで累計で9ショッピングセンターが認証を取得しています。

ビオトープ
一部店舗の敷地や屋上にビオトープを導入。環境学習や環境保全啓発に役立てています。

「雨の庭™」
雨水には、排気ガスなどに含まれる物質が混じることがあり、そのまま川や海に流れ込むと生態系を壊すおそれがあります。「雨の庭™」は、雨水を地中に浸透させて浄化することで、生態系への負の影響を減らします。

生物多様性アワード （公財）イオン環境財団

イオン環境財団は、生物多様性の保全とその持続可能な利用の推進を目的として、2009年度に国内賞の「生物多様性日本アワード」を、また翌年には同財団が設立20周年を迎えることを記念して国際賞の「生物多様性みどり賞（The MIDORI Prize for Biodiversity）」を創設しました。これら2つのアワードでは、隔年で生物多様性の保全、その持続可能な利用、普及・啓発に顕著な功績が認められる個人・団体を顕彰しています。2020年度は第6回「生物多様性みどり賞」を実施し、3名が受賞しました。

メリーナ・サキヤマ氏
「生物多様性グローバルユースネットワーク（GYBN）」
共同創設者（ブラジル）

自然と共生する未来を創るため、若者とその組織のエンパワーメントを目的とした国際的な連合を構築し、様々な問題解決に向け国境を越えた活動を展開しています。

ポール・エベール氏
カナダ ゲルフ大学
統合生物学部 教授
（カナダ）

DNA情報に基づき、あらゆる生命体を適切な生物種に識別するＩ千万件以上の「DNAバーコード」の開発に取り組み、生物多様性をより身近なものとしました。

ウィルシー・エマニュエル・ビニュイ氏
環境活動団体
「カメルーン ジェンダー 環境ウォッチ（CAMGEW）」
創設者（カメルーン）

「地球環境で考え、地域で行動しよう」を体現するため、地域社会を巻き込んで種子や苗の収集、苗床開発、森林パトロールの組織化を図り、森林の保全と再生に取り組んでいます。

環境活動助成 （公財）イオン環境財団

1990年の設立以来、豊かな自然環境を次世代へ引き継ぐため、持続可能な社会を目指し、世界各地で積極的に活動している団体を対象に活動費の一部を助成しています。当事業を通じてフィールドワークを中心とした、地域に根差した環境活動を応援しています。

2020年度は、「人と自然が育む豊かな森づくり」をメインテーマとし、国内外で植樹、里地・里山・里海の保全・河川の浄化、自然環境教育、野生生物・絶滅危惧生物の保護の４つの分野で活動を行う94の団体に9,198万円の助成を行いました。累計では3,153団体に助成を行い、助成総額は28億7,177万円となりました。

特定非営利活動法人
森林ボランティ 竹取物語の会（大阪府）

坂月川愛好会（千葉県）

助成実績一覧

	助成件数	総額（万円）
第1回	59	8,164
第2回	74	8,003
第3回	75	8,000
第4回	86	7,930
第5回	87	7,900
第6回	112	8,000
第7回	138	10,000
第8回	129	9,950
第9回	130	10,000
第10回	147	9,930
第11回	184	9,920
第12回	137	10,000
第13回	102	9,910
第14回	155	14,940
第15回	151	14,842
第16回	121	14,850
第17回	116	10,000
第18回	93	9,625
第19回	62	6,950
第20回	65	6,755
第21回	60	6,494
第22回	73	8,611
第23回	107	9,865
第24回	102	9,974
第25回	80	9,290
第26回	99	9,797
第27回	102	9,500
第28回	102	9,088
第29回	111	9,691
第30回	94	9,198

累計　助成件数　3,153団体
総額　28億7,177万円
（2021年2月時点）

Sustainable Planet

持続可能な調達

**イオンは、自然資源の持続可能性と事業活動の継続的発展の両立を目指し、持続可能な調達に取り組んでいます。
調達の原則と方針を策定するとともに、グローバル基準に基づいて生産された商品の調達を推進しています。**

持続可能な調達の推進

イオンが取り扱う商品はすべて自然の恩恵によるものであり、世界各地の生産者・生産地を経て成り立っています。「イオン サステナビリティ基本方針」に基づき、2014年2月に「イオン持続可能な調達原則」を策定しました。これは、自然資源の持続可能性と事業活動の継続的発展の両立を目指すものであり、原材料の調達から生産、販売、使用、廃棄までのライフサイクルの各段階において、小売業の責任としてより持続可能性の高い調達を推進しています。

さらに、より持続可能性の高い調達の実現に向け、2017年に「イオン持続可能な調達方針」を策定。これに基づき、農産物(P.39)、畜産物(P.41)、水産物(P.42)、紙・パルプ・木材(P.44)、パーム油(P.45)の5分野において、グローバル基準に基づいて調達方針を定め、ステークホルダーと皆さまの協力のもと、持続可能な商品の調達を推進しています。

イオン持続可能な調達原則

1. 自然資源の違法な取引・採取・漁獲を排除します。
2. 生物多様性保全、自然資源枯渇防止の観点で、イオン基準を設定・運用します。
3. 再生不可能な資源の利用については、最小限に留めます。
4. 農産物や漁業資源の産地、漁獲方法などのトレーサビリティを確立します。
5. 林産物において、保護価値の高い森林の破壊を防止します。

2014年2月策定

「イオン持続可能な調達方針・2020年目標」2020年度実績　～農産物～

調達方針
- 自然・生態系・社会と調和のとれた持続可能な農産物の調達に努めます。
- 自らも野菜を栽培することで安全でおいしい野菜を提供し、安心してくらせる食の未来の創造に貢献します。

目標
- プライベートブランドは、GFSIベース※の適正農業規範(GAP)管理を100%実施を目指します。
- オーガニック商品の売上構成比5%を目指します。

2020年度達成率
- GFSIベースのGAP認証の取得商品の売上：80%（PB商品内）
- オーガニック商品売上構成比：61%達成

2020年度取り組み内容
- ❶国内小売業初となるイオンオーガニックアライアンス(AOA)を始動
- ❷「トップバリュ グリーンアイ」オーガニックシリーズとして日本小売業最大規模となる365品目(生鮮・加工食品)に拡大
- ❸イオンリテール(株)では327店舗でオーガニックコーナーを展開(2021年2月末時点)

※コロナ下による二者監査の実施率減少に伴いGAP認証の取得商品の売上が一次的に下落

※ GFSI（Global Food Safety Initiative）：世界食品安全イニシアチブグローバルに展開する小売業、食品メーカーで構成するTCGF(The Consumer Goods Forum)傘下の食品安全の推進団体。食品安全規格の認定も実施

農産物の持続可能な調達を推進

トップバリュ グリーンアイオーガニックシリーズでは、国内外で有機認証を受けた環境配慮商品を豊富な品揃えで提供しており、2021年2月末時点で、日本の小売業のプライベートブランドで最大規模となる365品目(生鮮・加工食品)を取り扱っています。お客さまからの「取り扱いを増やしてほしい」とのご要望にお応えするために、農林水産省が定める有機農産物加工食品の「認証輸入業者」資格を活用し、国内外のオーガニック商品の開発・調達を推進、イオンリテール(株)では、327店舗でオーガニックコーナーを展開しています。

「有機JAS認定小分け業者(農産物)認証」取得を推進

イオンは、より良い商品をよりお値打ち価格でお客さまにお届けするために、食品製造・加工センターの「有機JAS認定の小分け業者(農産物)」の取得に取り組んでいます。現在は、イオンフードサプライ(株)の南関東センターと中部センターで認証を取得しており、今後は全国のセンターに拡大していく予定です。

※有機JASマークについて
農林水産大臣が登録した第三者機関に認定された事業者のみが有機JASマークを商品につけることができます。農薬や化学肥料などの化学物質に頼らないで、自然界の力で生産された食品を表しており、農産物、加工食品、飼料及び畜産物につけられています。

JAS 認定機関名

オーガニック野菜生産者を応援する仕組み

イオンは、「持続可能な未来のために、オーガニックライフをもっと身近に」をテーマに、トップバリュ グリーンアイオーガニックシリーズの農産物拡充を図る一方で、オーガニック野菜生産者を応援しています。健康志向の高まりや、おうち時間を楽しむ方々が増えたことで、安全・安心でありながら、より多くのお客さまにオーガニックライフを楽しんでいただけるよう、様々な取り組みを続けています。各生産者が行っている工夫や具体的な事例、生産者の声をトップバリュのHPで公開し、広くお客さまに情報発信を行っています。

また、2019年から開始したオーガニック事業者とイオンの直営農場を運営するイオンアグリ創造(株)とのパートナーシップ「イオン オーガニック アライアンス」会員企業は2021年2月末時点120を超えています。エリアごとのトップバリュ グリーンアイオーガニックの品目数と供給量を増やし、オーガニック農産物の取り扱いを拡大しています。
https://www.topvalu.net/gurinai/organic/nousan/

安全な農場運営の認証「GLOBAL G.A.P.」の取得

イオン直営農場を運営するイオンアグリ創造(株)では、世界で普及している安全な農場運営の認証「GLOBAL G.A.P.」を全20の直営農場で取得しています。GLOBAL G.A.P.が求めている商品の安全だけではなく、農場で働く従業員の安全や、近隣で生活する方々の安全、さらには生態系の保全なども管理しています。

この取り組みをさらに拡大し、トップバリュを含む一部農産物でGLOBAL G.A.P.認証を取得した農場でつくられたことを示すGLOBAL G.A.P. Number(GGN)ラベル付き商品の展開をアジアで初めて開始しました。ラベルに記載されたGGN(認証番号)を入力することで、生産地・生産者情報を知る事ができる専用ウエブサイトの運用も開始しています。
https://aeon.ggn.org/Agri/

GGN 信頼できる農家で育てられた青果の証 農業認証取得 WWW.GGN.ORG

TOPICS

オーガニック野菜を収穫翌日に店頭へ

2020年8月、イオンリテール(株)南関東カンパニーは、オーガニック野菜の新たな流通網を構築することを目的とし、福島県の会津若松市「あいづ有機農法生産組合」と豊洲市場内の有機JAS農産物小分け業者と組み、都内と千葉県内のイオン、イオンスタイル11店舗で収穫翌日のオーガニック野菜9品目を販売する取り組みを開始しました。オーガニック野菜づくりは、生産量が少なく小口販売が中心のため、コストや供給面、販路も限定されるといった課題を、イオンリテールが数量契約を行い、販路を明確にすることで生産者が安心できる環境を作りました。加えて、これまで生産地で行うことが一般的であった包装や梱包などの商品化を市場で集中して行う「専業化」を図るスキームを提案し、今回の取り組みが実現しています。

イオン東雲店のオーガニック野菜売場

「イオン持続可能な調達方針・2020年目標」2020年度実績　～畜産物～

調達方針	目標
●自然・生態系・社会と調和のとれた持続可能な畜産物の調達に努めます。 ●自らも牛肉を生産することで安全でおいしい牛肉を提供し、安心してくらせる食の未来の創造に貢献します。	●プライベートブランド加工工場で、GFSIベースの食品安全マネジメントシステム（FSMS）または、適正農業規範（GAP）による管理の100%実施を目指します。
2020年度達成率 ●食品安全マネジメントシステム（加工工場）の商品売上100%（PB商品内） ●食品安全マネジメントシステム（農場）の商品売上50%（PB商品内）	**2020年度取り組み内容** ❶グリーンアイ委託先でSQF認定農場取得を推進 ❷トップバリュ委託先でGFSIレベルの運用を推進

畜産物の持続可能な調達を推進

タスマニアビーフ

「トップバリュ グリーンアイナチュラル」タスマニアビーフは、オーストラリア・タスマニア島にある直営牧場で、抗生物質・成長ホルモン剤・遺伝子組み換え飼料を使用せずに育てています。この飼育方法の安全性については、第三者機関の監査を受け、国際食品安全イニシアティブ（GFSI）で認められた国際食品安全規格のひとつである「SQF」を取得しています。

●抗生物質 不使用　●成長ホルモン剤 不使用
●遺伝子組み換え飼料 不使用　●肉骨粉 不使用
※直営SQF認証取得農場

「トップバリュ グリーンアイナチュラル」シリーズのタスマニアビーフ
タスマニア島のイオン直営牧場で育てています。

SQFとは食品の安全と品質を確保するための国際的マネジメントシステムです。

ナチュラルポーク

「トップバリュ　グリーンアイナチュラル」国産ナチュラルポークは、豚肉では極めて難しいとされていた抗生物質・合成抗菌剤不使用に加え、遺伝子組み換え飼料も不使用と安全・安心を徹底した希少な豚肉です。

国産ナチュラルポーク
極めて難しいとされた豚肉への挑戦。

●抗生物質 不使用
●合成抗菌剤 不使用
●遺伝子組み換え飼料 不使用

純輝鶏（じゅんきけい）

「トップバリュ　グリーンアイナチュラル」純輝鶏は、抗生物質・合成抗菌剤を使用せずに育てています。純輝鶏の農場・アウトバック加工場ともに、国際認証規格「SQF」を取得しています。

純輝鶏
ストレスをかけないようじっくりとのびのびと。

●抗生物質 不使用
●合成抗菌剤 不使用
※SQF認証取得（一部農場）

TOPICS

トップバリュ グリーンアイ初のオーガニックミート「オーストラリア産 オーガニックラム」新発売

イオンは、これまでトップバリュ　グリーンアイナチュラルから「タスマニアビーフ」「ナチュラルポーク」「純輝鶏」といった、抗生物質※などを使用せず、独自の安全管理で育てた商品を販売してきましたが、2021年9月に、健康志向や環境配慮へのさらなる高まりに対応し、開発したトップバリュグリーンアイ初のオーガニックミート「オーストラリア産 オーガニックラム」を発売しました。この商品は、有機JAS認証を取得したオーストラリアの広大な指定農場で放牧し、牧草だけで、のびのびと育てた生後1年未満の子羊の肉を、有機認証を取得したイオンのプロセスセンター（パック工場）で商品化しています。発売時点では関東・近畿の56店舗から順次展開となりますが、今後、取り扱いを拡大し、早期に全国の店舗での展開を目指していきます。

※病気予防のためにワクチンは投与します。ワクチンは、家畜伝染予防法に基づいて、一般的に投与されています。

TOPICS

アニマルウェルフェアへの対応

2020年2月からアニマルウェルフェア※1に配慮し、鶏舎内の地面や床を自由に動き回ることができる“ケージフリー”（平屋式）の環境で飼育した鶏から産まれた「トップバリュ　グリーンアイナチュラル平飼いたまご」を発売しています。抗生物質、抗菌剤、成長促進剤不使用の飼料でノンケミカルにもこだわり、2021年2月末時点、131店舗で取り扱いしています。また、九州、近畿中四国エリアでは、“ケージフリー”（多段式）を採用した平飼いたまごの販売を2021年6月から開始しています。今後は、全国への販売拡大を目指します。

※1：「アニマルウェルフェア」とは、一般的に、人間が動物に対して与える痛みやストレスといった苦痛を最小限に抑えることで動物の心理的幸福を実現する考えのこと。動物が本来の習性を保ちながら健康的に生活できる飼育方法もその1つです。

（販売エリア：関東）

（販売エリア：九州）

（販売エリア：近畿中四国）

「イオン持続可能な調達方針・2020年目標」2020年度実績　～水産物～

調達方針	目標
●資源の枯渇防止と生物多様性保全の観点から、定期的にリスク評価を行います。 ●また、リスク低減のために、実行可能な対策を検討し、持続可能な水産物の調達に努めます※1。	●連結対象のGMS総合スーパー、SM企業で、MSC※2、ASC※3の流通・加工認証（CoC）の100%取得を目指します。 ●主要な全魚種で、持続可能な裏付けのあるプライベートブランドを提供します。
2020年度達成率 ●CoC認証の取得会社割合：73%（GMS・SM事業計） ●MSC、ASC認証商品の売上比率：14%（イオンリテール実績値） ●持続可能な裏付けを確認できた商品の割合：56%（PB商品）	**2020年度取り組み内容** ❶MSC認証：28魚種48品目取り扱い ❷ASC認証：12魚種23品目取り扱い ❸MSC・ASC認証商品のみを陳列する常設コーナー「Fish Baton」をイオンリテール（株）の68店舗で設置（2021年2月末時点）

※1：水産物に関する調達方針は、2014年に「イオン水産物調達方針」として先行して定めたものです。
※2：MSC(Marine Stewardship Council)：海洋管理協議会。持続可能で社会的に責任ある方法で漁獲された天然水産物の認証制度を運営。
※3：ASC(Aquaculture Stewardship Council)：水産養殖管理協議会。環境や社会に配慮した養殖場で生産された水産物の認証制度を運営。

水産物の持続可能な調達を推進

イオンは、限りある水産資源を守り、伝統的な魚食文化を未来の子どもたちに残していくために、「イオン水産物調達方針」を定めています。策定にあたっては、グループ内事業会社・機能会社、並びに純粋持株会社であるイオン（株）の環境部門が中心となり、社外のステークホルダー（NGO、政府、漁業者）のご意見をもとに、リスク・機会の分析と実行可能な取り組みの検討を通じて、重点取り組み計画を立案しました。

イオン水産物調達方針

資源枯渇防止と生物多様性保全の観点から、定期的にリスク評価を行います。また、リスク低減のために、実行可能な対策を検討し、持続可能な水産物の調達に努めます。

具体的な取り組み事項

イオンは将来にわたって、絶滅が危惧される水産物から、持続可能な裏付けのある水産物にシフトする施策を常に考え実行しています。

1.持続可能な商品の販売
・「MSC認証」、「ASC認証」などの持続可能な水産物の積極的な販売
・完全養殖の取り扱いを強化

2.違法な取引の排除
・ワシントン条約などの国際条約を順守

3.トレーサビリティの確立
・インドネシアでの資源管理強化の働きかけ

4.定期的なリスク評価
・持続可能な調達の推進組織の発足

アジアの小売業として初めてGSSIに参画

イオンは、持続可能な水産物の普及に向けて取り組む機関である「世界水産物持続可能性イニシアチブ（GSSI：The Global Sustainable Seafood Initiative）」※に、2017年アジアの小売業として初めて参画しました。

GSSIは、各国の漁業者、水産関連企業や非政府組織などが参加し、現在世界中に多数存在する水産物に関する認証について、FAO（国連食糧農業機関）等のガイドラインに基づき審査・認定することで、各認証制度の信頼性の担保、改善に取り組んでいる組織です。GSSIへの参画により、メンバーとしてその目的達成に寄与するとともに、日本・アジア特有の魚種の持続可能性の確保に向けた情報発信、さらには漁業者をはじめとする多様なステークホルダーとの連携により、持続可能な水産物の流通拡大につとめています。

※GSSI：各国の生産者、水産関連企業、NGO、専門家、政府、FAO（国連食糧農業機関）などが参加する、持続可能な水産物の普及のための国際パートナーシップのプラットフォーム。認証水産物の供給と販売促進における信頼性の担保、及び水産物認証制度の改善促進を目的とし、FAOの「水産物エコラベルのためのガイドライン」等を満たす水産物の認証スキーム（エコラベル）を公的に認定するグローバル・ベンチマーク・ツールを有している。

MSC認証・ASC認証商品の取り扱いは国内小売業最多

水産資源の需要が世界的に増加する中、イオンは「MSC」「ASC」認証商品の販売を通じて、適切な資源管理に基づく漁業や養殖を応援しています。

2006年に「MSC認証」商品の取り扱いを開始したのち、順次拡大し、2021年2月末時点で、日本の小売業最多の28魚種、48品目を販売。天然の魚を将来世代まで残していくため、海の環境や資源に配慮した漁業を応援しています。

※MSC（Marine Stewardship Council：海洋管理協議会）天然水産物の認証制度を運営する団体。認証制度と「海のエコラベル」を通じて、環境に配慮した持続可能な漁業の普及に向けた取り組みを行う。

MSC認証の塩紅鮭とライトフレーク

また、「ASC認証」商品を2014年にアジアで初めて発売し、2021年2月末時点で、12魚種、23品目を取り扱いしています。環境に大きな負担をかけず、地域社会や人権にも配慮している「責任ある養殖水産物」の普及を通じ、持続可能な調達を目指しています。

※ASC（Aquaculture Stewardship Council：水産養殖管理協議会）養殖による水産物の認証制度を運営する団体。

ASC認証の骨取り鮭の塩焼きとムール貝

これらのMSC・ASC認証商品の信頼性を担保し、消費者に認証商品を確実に流通させるトレーサビリティが確保されていることを認証する制度がCoC（Chain of Custody）認証であり、2021年2月末時点、グループ会社12社がCoC認証を取得しています。

これからもイオンは、認証取得企業の拡大を通じて、資源を枯渇させることがないよう、水産物の持続可能な調達を推進していきます。

直近発売したMSC・ASC認証商品の一例

2020年1月	生かき（MSCアジア初）
2020年5月	かんぱち（ASC世界初）
2020年6月	TVグリーンアイMSCかつおを使ったツナ缶　※グローサリー
2020年7月	縞ほっけ干し（MSC世界初）　※NB品
2021年2月	生びんちょうマグロ（MSC世界初）　※三重県産エリア限定

TOPICS

再商品化を機に、さらに環境配慮型商品へ

2017年に発売したMSC認証「からふとししゃも」は、禁漁期間に入ったことにより2019年から取り扱いを一時休止していましたが、漁獲解禁になったことをうけ、2021年8月から再発売となりました。漁獲解禁による再商品化にあわせて、おいしさはそのままに「イオン プラスチック利用方針」（P.25）に基づき、環境に配慮した容器の使用や資源の有効活用にも新たに取り組みます。ししゃもを支えるために採用していた「ストロー」の使用をやめ、さらにはトレーの素材を再生原料へ切り替えることで、プラスチック使用量とCO₂排出削減を目指します。

“完全養殖魚“の開発・販売

イオンは、資源枯渇防止と生物多様性保全の観点から、天然資源に依存しない、完全養殖魚を2015年より開始し、2021年2月末時点で、10魚種の完全養殖魚を扱っています。

※完全養殖：人工ふ化により育った魚を親魚として受精卵をとり、その受精卵を、ふ化～稚魚～成魚まで育てる、天然資源に依存しないサイクルを確立する養殖。

トップバリュ グリーンアイナチュラル
ASC認証 ノルウェー産
生アトランティックサーモン

“フィッシュバトン”コーナーの展開を拡大

「次世代に豊かな魚食文化をつなげていきたい」との想いのもと、持続可能な水産物であることを示すMSC認証、ASC認証の商品で構成した常設コーナー「Fish Baton（フィッシュバトン）」の展開を2015年度より開始し、2021年2月末時点で68店舗展開しています。

今後もお客さまの日々のお買物がエコにつながる商品や売場を提案し、豊かな自然の恵みを次世代につなぐ取り組みを推進していきます。

※MSC認証商品、ASC認証商品は“フィッシュバトン”を設置していない店舗でも取り扱っています。

イオンスタイル板橋前野町のフィッシュバトンコーナー

「イオン持続可能な調達方針・2020年目標」2020年度実績　～紙・パルプ・木材～

調達方針
●適切に管理された森から生産された木材やパルプを商品の原材料や店舗の資材に活用し、森林破壊の防止に努めます※1。

目標
●主要なカテゴリーのプライベートブランドについて、持続可能な認証(FSC®※2認証等)原料の100%利用を目指します。

2020年度達成率
主要カテゴリーのFSC認証原料の使用比率
●ヘルス＆ビューティ：96%
●ステーショナリー：61%

2020年度取り組み内容
❶ステーショナリーとH&BCのPB商品で約255品目のFSC®認証商品を発売
❷衣料品の下げ札や、食品のパッケージでもPB商品でFSC®認証紙を活用

※1：紙・パルプ・木材に関する調達方針は、2016年に「イオン森林資源調達方針」として先行して定めたものです。
※2：FSC®（Forest Stewardship Council）：森林管理協議会。管理や伐採が、環境や地域社会に配慮して行なわれている森林の認証制度を運営。

林産物の持続可能な調達を推進

2016年に「イオン森林資源調達方針」を策定しました。本方針に基づき、森林資源の保全と活用の両立に貢献することを目指し、取り組みを推進しています。

イオン森林資源調達方針（紙・パルプ・木材）
適切に管理された森から生産された木材やパルプを商品の原材料や店舗の資材に活用し、森林破壊の防止につとめます。

商品での取り組み
リスクと機会を特定し、実行可能な手法を検討し、継続的に改善していくことで持続可能な調達を目指します。

1.持続可能な認証商品の扱い
適切に管理された森林からの原材料であることを認証するFSC®認証を取得した商品を積極的に取り扱います。

2.日本での国産材の有効活用
日本の森林の持続可能な循環のために、国産材の有効活用に取り組みます。

3.トレーサビリティの確保
リスクの高い国や地域については、森林までのトレーサビリティの確認がとれた原材料を優先的に取り扱います。

4.違法な森林伐採の防止
合法伐採木材などの利用の促進に関する法律に基づき、合法木材などであることの確認を行います。

5.保護価値の高い地域の保全
保護価値の高い地域の維持のため、予防措置を講じているか確認してまいります。

2016年策定

FSC®認証紙を使用した商品

適切に管理された森から生産された木材や紙であることを認証するのが「FSC®（Forest Stewardship Council®：森林管理協議会）認証」です。イオンではFSC®認証紙を使用したノートなどを2008年から販売しています。また、値札やタグ、ダンボールの一部など、使用頻度の高い資材に、FSC®認証の素材を使用しています。

これまでに、ステーショナリーやH&BCカテゴリーの約255アイテムにわたるFSC®認証商品を販売、パッケージなどにもFSC®認証材の使用を広げています。

FSC®認証紙を使用したトップバリュベストプライス ティシューペーパー
（FSC®C005942）

国産FSC®認証木材を使用した店舗

イオンは、「イオン森林資源調達方針（紙・パルプ・木材）」に則り、生態系の保全に配慮した店舗開発を実践しています。例えば、ミニストップ（株）は、コンビニエンスストアとしては日本で初めて国産FSC®認証木材を使用した店舗を2009年に出店。2021年2月末時点、その店舗数はのべ286店舗となりました。今後も環境配慮型の店舗を積極的に展開していく計画です。

工事中のミニストップ店舗

適切に管理された山梨県のFSC®認証林

国産FSC®認証木材を使用したリユース店舗の開発

ミニストップ（株）では、国産FSC®認証材を活用した新たな取り組みとして、国内外の商業施設初となる国産FSC®認証材をリユースした店舗を埼玉県深谷市に開店しています。

リユース店舗の建設には、閉店店舗と開店予定店舗の距離（CO_2排出量の抑制）、閉店から開店までの期間（建材の保管期間の短縮）など環境やコストの側面から一定の条件が必要となり、これらの条件に合致した物件において、閉店店舗の木材を活用したリユース店舗の建設が実現しました。同じ大きさの店舗を建設する場合、柱や梁など約73%の木材の再利用が可能で、土台や間柱、筋交いは新しい木材を使用し、強度を確保します。（今回は店舗面積を広げての移築のため、再利用率は約33%となっています。）

今後も限りある資源を有効に活用するよう取り組んでまいります。

「イオン持続可能な調達方針・2020年目標」2020年度実績　～パーム油～

調達方針	目標
●商品の原材料として使われるパーム油について、森林破壊の防止及び生物多様性に配慮した調達に努めます。	●プライベートブランドは、持続可能な認証(RSPO※等)のクレジット購入100%利用を目指します。
2020年度達成率 ●RSPO認証のクレジットを購入：100%	**2020年度取り組み内容** ❶RSPO社内セミナーの開催 ❷PB商品の使用量の調査 ❸RSPO認証のクレジット購入を継続

※RSPO（Roundtable on Sustainable Palm Oil）：持続可能なパーム油のための円卓会議。世界的に信頼される認証基準の策定とステークホルダーの参加を通じ、持続可能なパーム油の生産と利用を促進。

持続可能なパーム油調達に向けた取り組みを推進

パーム油は、加工食品をはじめとする幅広い商品に利用され、世界で最も多く生産されている植物油です。パーム油の生産国では、農園の開発が急速かつ大規模に進められた結果、熱帯林の破壊や大量の温室効果ガス排出、農園における強制労働や児童労働といった問題が指摘されています。

イオンは、環境や人権に配慮した持続可能なパーム油の調達に向け、国際的な認証組織である「持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO：Roundtable on Sustainable Palm Oil）」に加盟。さらに、日本国内では小売、メーカー、NGOなど18社／団体からなる「持続可能なパーム油ネットワーク（JaSPON）」の設立に参画しています。

提供：共同通信社

フェアトレード

フェアトレード商品

イオンは、「日常のお買物を通じて国際貢献がしたい」というお客さまの声をきっかけに、2004年に国際フェアトレード認証コーヒー、2010年に同認証の国産チョコレートを、それぞれ日本で初めてプライベートブランド商品として開発・販売しています。

より多くのお客さまにご利用いただくために、2014年1月には、国際フェアトレードラベル機構（Fairtrade International）が新たに開始した「国際フェアトレード認証調達プログラム」に参加し、2020年までに国際フェアトレード認証カカオ豆の取引量を2012年比の10倍となる58t※にすることを目標に取り組み、2018年度に前倒しで達成しました。2021年3月に、トップバリュ フェアトレードチョコレートをリニューアルしたのち、さらには2021年9月にはトップバリュ　フェアトレードコーヒー、10月にはトップバリュ フェアトレード紅茶を発売し、取り扱いを拡大しています。

※砂糖調整品を除く「カカオ」配合品に限る

トップバリュ フェアトレード認証コーヒー・紅茶商品紹介動画公開中
https://youtu.be/ZcuXBW8CySw

国際フェアトレード認証カカオを使用したトップバリュのチョコレート

「国際フェアトレード原料調達ラベル」は、法人単位で単一産品のフェアトレード調達を促進する制度で、特定原材料の持続可能な調達を目指す企業が幅広い製品へ使用することを可能にし、生産者のフェアトレード売上を増大することを目的としています。小規模生産者や労働者はフェアトレード条件で原料を販売できる機会が増え、企業はより柔軟性をもってフェアトレードに参加することができるようになるほか、消費者にも持続可能な買物をするためのより多くの選択肢を提供できます。

TOPICS

イオンの「サステナブル・コーヒー・プロジェクト」を発足

イオンは、「イオン持続可能な調達方針」のもと、持続可能性の裏付けが取れた原料の使用を原則とした商品調達を行っています。調達方針で定めた農産、畜産、水産、紙・パルプ・木材、パーム油に次ぐ目標として、2021年1月、世界的にも課題認識の高いコーヒーの分野において「サステナブル・コーヒー・プロジェクト」開始を発表しました。

コーヒー市場は相場に左右されることが多く、相場が下がったときに、現地の生産者が大きな負担を強いられることが課題だと言われています。このプロジェクトでは、①「持続可能なコーヒー」の定着、②現地コミュニティ支援、③農業技術に関する支援、④変動の激しいコーヒー相場への対応を支援し、すべてのイオンのＰＢで販売するコーヒーについて、持続可能性の裏付けがとれた原料を使用することを目標に取り組みます。極端な相場下落時にも適正価格を設定・買い取りを実施し、継続的な発展につながるしくみづくりを構築していきます。

このプロジェクト開始の最初の市場となるベトナムは、コーヒーの生産量が世界２位で、他の主だったコーヒーの生産地よりも日本から近いこともあり選定しました。今後はベトナム以外の地域へも展開を拡大していく計画です。

イオンの「サステナブル・コーヒー」コンセプト

持続可能な調達原則	●生産の継続性と環境・社会の持続性の観点から、リスク評価を実施し、持続可能なコーヒーの調達に努めます。 ●生産者、労働者のコミュニティの課題解決にも寄与します。
コミットメント	●すべてのPBおよびイオンブランドを付して販売するコーヒーについて、持続可能な裏付けのとれた原料を使用します。
持続可能性の裏付け	●イオンが認定する第三者認証を取得した原料を使用します。 ●生産者、労働者のコミュニティのニーズに沿ったプロジェクトを支援し、生活、報酬、環境、教育の機会の改善に寄与します。

取り組み項目

第三者認証活用	プロジェクト支援
●多数の生産者が世界中にあるため、裏付けの担保に第三者認証を活用 ●複数のラベルがあるため、絞り込んで活用	●2,3のプロジェクトに出資し、生産者のコミュニティの支援に取り組む ●特定産地の継続的な改善の見える化に取り組む

Sustainable Planet

人権に配慮した公正なビジネス

**イオンピープル（役員と従業員）、お取引先さま、お客さま・地域住民の皆さまなど、
イオンに関わるすべてのステークホルダーの人権を尊重した誠実な事業活動を行うために、様々な取り組みを行っています。**

人権に配慮した公正なビジネスの推進

人権尊重への取り組み

イオンでは、グループ従業員や取引先を含むすべてのステークホルダーの人権の尊重は、グローバルな事業活動において極めて重要な社会的責任として捉え、適正な労働慣行を確保する責任があると考えています。イオンはグローバルなガイドラインである「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、あらゆる事業運営において人権を尊重しています。

基本的な考え方

イオンの基本理念である「人間尊重」に基づく考えのもと、創業期から人種や年齢、国籍、性別に捉われず、意欲ある人が平等にチャレンジできる環境を整え、人間を尊重する社風が培われています。人権の尊重に関する方針は「イオンの人権基本方針」（P.48）で定めており、グループ従業員に対しては、「イオン行動規範」を通して人権を尊重し、誠実な事業活動を行うことを求めています。また、さらに、イオンのブランド「トップバリュ」の製造委託先には「イオンサプライヤー取引行動規範」（P.51）への遵守とともに、人権尊重の重要性をご理解いただけるよう努めています。

＜人権尊重に向けたイオンの歩み＞

2003年「イオン行動規範」策定

2003年「イオンサプライヤー取引行動規範」策定
2004年「国連グローバル・コンパクト」への賛同を表明
2004年「イオン行動規範110番」設置
2008年「イオンの人権基本方針」策定
2013年「ダイバーシティ推進室」設置
2014年「イオンの人権基本方針」改訂
2014年「グローバル枠組み協定」締結
2015年「イオン人権啓発ガイドブック」発行
2018年「イオンの人権基本方針」改訂
2019年「イオンサプライヤー取引行動規範」改訂
2019年「イオン人権啓発ガイドブック」改訂
2021年「お取引先さまホットライン」開設

「イオンの人権基本方針」策定

「人権」は、すべての社会課題解決の基盤であり、様々な国内外の法律及びガイドラインにおいても、人権問題への企業の主体的な取り組みが求められています。

イオンでは、基本理念である「人間尊重」の経営を実現するため、2003年に「イオン行動規範」を制定、そして、この「イオン行動規範」を推進するため、2008年に「イオンの人権基本方針」を策定しました。2014年には性的指向・性自認を理由とした差別を行わないことを明記する改訂を実施。さらに2018年にはサプライヤーの人権まで範囲を広げた内容へと「イオンの人権基本方針」（P.48）を改訂し、現在も継続して推進しています。改訂した「イオンの人権基本方針」では、国内法に加えて国際法及び国際合意に基づいた人権尊重の取り組みを実践すること、イオンの事業活動に関わるすべてのステークホルダーの皆さまを対象とすることを明記するとともに、事業活動による人権への影響に関して人権デュー・ディリジェンスのプロセスを構築し、人権が尊重される社会の実現を目指すことを定めています。

人権のスコープ

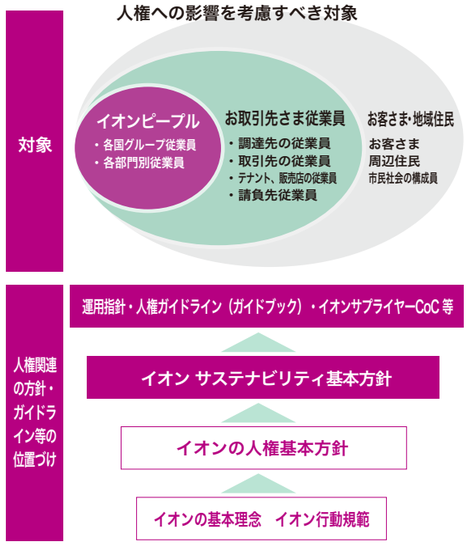

イオンの人権基本方針

私たちイオンは、イオンピープル（役員と従業員）全員が人権への理解を深め、本方針に基づき、
人権が尊重される社会の実現を目指します。
本方針は、すべてのイオンピープルに適用し、すべてのパートナーと共有します。

1. 人権に関する基本的な考え方

イオンは、イオンの基本理念およびイオン行動規範、2004年に参加表明した「国連グローバル・コンパクト」の原則にそって、私たちの事業活動から影響を受けるすべての人々に対し、人権や労働に関する国内法に加えて、「国際人権章典」や国際労働機関（ILO）の「労働における基本原則および権利に関するILO宣言」に記された人権規範を遵守するとともに、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を支持し、実践します。

2. 事業活動を通じた人権の尊重

イオンは、個人の多様な価値観・個性・プライバシーを尊重し、人種・国籍・民族・性別・年齢・出身地・宗教・学歴・心身の障がい・性的指向と性自認などを理由とした差別を一切行いません。また、常に相手方の立場に立ち、自分と等しく尊重します。

- イオンは、すべてのお客さまに対して公平公正に接するとともに、安全で安心な商品やサービス、およびそれらの情報について提供します。
- イオンは、地域社会の人々の人権を尊重するため、コミュニケーションを積極的に行います。
- イオンは、取引先とともに公正な取引を通じて、事業活動における企業倫理および労働環境に関する法令や国際基準を遵守し、継続的な改善に取り組みます。
- イオンは、ともに働く仲間の声に耳を傾け、イオンピープル一人ひとりの人権が尊重され、ハラスメントの無い安全で働きやすい職場環境を構築します。同時に全てのイオンピープルが人権に対する正しい知識と理解を深めるために教育と研修を実施します。

3. 人権デュー・ディリジェンスの実施

イオンは、事業活動による人権への影響に関して、人権デュー・ディリジェンスを通じて、人権が尊重される社会の実現を目指します。

2018年10月改訂

推進体制

イオンでは、人権啓発に関わる業務を統括し、推進を図るグループ横断組織として「グループ人権啓発推進組織」を立ち上げ、運営しています。

この組織では、イオンの人権取り組み方針の立案をはじめ、グループ内人権研修計画の策定や、進捗確認評価を各社の推進責任者・推進担当者とともに協議し、実行しています。

最終的には、代表執行役社長が議長となり、全執行役がメンバーを務める経営会議「イオン・マネジメントコミッティ」に人事担当役員※が提案・報告し、審議される体制をとっています。

※現在は、人事・管理担当兼リスクマネジメント管掌が担っています。

イオンの人権啓発推進体制

[グループ人権啓発推進組織]

イオン マネジメントコミッティ

グループ推進責任者
イオン(株)　人事担当役員※

グループ推進員
イオン(株)　人事企画部長

グループ推進担当者
（事務局）人権啓発室

グループ各社
推進責任者　人事担当役員
推進員　人事部長
推進担当者　人事・教育担当

[グループ人権啓発推進委員会]

構成メンバー
グループ推進責任者（イオン(株)人事担当役員）
グループ推進員（イオン(株)人事企画部長）
グループ推進担当者（人権啓発室）
グループ会社推進員（グループ各社人事部長）

実施内容
・グループの人権取り組み方針の決定
・グループの人権研修計画の策定
・人権研修計画の進捗確認と評価

人権啓発室を設置

イオンピープル（役員と従業員）全員が人権への理解を深め、人権を尊重する集団であるよう、イオンピープルへの啓発を目的とした人権に関わる各種研修の企画・実行・サポートを行うとともに、様々な人権課題に関する基礎知識をまとめた「イオン人権啓発ガイドブック」の企画制作に携わる人権啓発室を設置しています。

人権教育

人権啓発推進体制を構築するとともに、グループ各社の役員および全従業員が社内研修などを通じて人権に関する正しい理解と認識を深め、人権意識向上を図るよう研修の場を設けています。

2020年度は、グループ共通の取り組みとして、各社の役員と全従業員を対象にした人権研修を実施しました。人権問題が身近なもので日常生活の中にあることを認識させ、日々の行動に結び付けられるよう研修内容にはパワーハラスメントやセクシュアルハラスメントなど、具体的な事例や最新の動向・話題を取り入れ、2020年度はグループ各社でのべ36万9千人が受講しました。

①人権啓発推進委員会（半期に1回開催）
イオンにおける人権啓発の方向性、課題、年度の取り組みなどの審議・決定・評価を行う委員会で、グループ各社の推進責任者研修を実施

②人権啓発推進学習会（半期に1回開催）
グループ各社の人権啓発推進員、推進担当者を対象にした、イオンとしての人権啓発推進の方向性の共有・理解促進及び研修

③人権カレッジ（年に4回）
年間を通し、人権の基礎を体系的に学ぶカリキュラム設定。グループ各社からの選任者、人権啓発推進員・推進担当者が受講対象

④イオン行動規範・人権推進リーダー研修（年間10日程度）
人権啓発室とイオン（株）企業倫理チームが連携し、自社でイオン行動規範や人権について中心となって推進するリーダーを育成

様々な人権に関する課題解決のための啓発活動を通じて、働きやすい職場環境で、多様な人材が活躍する企業を目指しています。このような人権尊重に関わる内容は、リスクマネジメント研修、人材育成研修、ダイバーシティ推進等の研修でも取り上げ、多くの従業員の啓発に努めています。

また、基礎知識を修得するためのツールの一つとして2015年度には「人権啓発ガイドブック」を作成しています。これまでに16万7,000部を配布し、各自の啓発に役立てるとともにガイドブックを活用した研修教材の開発を実施しています。このガイドブックは、昨今の国際的な社会情勢を踏まえ、2018年10月に「イオンの人権基本方針」の見直しを行ったことにより、2019年3月に一部を改訂しています。

人権啓発ガイドブック

従業員意識調査の実施

イオンでは、グループの全従業員を対象に、従業員意識調査（モラールサーベイ）を隔年で実施しています。この調査は、従業員の声を働きやすい職場づくりやモチベーション向上をもたらす組織・制度づくりに活かすことにより、従業員満足・お客さま満足の向上につなげていくことを目的にしています。調査結果をもとに自社の状況を客観的に把握し、より具体的な満足度向上施策を立案・実行し、さらなる従業員満足度向上に努めています。

「イオン行動規範アンケート」を実施

2003年以降、毎年1回、「イオン行動規範」の推進状況や職場の問題点、従業員の働き方、働きがいなどを把握するため、匿名でのモニタリング（イオン行動規範アンケート）を実施しています。このアンケートを通じて、推進活動自体の認知度や個人の意識、職場の状況など、海外を含めたイオン全体の職場風土及び従業員意識を測り、推進活動の基礎資料としています。これらの集計・分析結果をグループ企業で共有し、具体的な課題解決につなげています。

2019年度には、海外グループ企業68社を対象にアンケートを実施し、4万7,869人から回答を得ました。2020年度も同様にアンケートを実施し、回答結果の分析をもとに、各社が現状を把握し、職場風土の改革施策を立案し実行する体制を構築することで、コンプライアンスリスクへの対応強化を図っていきます。

ヘルプラインシステム

2004年より、内部通報制度として「イオン行動規範110番」を設置しています。法令違反や不正などの通報にとどまらず、「上司に話せないこと」「困っていること」など職場に関わる様々な問題に対応する窓口として、広く通報・相談を受け付けています。対象はイオングループで働くすべての従業員で、社内と社外の2本立てで相談窓口を用意しています。

また、2020年からは、役員を行為者とする重大な違法行為を通報する窓口として「弁護士事務所通報窓口」を新設し、コンプライアンスの強化を図っています。

通報・相談内容は、企業倫理チームによりグループ該当各社に連絡され、その後2週間をめどに事実関係を調査・対応のうえ、是正措置を含む結果について企業倫理チームへ報告するというルールを徹底しています。また、すべての相談内容は、週・月単位で、イオン（株）経営幹部ならびにグループ各社社長に報告を行っています。

教育・研修

企業倫理推進の柱となる「イオン行動規範」の共有・共感活動において、「イオン役員コンプライアンス研修」「幹部社員行動規範研修」「一般社員行動規範研修」「入社時研修」の4つを主要な研修として実施しています。このほか、各登用試験の課題項目や登用時の研修の中に、行動規範の内容やカリキュラムを盛り込んでいます。

労働組合の状況

イオンは、労使間の対話を重視し、安全衛生委員会や労使協議会などを通じて、労働組合との意見交換を行っています。労働組合では、パートタイマーの加入を促進し、2021年2月時点で、約28万人（うちパートタイマー23万人）が労働組合に加入しています。また、グループ内で労働組合がない会社に労働組合を作り、労使で課題解決できる体制の構築を進めています。

グローバル枠組み協定の締結と検証

2014年11月に国際労働団体であるUNIグローバルユニオンとUAゼンセンとイオングループ労働組合連合会、イオン（株）の4者で労働・人権・環境に関する「グローバル枠組み協定」を締結しました。職場における基本的人権など権利の尊重と、地球環境に及ぼす影響への対応に関して4者が基本的な認識を共有し、課題解決に向け努力することを目的にしており、アジアでの良好な労使関係構築のモデルとなることも視野に入れています。

2020年12月に開催された第6回検証会では、イオン新型コロナウイルス防疫プロトコルをはじめとする職場の安全衛生、海外サプライヤー対応、SDGsに則した取り組みなど、労働・人権・職場に関する具体的な事例が報告され、これらの考え方、課題解決などについて共有されました。

グローバル枠組み協定締結時の様子

グループ各社の取り組み

イオンアグリ創造(株)は、2019年6月、イオンの直営農場で働く従業員の人権における取るべき行動を示す「イオン直営農場　人権ガイドライン」を策定しました。このガイドラインは「イオンの人権基本方針」に基づいたものであり、「地域に根ざした農業の存続・継承」と「若い力による日本農業の活性化」の実現を目的としています。

また、イオンアグリ創造が運営する国内全20のイオン農場はGLOBALG.A.Pで運営し、第三者認証を取得しています。持続可能な農業がさらに広がるよう、取引先さまにも積極的にGLOBALG.A.Pによる農場管理の実践を働きかけています。

イオン直営農場　人権ガイドライン

- 児童労働は行いません。
- 強制・囚人・拘束労働は行いません。
- 従業員の結社の自由及び団体交渉の権利を尊重します。
- 人種・国籍・民族・性別・年齢・出身地・宗教・学歴・心身の障がい・性的思考と性自認・文化的信条などを理由とした差別をせず等しく尊重します。また、能力を発揮するための機会を均等に提供します。
- 従業員に過酷な懲罰を行いません。
- 労働時間は法令を遵守し、従業員の健康のために更なる働き方改善に努めます。
- 賃金および福利厚生は、法令を遵守し、就業規則に準じます。
- 環境汚染・破壊防止に取り組みます。

2019年6月策定

イオンサプライヤー取引行動規範（CoC）

イオンは、商品の原料調達から商品化されるまでのサプライチェーン全体に責任を持つというポリシーのもと、サプライヤー（製造委託先）さまとともに、商品の安全・安心の確保に取り組んでいます。

「イオンサプライヤー取引行動規範（CoC：Code of Conduct）」に則り、グローバル事業を展開する企業として、働く人々の雇用が適切であるか、安全に働ける環境であるか、法令を遵守しているかなどを各国の生産、製造拠点に対して確認し、改善につなげています。現在は、トップバリュおよびトップバリュコレクションのサプライヤーさまに取引行動規範の遵守をお願いし、外部監査、二者監査、一者監査を通じて課題の改善を行っています。

イオンサプライヤー取引行動規範（2019年改訂）

1. 法と規則
事業活動を行う国や地域で適用されるすべての法令や条例、規則を遵守すること。また、それらの法令などおよびイオンのサプライヤー取引行動規範を遵守することを、自社のサプライヤーや下請先、請負先にも要請すること。

2. 児童労働
15歳またはその国の法令で使用が許される年齢のいずれか高い年齢に達していない児童を使用しまたは使用を支援しないこと。法令で使用または雇用が許される年齢またはそれ以上で18歳に満たない者は、義務教育法の対象である場合は就学を優先し、身体的および精神的な健康や発達に有害または危険となる状況にさらさないこと。

3. 強制労働
採用や雇用の過程で、暴行、脅迫、監禁その他精神、身体および行動の自由を不当に拘束する手段により、従業員の意思に反する雇用や労働を強制しまたはそれに加担しないこと。

4. 労働時間
労働時間、休憩および休日に関する法令および業界基準を遵守すること。時間外労働は自発的なものでなければならず、かつ、定期的に要求されるものではないこと。法定労働時間を超えた労働に対しては、定められた時間外手当を支払うこと。

5. 賃金および福利厚生
国の賃金および福利厚生に関する法令を遵守すること。関連する法令に基づき、賃金および諸手当の支払いおよび控除を行い、記録を保持すること。賃金は、従業員の基本的ニーズを満たす以上のものであること。支払った賃金の内容は、時間外割増手当を含み、従業員が理解できる方法で説明されていること。

6. 虐待およびハラスメント
従業員に対し体罰、精神的または肉体的な強制、および言葉による虐待を行い、関与し、またはそれに加担しないこと。事業活動のすべての場面で、身振り、言語、身体の接触を含む、いかなるハラスメント行為も許さないこと。

7. 差別
人種、国籍、民族、性別、年齢、出身地、宗教、学歴、心身の障がい、性的指向と性自認などを理由として、採用、賃金、昇進、訓練、離職、退職などの雇用に関して差別し、または差別に加担しないこと。雇用に関わるすべての判断において、必要とする機能の遂行能力を基準に行うこと。

8. 結社の自由および団体交渉の権利
従業員に対し、従業員自らの選択による労働組合の結成、加入、運営および従業員の代表として会社と団体交渉を行う権利を尊重すること。法令で結社の自由および団体交渉の権利に制限が加えられている場合、代替手段として、経営層や従業員代表へ懸念を申し出る苦情処理制度を設け、誠実に対応すること。

9. 安全衛生
適用される法令および規則に適合した、安全で健康的な職場環境を従業員に提供するとともに、潜在的な安全衛生に関わる事故や怪我や精神的なものを含む疾病を予防するための有効な措置を講じること。従業員に提供している寮や食堂にも同様に安全衛生の基準を適用すること。

10.環境
製造を行う国および地域の環境に関するすべての法令などを遵守するだけでなく、環境保全に最大限の配慮を行うこと。使用する原材料および部品が、それらが確保される国や地域の法令や規制、国際条約、議定書に適合していることを確認し、イオンが定める環境に関する方針を満たすこと。

11.商取引
最終製品およびその構成品の原産国、輸出国および地域の商取引に関する法令を遵守すること。

12.誠実性および透明性
すべての事業活動において、贈収賄行為、記録や物証や証言の偽造、改ざんおよび隠蔽などの倫理に反する行為について断じて行わないこと。事業活動に関する情報は、適用される規制と一般的な業務慣行に従って正しく開示すること。

13.エンゲージメント
イオンのサプライヤー取引行動規範の要請内容を、自社および自組織のマネジメントシステムに取り入れ、サプライチェーン全体における社会的課題の解決に向けて組織全体で取り組むこと。

イオンサプライヤー取引行動規範 全文　https://www.aeon.info/sustainability/social/coc/coc_download/

製造委託先さまへの監査

「イオンサプライヤーCoC」管理の流れ

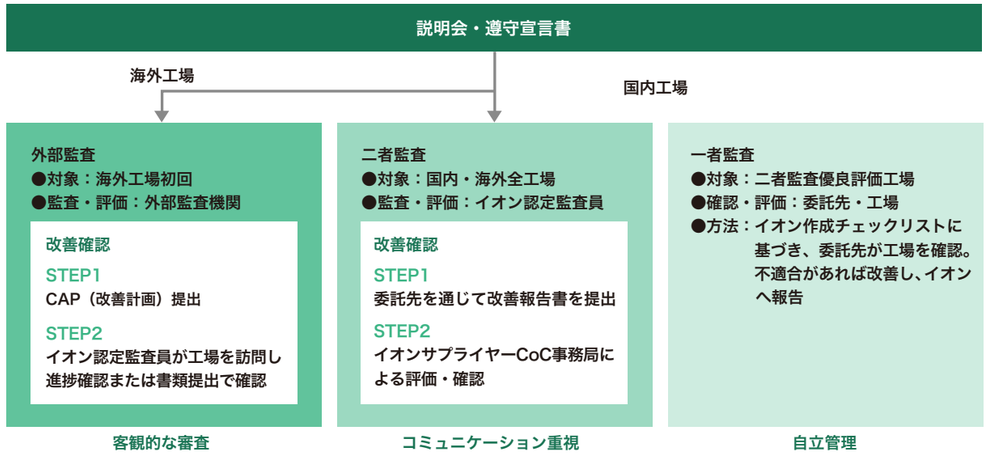

■外部監査

客観的な評価をするために、海外のトップバリュ生産工場には、外部監査機関に監査および評価を委託しています。監査を実施し、発見された課題に対して工場が改善計画を立て、イオンが確認します。監査から6カ月後には、イオンの認定監査員が工場を訪問し、改善が計画通りに進んでいるかを確認します。

■二者監査

海外工場は2回目の監査以降、日本の工場は初回の監査から、イオンの認定監査員による監査、および評価を行う二者監査を実施しています。二者監査は、サプライヤーさまが継続して工場を管理いただけるよう、監査の報告や改善の依頼は、サプライヤーさまを通じて行っています。日本に所在する工場の監査では、監査で確認する項目をほぼ網羅した「事前質問書」を送付し、回答していただきます。監査実施後は、「事前質問書」を自社管理ツールに活用いただくことも可能です。日本の監査で、特に技能実習生の採用がある工場では、出身国の送り出し機関や日本での受入内容などについても詳細を伺い、それらの情報を基に監査当日はより深くコミュニケーションを取りながら確認していきます。

二者監査の様子

■一者監査

自社で管理ができていると確認した工場は、一者監査へ移行します。サプライヤーさまは、イオンから送られてくる質問書を基に工場の状況を確認、回答後、課題があった場合は改善措置を行い報告します。イオンの目的は監査の実施ではなく、サプライヤーさまご自身で自社、および自社のサプライヤーを継続的に管理いただくことです。この一者監査をイオンの管理からサプライヤーさまご自身への管理へつなげていく考えです。

■新規サプライヤーさま向け説明会

イオンと初めてお取引をするサプライヤーさまを対象に、人権尊重の重要性やイオンサプライヤー取引行動規範へのご理解と協働を目的として、説明会を実施しています。イオンは、パートナーと共に社会的課題へ対応し成長していくために、イオンサプライヤー取引行動規範への遵守をサプライヤーさまとの契約に盛り込んでいます。

説明会の中では、サプライチェーンにおける企業の社会的責任やイオンの取り組み、具体的な監査の申請方法やお問い合わせ窓口などもご案内しています。また、コロナウイルス感染症拡大を回避するため、対面での説明会からWebでの視聴へ切り替え、対応しています。

労働環境(労働者の人権尊重)

サプライチェーンにおける人権デュー・ディリジェンスへの取り組み

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、2018年度よりサプライチェーン管理における人権デュー・ディリジェンスを行っています。2018年度から継続している人権を尊重した公正な事業活動の実践における人権への負の影響の特定と、現状の取り組みとの乖離を分析しました。自社でのアセスメントの後、有識者と意見交換を行い、優先的に取り組む人権の重点課題を特定しました。

■人権デュー・ディリジェンスのプロセス

2018年度 - 2020年度の取り組み　グループへの拡大

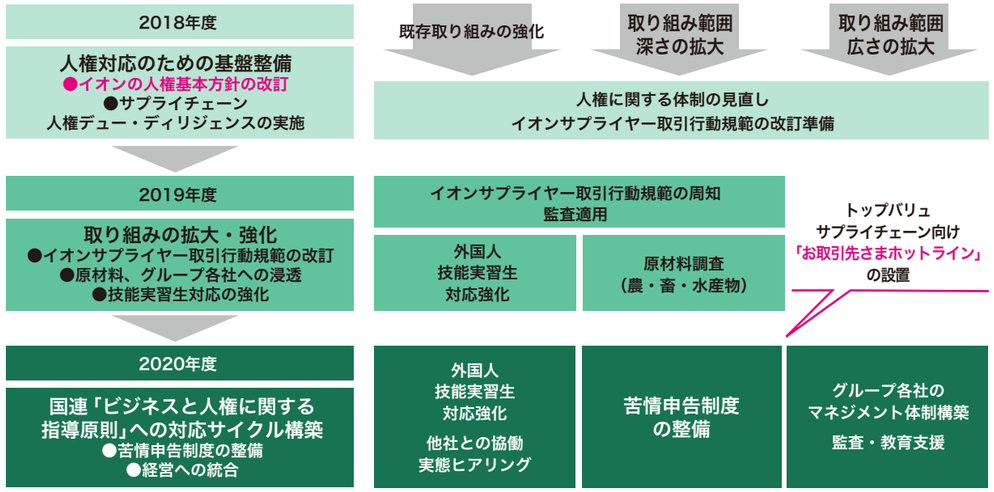

課題認識

2019年に実施した原材料サプライチェーンへのアンケートで最も顕著に表れたのは、イオンの声が生産事業者さままで届かない、反応が返ってこない状態にあることでした。そのため、イオンとサプライヤーさま、そして生産事業者さまとのコミュニケーションラインをつなげることを最優先として、「お取引先さまホットライン」を設置することとしました。

グリーンバンスメカニズムの構築「お取引先さまホットライン」の設置

「お取引先さまホットライン」は、イオンのブランドであるトップバリュ商品において、原材料調達、製造、在庫管理、配送、販売といった、原料の段階から製品やサービスがお客さまの手に届くまでの全プロセスである、サプライチェーンに関わる企業、組織に所属する従業員の方々を対象とした苦情処理メカニズム(救済措置)になります。

相談はホームページ、電話、スマートフォンアプリで行うことができ、第三者機関※が窓口となり、イオンとともに課題解決に向けて取り組みます。

まずは、国内委託先さまへの案内を行い、海外委託先さまへと拡大し、工場訪問や、二者監査を通じ、サプライチェーン全体への浸透を進めていきます。

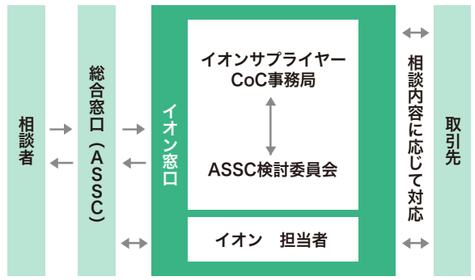

※一般社団法人ザ・グローバル・アライアンス・フォー・サステイナブル・サプライチェーン(ASSC)は企業と協働しサプライチェーン上の課題解決に取り組むNGOです。また、2020年3月～2021年2月を調査対象期間として、国内製造委託先865、内下請取引先644社を対象に、アンケートを実施しています。アンケート結果をもとに、取引内容・取引姿勢などの改善につなげています。

2020年監査実績

2020年度は新型コロナウイルスの影響があり日本、中国、ベトナム以外の工場所在国は越境しての二者監査が実施できず、書面によるセルフアセスメントと、リモートインタビューにて対応をしています。外部監査は自国内監査員の移動で対応をして実施しています。

①トップバリュ製造委託先工場数

1,927工場(国内:1,234工場　海外:693工場)

※2021年2月末現在(中止工場除く)

②これまでに外部監査を実施した件数

実施件数　4,249工場(国内:1,817工場　海外:2,432工場)

■外部監査

新型コロナウイルスの影響があり、新規工場対象の外部監査は2019年度の132工場から80工場と大きく減少しました。

2019年度に改訂した、イオンサプライヤーCoCに基づき、誠実性及び透明性に関してはより厳しい評価をしています。

2020年度は、重大な不適合により2件が取引開始に至りませんでした。

外部監査 地域別監査数

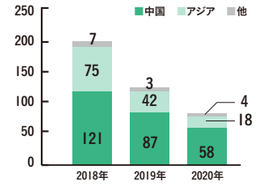

外部監査 産業別監査割合

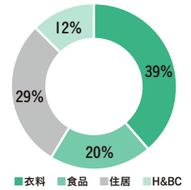

■二者監査

国内、海外とも通常時の内容に加え、従業員への感染予防対策の状況や、移民労働者に対し、理解できる言語での説明がされているかなどを追加で確認しています。

また、国内は2020年度下期から外国人技能実習生の雇用がある工場には、アンケートシートを利用して、渡航前の状況確認インタビューを強化しています。

二者監査 地域別監査数
(セルフアセスメント含む)

二者監査 産業別割合
(訪問監査対象のみ)

■監査指摘事項の傾向

年々人権に対する委託先さまの理解も高まり、是正報告を求める事項は減少傾向にあります。2020年度は新型コロウイルスの影響による製造急増に対応した人員の確保ができず、長時間労働が指摘事項となる工場がある一方、雇用を保つことができず、結社の自由が保障されない事案が発生しています。

一者監査 監査数

2020年度 是正事項件数

お客さまとの対話

お客さまからお寄せいただく声を「経営の原点」と位置づけ、気軽にご意見いただける環境を整えるとともに、お客さまの声を品揃えやサービスの改善・環境保全活動などに迅速に反映するよう努めています。

人権に関することを含めた様々なお客さまからの問い合わせには、担当部署と協力して回答しています。

Heartful Community

人と人の絆で結ばれ、
支えあう喜びのあるくらし

地域の安全や次世代の育成をともに見守り、
共助の絆で結ばれたコミュニティづくりに寄与します。

ご当地WAON
156種類 **20億円1,131万円寄付**
（2009年4月～2021年2月末まで累計）

イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン
贈呈金額
約43.2億円
（2001年～2021年2月末までの累計）

125の自治体
（1道2府41県19政令市59市町3区）
と包括連携協定を締結

約700の自治体・民間企業と
1,000の防災協定を締結

**イオンは、企業市民として地域社会をパートナーと位置づけ、地域の人々や行政とともに、
コミュニティの発展と生活文化の向上に貢献する街づくり・絆づくりに取り組んでいます。**

イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン

サポートを必要としているボランティア団体※と、地域の活性化に貢献している団体の活動を「応援したい」という気持ちをお持ちのお客さま。そんな双方の想いを結びつけて、イオンも地域社会の一員としてお手伝いしたい―。こうした想いから始まったのが、「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」です。

2020年度は、KPIとして定めている「レシートの投函率GMS企業20%以上、SM・DS企業15%以上の店舗の割合」は、実施店舗全体の53.1%となりました。2001年にキャンペーンを開始して以降、20年間に支援した団体はのべ約37万2,500団体、累計贈呈相当額は43億2,417万円にのぼります。

また、2012年からイオン中国で、2015年からイオンタイランド、イオンカンボジアでも当キャンペーンを開始しています。

より多くのお客さまにレシートを投函いただくために、レジで従業員がキャンペーン参加のお声かけをしたり、ボランティア団体の皆さまに店内で活動を紹介いただくなど、積極的に当キャンペーンの周知を行っています。

2020年度実績〈日本〉

投函レシート金額　270億7,269万円
登録団体数　のべ2万6,293団体

2020年度実績〈中国・アセアン〉

【中国】
実施店舗　169店舗
558団体に約273.9万元（約4,630万円）を贈呈

【カンボジア】
実施店舗　2店舗
22団体に約6,691ドル（約73万円）を贈呈

【タイ】
実施店舗　38店舗
24団体に約684,670バーツ（約227万円）を贈呈

「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」の仕組み

黄色いレシートを応援したい団体のボックスに投函いただく

店では投函レシート合計金額を団体ごとに集計

レシート合計金額の1%を各団体の活動に役立てていただきます

2001年～2021年2月までの累計で約43億2,417万円相当の品物を贈呈

※ボランティア団体の活動内容が、以下の5つの分野のいずれかにあてはまる必要があります。
1. 福祉の増進を図る活動
2. 環境保全・環境学習の推進を図る活動
3. 街づくりの推進を図る活動
4. 文化・芸術の振興を図る活動
5. 子どもの健康と安全の増進を図る活動

TOPICS

岩手・宮城・福島の子どもたちの未来を応援「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」

東北にぎわい

毎月11日に実施している「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」。2012年からは、3月のキャンペーンを3日間に拡大し、東日本大震災で被災した東北3県の子どもたちを応援する取り組みに寄付しています。2020年度までの10年間で岩手・宮城・福島県に贈られた累計寄付金額は約10億7,431万円となりました。

2021年3月からは東北地区限定での実施へと変更となります。2021年実施分2,216万879円は、3県に贈呈され、それぞれ東北復興を担う子どもたちの未来を応援する取り組みにお役立ていただきます。

クリーン&グリーン活動

イオンでは、1991年4月29日の緑の日から、店舗周辺の街並みの美化に積極的に取り組むボランティア活動「クリーン&グリーン活動」を実施しています。この活動は、グループの社会貢献活動を社員のボランティア活動に発展させたものであり、毎月11日の「イオン・デー※」に、全国の店舗、本社・事業所付近の公園や河川敷、「イオン ふるさとの森づくり」で植えた木々の植栽帯内のごみの収集や雑草の除去などの清掃を行っています。

2020年2月からはコロナウイルスの感染拡大を受け、集合での活動は自粛しています。

イオン本社前で行うクリーン&グリーン活動

※イオン・デー：2001年8月にジャスコ(株)からイオン(株)へと社名変更したことを機に、毎月11日を「イオン・デー」と制定、「イオン宣言」を地域社会に具現化すべく全従業員が地域への貢献活動を行う日です。「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」もこのイオン・デーの取り組みのひとつです。

TOPICS

世界環境デーに「幕張の浜 ビーチクリーン活動」を実施

イオンは、世界環境デーである2021年6月5日(土)に千葉市「幕張の浜」で、地域のお客さまや、日頃より幕張の浜で清掃活動をなさっている「ここから☆ビーチクリーン隊」、地域の企業の方々約200人と一緒に清掃活動を実施しました。

参加者は、みんなで地球環境を守り続けていくという思いをこめて「SAVING THE PLANET」のメッセージが刻まれたTシャツを着用し、ペットボトルのラベルや蓋、細かなプラスチック片といった砂浜のごみを協力して拾い集めました。これからも地域の皆さまとともに環境保全活動を継続してまいります。

主催：イオンモール　後援：(公財)イオン環境財団

ご当地WAON

全国約 83 万 6,000 カ所以上の加盟店で使えるイオンの電子マネー「WAON」。イオンは、日本各地の自治体との連携のもと、ご利用金額の一部が地域の活性化にお役立ていただける WAON カードの発行を行っています。

「ご当地 WAON」を通じた地域貢献の内容は、各地の環境保全、観光振興や文化的資産の保存から、スポーツ振興、動物愛護に関するものまで様々あり、2021 年 2 月末時点で156種類※の地域色豊かな寄付付きの「ご当地WAON」を発行しています。

※ 一部カードを除きます

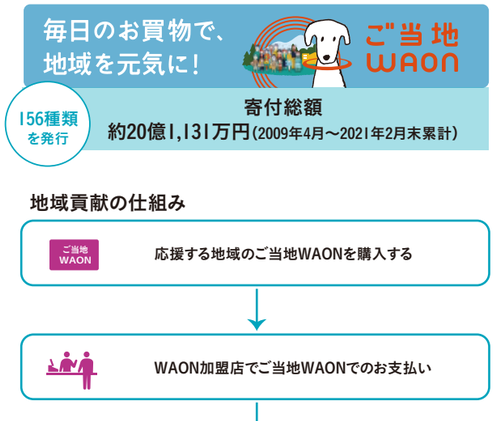

ご当地WAON「首里城WAON」
新しいご利用金額の一部が、「首里城基金」を通じて、首里城の歴史と文化に関する研究や県内外に流失した文化遺産の調査、収集、保存、そして首里城に関する知識の普及啓発に活用されます。

包括連携協定の締結

日本各地の自治体と協働し、特産品の拡販や防災・健康・福祉・環境保全の推進、「ご当地WAON」を活用した商業・観光の振興など、様々な分野で双方が有する資源を有効に活用するための協定締結を進めています。

2010年6月の大阪府との締結を皮切りに、2021年2月末時点で125の自治体(1道2府41県19政令市59市町3区)と協定を締結しています。

これにより、例えば各地域で災害が発生した場合に要請に応じて物資の供給や避難場所の提供などを行うほか、イオンの店舗での特産品フェアや観光PR、地域の食材を使ったお弁当の共同開発などを実施。地域の活性化や生活サービスの向上などにつなげるべく、様々な取り組みを行っています。

包括連携締結式(宮城県石巻市)

イオン社会福祉基金

全国の障がい者の方々の自立と社会活動への参加促進、障がい者福祉の向上を図ることを目的に、1977年に「イオン社会福祉基金」を設立しました。この基金は、労使双方が一人当たり毎月50円ずつ(労使双方で100円)を積み立てるもので、「福祉車両の贈呈」「ボランティア活動」を柱とした社会福祉活動を行っています。2021年4月時点でグループ100社、約7万3千人の従業員が加入しています。

基金設立の1977年から贈呈した福祉車両はのべ114台となり、訪問した施設はのべ約1万4,700施設となりました。

贈呈先：「社会福祉法人上尾市社会福祉協議会」
贈呈車両：日産キャラバンチェアキャブ10人乗り　1台(車いすリフト付き)

災害復興支援

イオンでは、大規模災害により被災した方々が、日常の生活を一日でも早く取り戻せるよう、グループ各社と連携をとりながら、復旧・復興を支援しています。国内外で発生した災害の被災地において、復興活動にお役立ていただくため、迅速な緊急支援金の拠出や、自治体からの要請にあわせ物資支援等を行っています。

「イオン 首里城復興支援プロジェクト」発足

(公財)イオンワンパーセントクラブ

イオンは、2019年10月31日未明に発生した火災で首里城が甚大な被害を受けたことにより、次代を継承する文化的資産の復元を継続的に支援したいとの想いから、2019年11月に「イオン 首里城復興支援プロジェクト」を発足しています。プロジェクトの一環として(公財)イオンワンパーセントクラブによる向こう5年間に5億円の支援を表明し、2021年10月には2回目となる1億円の支援金を沖縄県へ贈呈しました。沖縄の伝統・文化を未来に引き継ぐことを目的に、取り組みの輪を広げています。

スローガン
「御万人ぬくくる首里城」
スローガンは、沖縄の誇りであり心のよりどころでもある首里城をこれからも心をひとつにして支援していきたい、という想いを込めてイオン琉球の従業員が考案しました。

コロナウイルスで影響を受ける留学生及び技能実習生の支援

(公財)イオンワンパーセントクラブ

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、アルバイトの機会を失い、生活に困っている学生や滞在期間を過ぎても欠航や出入国規制等のため帰国できない若者、受入先企業の経営が悪化し失業した技能実習生などを支援するため、2020年6月、(公財)イオンワンパーセントクラブは、ベトナム、ラオス、カンボジア、インドネシア、ミャンマーの5カ国に対し各500万円、総額2,500万円を寄付しました。若者たちが安全・安心な生活を取り戻し、自らの夢に向かって邁進することにお役立ていただくことを願っています。

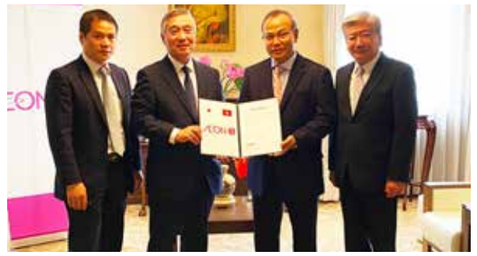

ベトナム大使館での贈呈の様子

2020年度募金活動

活動名称	活動期間	実施箇所数	全国募金額(円)	イオン1%クラブからの寄付金(円)	トップバリュ商品を通じた寄付金(円)	総額(円)	贈呈先
ミャンマー学校建設支援募金	2020年4月1日〜4月24日	6,249カ所	10,102,400	43,897,600	—	54,000,000	特定非営利活動法人ADRA Japan(アドラ・ジャパン) 公益財団法人日本ユニセフ協会
24時間テレビ43募金	2020年7月10日 8月30日	9,534カ所	175,328,877	—	—	175,328,877	公益社団法人24時間テレビチャリティー委員会
イオン・ユニセフセーフウォーターキャンペーン募金	2020年10月1日〜10月31日	7,246カ所	15,874,812	10,125,188	7,665,820	33,665,820	公益財団法人日本ユニセフ協会
アジア障がい者支援募金	2020年11月1日〜11月30日	6,950カ所	17,751,387	17,751,387	—	35,502,774	認定NPO法人 難民を助ける会(AAR Japan)
障がい者ものづくり応援募金	2021年2月6日〜3月7日	6,293カ所	16,916,739	16,916,739	—	33,833,478	認定NPO法人 難民を助ける会(AAR Japan)
合計金額			235,974,215	88,690,914	7,665,820	332,330,949	

継続的な募金活動

活動名称	活動期間	お客さまと従業員からの募金額(円)	累計募金額(円)	贈呈先
赤い羽根募金	2020年10月1日〜12月31日	3,752,875	354,189,316	社会福祉法人 中央共同募金会

緊急支援募金

活動名称		活動期間	実施箇所数	全国募金額(円)	イオン1%クラブからの寄付金(円)	イオン各社からの支援金(円)	総額(円)	贈呈先
新型コロナウイルス子ども支援募金		2020年4月25日〜5月24日	9,493カ所	29,814,745	20,000,000	—	49,814,745	認定NPO法人 フローレンス 認定NPO法人 しんぐるまざぁーず・ふぉーらむ 特定非営利活動法人 全国子ども食堂支援センター・むすびえ
九州豪雨被害 緊急支援募金(九州・沖縄地区限定)		2020年7月6日〜8月2日	585カ所	11,885,665	15,000,000※1	—	26,885,665	熊本県、福岡県、大分県
首里城支援募金(沖縄地区限定)	店頭、インターネットによる募金	2020年11月1日〜11月30日	209カ所	1,869,517	—	—	1,869,517	一般社団法人 沖縄美ら島財団
	イオン首里城復興支援プロジェクトによる寄付	2020年10月20日	—	—	100,000,000※2	—	100,000,000	沖縄県
新型コロナウイルス医療従事者支援募金(近畿地区限定)		2020年12月14日〜2021年2月28日	418カ所	20,746,553	—	—	20,746,553	大阪府、京都府、兵庫県、神戸市、奈良県、和歌山県、滋賀県
全国子ども食堂応援募金※3		2020年12月15日〜2021年1月17日	7,282カ所	35,032,440	10,000,000	—	45,032,440	特定非営利活動法人 全国子ども食堂支援センター・むすびえ 「むすびえ・こども食堂基金」

※1「令和2年7月豪雨」被害に対する緊急支援金として熊本県、大分県に寄付。
※2 2019年11月、「イオン 首里城復興支援プロジェクト」を発足。沖縄県に、5年間で5億円の寄付を予定。
※3 2020年12月、イオンは特定非営利活動法人 全国子ども食堂支援センター・むすびえと「イオンこども食堂応援団」を発足。

被災地と全国をつなぐ にぎわい東北

東北で育まれるおいしさを地元はもちろん全国へ。商品やフェアを通じて、復興支援、地域産業の活性化、そして、被災地とお客さまを結ぶ取り組みを行っています。

東北エリアで最も支持され、最も貢献できるNo.1企業へ イオン東北 株式会社設立

2020年3月、東北エリアでNo.1の食品小売業を目指し、「食(文化)を通じ、豊かなくらしを提供し、最も東北に貢献するSM企業」を実現するため、イオン東北株式会社を設立しました。2021年9月には、食品事業にイオンリテール(株)東北事業本部の衣料・住居余暇・H&BCの事業も加え、グループシナジーを最大化。迅速な意思決定と、より地域に密着した対応ができる体制に移行いたします。

災害に強いまちづくり イオンモール小名浜 総合防災訓練

津波で大きな被害を受けた小名浜港に隣接するイオンモールのショッピングセンター。地域の防災拠点として、津波、地震対策を強化し避難所としての機能を備えています。行政、自衛隊、地元企業とともに万が一に備えた訓練を行っています。

東日本大震災から10年。東北創生に向けた取り組み

東北創生

復興支援から地域(ふるさと)の創生へ これからも地域の皆さまとともに

イオンは地域に密着する生活産業として、東日本大震災の被災地に寄り添い、復旧、復興、そして創生への各ステージで支援を続けています。生産者支援や雇用創出による地域産業の活性化、自然豊かで災害に強いまちづくりの実現に向けて、イオンはこれからもグループ一体となって、地域の皆さまとともに東北の創生に取り組んでいきます。

福島県への復興・創生支援

東日本大震災から10年が経ち、復興・創生に取り組む福島県へ対し、イオンと(公財)イオンワンパーセントクラブは、復興・創生支援金1億円を寄付いたしました。今回の支援金は、福島県が策定を進めている「第2期福島復興計画」において、県産品の安全性や魅力に関する理解促進、県産品に対する信頼回復、販路開拓、水産業の再生と漁業生産の着実な回復に向けた取り組みでご活用いただく予定です。福島県の新たな復興ステージ実現につながる支援を継続し、グループを挙げて一日も早い復興・創生に寄与してまいります。

右から福島県知事 内堀雅雄さま
イオン(株)取締役兼代表執行役会長 岡田 元也

東北の創生に向けた **4つの方針**

1. 事業を通じた地域産業の活性化
2. 雇用の創出と働きやすい環境づくり
3. 地域の未来をともにつくる環境・社会貢献活動
4. 安全・安心にくらせるまちづくり

にぎわいの拠点へ

被害の大きかった地域に復興の拠点となる店舗を開発、出店しました。

2014年イオンタウン釜石、イオンスーパーセンター陸前高田店、2016年ひろのてらすイオン広野店、2019年イオン浪江店(写真)

津波の到達地に桜を植樹する「さくら並木プロジェクト※」に参加

(株)コックス「ikka(イッカ)」と、イオンリテール(株)「SELF+SERVICE」は、さくら並木ネットワークが運営する津波の到達地に桜を植樹するプロジェクトに参加しています。限定商品を開発・発売し、お買い上げ1着毎にご購入金額の一部をNPO法人「さくら並木ネットワーク」に寄付し植樹活動にお役立てていただきます。

※「さくら並木プロジェクト」:"100年後にTSUNAMIを伝えるために"をスローガンに「さくら並木ネットワーク」が運営するプロジェクト。将来多くの人が訪れる観光地になり、被災地の経済復興支援となることを願い、記憶に残るさくら並木の造成を目指しています。

東北復興の輪を広げる活動

「イオン 心をつなぐプロジェクト」第3期（2020年度）の活動報告

2012年3月に発足した「イオン 心をつなぐプロジェクト」。2021年度末までの10年間、イオンの全従業員が経営活動で得た多様な資源を活かして創造性を発揮し、東日本大震災の復興に貢献することを目指しています。

2016年度からは、東北の被災地における社会的課題を「持続可能な地域共同体の再生」と捉え、交流を通し地域課題の解決への支援を目指す「イオン 未来共創プログラム」をスタート。産業連携やモノづくり支援、コミュニティ再生や学校教育支援など、東北被災地の復興・創生への支援を進めています。取り組みの柱である「イオン東北復興ふるさとの森づくり」「従業員ボランティア活動」は、当初目標の植樹30万本、ボランティア30万人を2019年3月度までに達成いたしました。

9年間の「イオン 心をつなぐプロジェクト」活動の総括とこれから日本の地域づくりをテーマに、次世代を担う高校生と考える「東北から始まる日本のふるさとづくりシンポジウム」を2021年2月にオンラインで開催しました。今後、被災地での活動の知見や学びをイオンピープル各々が体内化し、全国それぞれのエリアで地域貢献活動の更なる実践を推進していく計画です。

イオン心をつなぐプロジェクト
Project Aeon Joining Heart

「イオン 心をつなぐプロジェクト」

■基本コンセプト

イオンの理念である「平和」「人間」「地域」に基づき、イオンピープルが、イオンの経営活動で得た多様な資源を活かして、創造性を発揮し、主体的に、東日本大震災の復興に貢献する。

■復興支援の目的、プロジェクトのビジョン

人と人とのつながりを持ち、人と自然、自然と産業が共存する持続可能な地域共同体の復興をサポートする。イオンの理念の実現に向けて「できること」「やりたいこと」を主体的に考え、創造し行動し、被災地の再生復興に立ち上がる地域の人々に寄り添うように貢献し続ける。

「イオン 心をつなぐプロジェクト」10年プロジェクト

第1期　初期的構築期

目標　**プロジェクトをグループ内に周知し浸透させる**

- NPOなどと連携し、その時々の現地ニーズに合わせ計画的に生活再建の応援活動を行う
- 1年を通じて同じ地域へ定期的にイオンピープルが訪れ、地元の人々とのつながりを構築

第2期　自立拡大期

目標　**地域の人々との交流によって、グループ企業・労使が一つの地域と関係を持ち、長期にわたって寄り添い、継続的な支援を実践する**

- グループ企業・労使は、交流によって学んだこと、自らの想いや特長を活かし、被災地に貢献できることを主体的に創造し、活動する
- キーコンセプトは「交流と創造」

第3期　整理充実期

目標　**プロジェクトの成果を体系化し活用へと結びつける**

- 各社が進める活動を「地域課題への集中と実践」をテーマに、持続可能な被災地域へのサポートを進める
- 東北地域の再生は、日本社会の再生と同じ意味であり、この実践活動を通じ会得した知見を資源として活かしていく

2012 / 2013 / 2014 / 2015 / 2016 / 2017 / 2018 / 2019 / 2020 / 2021

イオン 東北復興ふるさとの森づくり

第1期の取り組み概要

- 岩手・宮城・福島の沿岸部での植樹活動
- 植樹活動を通じて地域の皆さまと交流し、自然豊かなふるさとが復興することを目指す

第2期の取り組み概要

- 東北各地での植樹活動を通じた地域間交流を推進
- 樹木に限らず、果樹や花木を植樹し、産業や観光の振興を支援
- 地域の皆さまの心の拠り所となっている「鎮守の森」の再生や、津波被害にあった駅前広場への植樹を実施

2016年4月
相馬松川浦海岸防災林 植樹祭

2017年10月
南相馬市鎮魂復興市民植樹祭

2019年3月
仙台市荒浜植樹祭（30万本達成記念植樹）

2021年2月末時点の支援実績
被災地での植樹本数
31万6,523本

被災地へのボランティア派遣

第1期の取り組み概要

- 2012年度に岩手県陸前高田市、2013年度から福島県南相馬市で活動
- 多くのイオンピープルが被災地を訪れ、現場を肌身で感じ汗を流しボランティア活動を実施
- 地域の皆さまの想いに寄り添うことができるよう努める

第2期の取り組み概要

- 原発事故による避難生活から、地域再生に向かう福島県浜通りでの活動を通じ、被災地の問題を現場で確認
- 活動を通じ、イオンピープルがそれぞれの社会生活や仕事にこの体験を活かしていく

2016年10月　東京発第3回被災地ボランティア派遣活動

2017年9月　東京発第4回被災地ボランティア派遣活動

2019年11月　東京発第7回被災地ボランティア派遣活動（宮城県丸森町）

2021年2月末時点の支援実績
被災地ボランティアに参加した従業員数のべ
3,969人
（2020年度の派遣は、新型コロナウイルス感染の防止対策により中止）

イオン 未来共創プログラム

- 東北被災地における社会的課題を「持続可能な地域共同体の再生」と捉え、交流を通し地域課題の解決への支援を目指す「イオン 未来共創プログラム」に被災地※とグループ各社が共同で取り組む

※岩手県、宮城県、福島県の11地域

1. 岩手県釜石市
2. 岩手県大槌町
3. 岩手県遠野市米通り
4. 宮城県気仙沼市大島
5. 宮城県丸森町
6. 宮城県南三陸町
7. 福島県浪江町
8. 福島県南相馬市小高
9. 福島県鏡石町
10. 福島県広野町
11. 福島県いわき市

南相馬市の高校生と共同開発
「ホッキ貝が繋げた絆弁当」

※新型コロナウイルス感染の防止対策により、被災地での活動は難しく、リモートを利用する等それぞれの地域から、支援を続けています。

グループ各社が実施するボランティア活動

第1期の取り組み概要

- グループ各社に「推進責任者」を置き、被災地での現地研修を継続して実施
- グループ各社・労使が各社独自の活動を展開
- 「東北復興マルシェ」の実施やドキュメンタリー映画「うたごころ」の各地での上映などを通じ、プロジェクトのスタートを社内外に発信

第2期・第3期の取り組み概要

- グループ各社が東北の復興創生のために、遠方からでもできる支援を継続して推進
- グループ各社が被災地復興創生を自主的・自立的に考え、地域とのつながりを模索し支援を進める

2020年10月～11月
「心をつなぐお買い物第1弾」実施

2021年2月
宮城県丸森町のあんぽ柿を買って支援

2021年2月末時点の支援実績
各地・各社でのボランティアに参加した従業員数のべ
39万8,517人
※被災地ボランティア参加の従業員数も含む

Heartful Community

防災・災害時のライフライン

イオンは、大規模な自然災害や重大な事件事故に備え、情報インフラの整備や施設における安全・安心対策の強化を図り、万一の際に地域の皆さまのお役に立てるよう教育訓練を継続して実施しています。

リスクマネジメントの基本的な考え方（基本規程）

イオンは、お客さま、ステークホルダーとの積極的な対話に努め、評価を真摯に受け止め、常に自らを律することで、透明性と規律がある経営を追求しています。その上で、リスクマネジメントについては、各部署において責任を持って取り組むべき重要な経営課題と位置づけています。このような認識に基づき、日常的なリスクマネジメントは各社・各部署単位で対応するとともに、リスクマネジメント統括部などが各部署におけるリスクマネジメント状況を監視しています。

一方、個社で対応できないリスク、例えば新型感染症や大規模地震などの外部要因リスクやグループ事業に共通する商品・施設・サービスなどに起因するリスクについては、「イオン・マネジメントコミッティ」のもとに「リスクマネジメント委員会」において、審議・意思決定を行っています。特に影響度の高いリスクについては、部門横断のタスクフォースを編成し、リスクの予見・予知・予防に努めています。また、反社会的勢力の排除に向けては、社内規定の整備や捜査機関などとの緊密な連携を通じて、組織での対応を図っています。

大規模自然災害、重大な事件事故発生時の対応

イオンは従前より、大規模な自然災害や重大な事件事故が発生した場合の対応について規程・手順書を定め、迅速かつ的確に対応できるよう教育訓練を継続して実施しています。

また、東日本大震災以降は、BCP（事業継続計画）※1に基づき、被災地を含む全国各地で防災対策を実施してきました。

近年は、地震や異常気象による集中豪雨などの自然災害が増加するとともに、テロや爆発事故など、想定されるリスクも多様化しています。

このような環境変化のもと、イオンはBCPの実行性を高めるマネジメント体制の構築を目指し、「イオングループBCM（事業継続マネジメント）※2 5カ年計画」を策定。2016年3月より、実行に向けて「イオンBCMプロジェクト」を始動しています。

イオンは、①情報システム ②施設 ③商品・物流 ④訓練 ⑤外部連携の5分野でBCMを推進し、運用体制の構築を進めています。

※1 BCP：Business Continuity Plan
災害などリスクが発生した時に重要業務が中断することを防ぐ、あるいは万一事業活動が中断した場合でも、目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、リスクを最低限にするために、平時から事業継続について戦略的に準備しておく計画。
※2 BCM：Business Continuity Management
BCPが確実に実行されているかを総合的に管理するプロセスとして考案され、BCPをいかに機能させるかという課題への対応として期待されている。BCMを運用することで、新たなシステム変更や被災地における効率的な物資輸送など、実行計画に対して進捗状況を管理することが可能になる。

〈「イオンBCMプロジェクト」で取り組む5分野〉

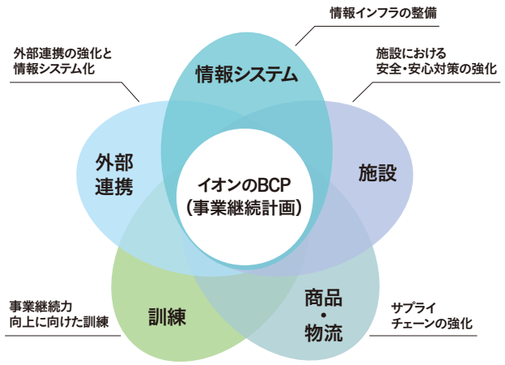

1.情報システム（情報インフラの整備）

災害発生時におけるグループ全社の情報インフラを整備します。災害情報や安否確認結果、店舗被災状況など災害に関わる各情報が一元化できる新システム「イオンBCM総合集約システム」へ切り替えを行い、各社間の連携をより一層強化しています。

2.施設（施設における安全・安心対策の強化）

施設における安全・安心対策を強化するため、2012年より防災拠点の整備を計画的に進めており、現在60か所の拠点整備が完了しています。2020年度は新たに2カ所の防災拠点を整備しました。今後も引き続き防災拠点の整備を進めています。

3.商品・物流（サプライチェーンの強化）

2016年3月より食品、日用品メーカーなど約60社と連携し、災害時に活用する新システムの運用を開始しました。取引先とクラウドコンピューティングでつなぐ「イオンBCPポータルサイト」を活用し、グループ関連各社と取引先との情報を可視化し、出荷できる工場・倉庫・商品などの情報を一元管理しています。

4.訓練（事業継続力向上に向けた訓練）

イオンは、「グループ総合地震防災訓練」を定期的に実施しています。今後は、被災状況など情報集約型の訓練だけでなく、店舗・事業所の訓練を推進し、現場の事業継続能力を向上させ、リスクからお客さまや従業員を守ることを目指しています。また、水害などの地震以外の自然災害への対応能力の向上について、訓練を通じて進化していきます。

5.外部連携（外部連携の強化とシステム化）

災害発生時、事業継続のために必要となるエネルギー会社に加えて、地域行政や病院、大学、また各エリアの民間企業など、各地域に根差した外部パートナーとの連携を継続的に強化しています。

「ISO22301」認証

イオン（株）は、2017年2月に、本社機能と店舗を含めた取組みとして国内総合小売業で初めて、事業継続マネジメントシステム（BCMS）の国際規格「ISO22301」認証を取得しました。事業継続マネジメント（BCM）に関わる活動が経営と密接に結びついた形で実施され、効果的・効率的に運用されるようにするための仕組みの整備・運用を目指しています。

本認証の活動登録範囲は、登録時のグループ危機管理業務とイオンモール幕張新都心におけるショッピングセンターの運営及び管理業務、総合小売業、総合ファシリティマネジメントサービスに加え、2020年11月、さらに21の商業施設の運営及び管理業務等を拡大しました。

認証の概要

登録事業者	イオン（株）
登録証番号	JQA-BC0031
認証規格	ISO 22301：2012／JIS Q 22301：2013
認証機関	一般財団法人 日本品質保証機構（JQA）
認定機関	一般財団法人 日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）
登録日	2017年2月20日
登録活動範囲	イオングループ会社における下記の運営・管理 ①グループ危機管理　②ショッピングセンター　③店舗・食品スーパー　④総合小売 ⑤ドラッグストア　⑥コンビニエンスストア 関連事業所 ●イオン（株）総務部　イオン小牧危機管理センター ●イオン（株）総務部 ●イオンモール幕張新都心 イオンモール（株）イオンモール幕張新都心 イオンリテール（株）イオンスタイル幕張新都心 イオンディライト（株）幕張新都心第一センター ●イオン稲毛店 イオンリテール（株）イオン稲毛店 イオンディライト（株）イオン稲毛センター ●イオンモール苫小牧 イオン北海道（株）イオンモール苫小牧 イオンディライト（株）苫小牧センター　イオンモール苫小牧 ●マックスバリュ沼ノ端店 イオン北海道（株）マックスバリュ沼ノ端店 ●マックスバリュ天童店 イオン東北（株）マックスバリュ天童店 ●イオン大宮店 イオンリテール（株）イオン大宮店 イオンディライト（株）大宮センター ●マックスバリュ長泉中土狩店 マックスバリュ東海（株）マックスバリュ長泉中土狩店 ●イオン小牧店 イオンリテール（株）イオン小牧店 イオンディライト（株）イオン小牧センター ●マックスバリュ小牧駅西店 マックスバリュ東海（株）マックスバリュ小牧駅西店 ●イオンモール京都桂川 イオンモール（株）イオンモール京都桂川 イオンリテール（株）イオンスタイル京都桂川 イオンディライト（株）イオンモール京都桂川センター ●イオンモール岡山 イオンモール（株）イオンモール岡山 イオンリテール（株）イオンスタイル岡山 イオンディライト（株）イオンモール岡山センター ●ザ・ビッグ倉敷店 マックスバリュ西日本（株）ザ・ビッグ倉敷店 ●イオン福岡店 イオン九州（株）イオン福岡店 イオンディライト（株）福岡エリアセンター ●マックスバリュ御笠川店 イオン九州（株）マックスバリュ御笠川店 ●ウェルシア薬局（株） ●イオンモールいわき小名浜 イオンモール（株）イオンモールいわき小名浜 イオンリテール（株）イオンスタイルいわき小名浜 イオンディライト（株）いわき小名浜センター ●カスミみどりの駅前店 （株）カスミ　カスミみどりの駅前店 ●ミニストップイオンタワー店 ミニストップ（株）ミニストップイオンタワー店 ●ミニストップイオンタワーアネックス店 ミニストップ（株）ミニストップイオンタワーアネックス店 ●マックスバリュ習志野台店 マックスバリュ関東（株）マックスバリュ習志野台店 ●マルエツ新椛谷店 （株）マルエツ新椛谷店 ●イオンモール松本 イオンモール（株）イオンモール松本 イオンリテール（株）イオンスタイル松本 ●イオン稲毛店 イオンリテール（株）イオン稲毛店 イオンディライト（株）イオン稲毛センター イオンディライト（株）松本センター ●イオンスタイル東神奈川 イオンリテール（株）イオンスタイル東神奈川 イオンディライト（株）東神奈川センター ●イオン相模原ショッピングセンター イオンモール（株）イオン相模原ショッピングセンター イオンリテール（株）イオン相模原店 イオンディライト（株）相模原センター ●イオンモール茨木 イオンモール（株）イオンモール茨木 イオンリテール（株）イオンスタイル茨木 イオンディライト（株）茨木センター ●イオンモール大阪ドームシティ イオンモール（株）イオンモール大阪ドームシティ イオンリテール（株）イオン大阪ドームシティ店 イオンディライト（株）大阪ドームシティセンター ●イオンモール徳島 イオンモール（株）イオンモール徳島 イオンリテール（株）イオンスタイル徳島 イオンディライト（株）イオンモール徳島センター ●イオンモール木更津 イオンモール（株）イオンモール木更津 イオンリテール（株）イオンスタイル木更津 イオンディライト（株）イオンモール木更津センター ●イオンモール名古屋茶屋 イオンモール（株）イオンモール名古屋茶屋 イオンリテール（株）イオンスタイル名古屋茶屋 オンディライト（株）名古屋茶屋センター ●イオンモール津南 イオンモール（株）イオンモール津南 イオンリテール（株）イオンスタイル津南 イオンディライト（株）津南センター ●イオンモール堺鉄砲町 イオンモール（株）イオンモール堺鉄砲町 イオンディライト（株）堺鉄砲町センター イオンリテール（株）イオンスタイル堺鉄砲町 ●イオン新宮店 イオンリテール（株）イオン新宮店 イオンディライト（株）新宮センター ●イオンモール神戸南 イオンモール（株）イオンモール神戸南 イオンリテール（株）イオンスタイル神戸南 イオンディライト（株）神戸南センター ●イオンスタイル洲本 イオンリテール（株）イオンスタイル洲本 イオンディライト（株）淡路エリアセンター ●イオン宇品店 イオンリテール（株）イオン宇品店 イオンディライト（株）イオン宇品センター

＊2021年2月末時点の会社名

災害時対応・ライフライン機能維持

防災拠点の設置

防災拠点の役割としては、災害時における一時避難場所の提供、救援・救護の活動拠点、生活必需品の提供などが挙げられます。防災拠点対象店舗には、災害時の停電や断水に備えて、自家発電設備の設置や有事の際は受水槽に緊急用給水取り出し口を取りつけるなどの対策を行っています。こうした役割を果たすため、「2020年度までに全国100カ所の防災拠点を設ける」ことを目標に掲げ、2020年度は、「イオンモール高岡」「イオンモール高知」「イオンモール上尾」計3店舗の新店及び既存店舗の整備を実施しました。2021年2月末時点、61店舗の整備を実施済みであり、今後も継続して設置していきます。

自家発電設備の設置

2020年度実績

防災拠点の設置数

- 2015：イオンモール沖縄ライカム、イオン小牧店などの新店及び既存店の計7店舗、累計27店舗の整備を実施
- 2016：イオンモール堺鉄砲町・イオン洲本店などの新店及び既存店の計6店舗、累計で33店舗の整備を実施
- 2017：イオンモール新小松、イオンモール徳島などの新店及び既存店の計7店舗累計40店舗の整備を実施
- 2018：イオンモール座間、THE OUTLETS HIROSHIMA、イオンモールいわき小名浜などの新店及び既存店の計11店舗累計で51店舗の整備を実施
- 2019：「イオンスタイル岡山青江」「イオン宇品店」などの新店及び既存店舗の計7店舗、累計で58店舗の整備を実施
- 2020：「イオンモール高岡」「イオンモール高知」「イオンモール上尾」計3店舗、累計で61店舗の整備を実施実績
- 2021目標：全国100ヵ所の防災拠点

TOPICS

イオン、ウェザーニューズと「気象情報を活用した防災に関する連携協定」を締結

2020年11月、イオン(株)とウェザーニューズは、激甚化する気象災害に備えるべく、「気象情報を活用した防災に関する連携協定」を締結しました。

本協定の締結を通じて、ウェザーニューズから提供される気象情報を活用し、イオンでは災害対策本部の運営及び判断に関する支援、激甚化する災害に対するレジリエンスを強化します。また、今後は、ウェザーニューズから提供される気象情報をイオンの販売データと連携することで、商品調達・物流機能を確保し、災害時においてもお客さまが安心して食料品や防災関連品が購入できる環境を目指す実証実験を進める計画です。

1. 連携・協力に関する取り組み内容

(1)ウェザーニューズによるイオンの災害対策本部立ち上げ判断に関する支援

(2)ウェザーニューズによるイオンの災害対策本部会議への参加

(3)イオン販売データ等とウェザーニューズの次世代気象データの連携によるPoC※

2. 協定締結日　2020年11月13日

※PoC：Proof of Conceptの略で実証実験のこと

防災協定の締結

店舗で働く従業員に、常に地域の一員として行動するよう求めています。それは災害時も同様で、万一の際に地域の皆さまのお役に立てるよう、地方自治体への協力支援をする「防災協定」の締結を進めています。

2021年2月末時点で、全国約700の自治体・民間企業等と約1,000の防災協定を結んでおり、災害時には救援物資や避難場所として駐車場スペースの提供などをすることになっています。また、平時から共同で防災訓練を実施するなど、地域の防災活動に協力し、連携強化も進めています。

防災・防火対策

イオンでは、多くのお客さまにご利用いただく商業施設として、災害が発生した際には速やかにお客さまと従業員の安全を確保するための対策・訓練を実施しています。

2020年度は、全国145カ所のショッピングセンターで初動対応(発見・通報・初期消火・避難誘導)訓練を行いました。

イオンとして守るべき順番(①お客さま・従業員の命②店舗・施設③ブランド・企業価値)を全従業員が理解することを訓練の目的としています。

各店舗での防災・防火訓練

イオンの各店舗では、日々、安全確認や防災チェックを実施し、閉店後にも警備担当または店舗責任者が最終点検を実施しています。

消防訓練を年2回、地震対応訓練を年1回実施していましたが、2011年3月に発生した東日本大震災を機に、2012年度から地震対応訓練を年2回に増やしました。様々な事態を想定して訓練内容を組み立て、身体で覚える訓練の実践に努めています。これらの訓練には、各店舗の従業員、テナント従業員が参加。火災や地震が発生した時にも迅速に対応し、お客さまの安全を守ることができるよう努めています。

グループ総合防災訓練

中越地震の教訓から、災害発生時に速やかにお客さまと従業員の安全を確保できるよう、2005年度から大規模災害を想定した地震対応訓練を行っています。2014年3月には首都直下地震を想定したBCPに基づきイオン小牧店(愛知県小牧市)に「イオン小牧危機管理センター」を開設し、イオン本社(千葉市)が被災して機能不全になったときの代替対策本部として、早期の被害情報の収集、本社対策本部が立ちあがるまでの初期段階の対応を担います。地震対応訓練では、代替対策本部として業務を遂行する訓練を実施しています。

また、2020年度は近年多発している水害を想定した訓練を行いました。日本を縦断する大型台風がもたらす豪雨、店舗への浸水、停電、長期化する復旧対応などを想定し、グループ各社全社が速やかに対策本部を立上げ、店舗・事業所が適切な事前対応と台風通過後の迅速な復旧がとれる体制構築に取り組みました。特に新型コロナウイルスへの対応が必要な環境を想定し、WEB会議ツールを活用するとともに店舗に集中して来店されるお客さまへの対応や、店舗が避難場所となった場合の3密回避などを想定して訓練を行いました。

今後も、災害発生時に被災エリアの現地対策本部が迅速に対応するために、被災想定を変えながら、グループ企業全体の総力を結集した訓練を繰り返し実施していきます。

「バルーンシェルター」の導入

地震などの災害に遭遇した時に備えて、イオンでは2004年度から緊急避難用大型テント「バルーンシェルター」の導入を進め、2021年2月末時点で全国のショッピングセンターを中心に合計30カ所にテントを配備しています。

軽量で運びやすいため、緊急時には近隣の拠点に配備したテントを被災地に運び込むことができます。

バルーンシェルター
専用の送風機でふくらませるだけで、40分程度で簡単にできあがり、1基で約50人が横になれる収容能力を持っています。

ローリングストックの提案

災害時の被害を少しでも減らせるよう、お客さまに日常生活の中で無理なく継続的に実践できる備えを呼びかけています。

災害発生直後に想定される在宅避難では、最低でも3日から1週間分の食糧備蓄が必要だと言われていることから、イオンでは「トップバリュ」を用いたローリングストックを提案しています。普段、食べているものを余分に買い置きし、食べた分を常に買い足す循環により、日々のお買物で揃えたものを非常時に活用することができます。

お客さまの生活インフラとしての役割を果たすべく、今後も店舗や商品を通じて減災の取り組みを提案していきます。

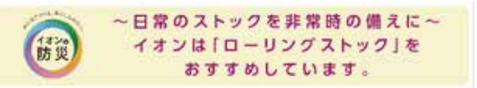

TOPICS

トップバリュ商品を使っての備蓄を推奨

近年増加している自然災害により、食料品・飲料・生活用品などの日常づかいの商品を少し多めに買い置きし、使ったらまた買い足すことで日常から緊急時の備えをする方が増えています。イオンでも、緊急時に備えトップバリュ商品を使ったローリングストックを推奨しています。

2021年8月に発売した常温保存が可能な「トップバリュ国産大豆100% 絹とうふ」

帰宅困難者対策

国内全域にショッピングセンターを有しているイオンは、これまでも帰宅困難者への支援をしてきました。

具体的には①水の提供、②トイレの提供、③情報の提供、④休憩場所の提供を実施しています。帰宅困難者が多数発生することが想定されている店舗・事業所では、対策マニュアルを整備し、災害発生の際、対応できる体制づくりを進めています。

店舗の耐震強化

東日本大震災において、店舗建物が甚大な損傷を被った経験を踏まえ、今後、震度5強以上で被災する可能性が高い地域の店舗から優先的に人命を守ることを最重要視して、法令が定める基準以上の自社基準に則り安全対策工事を進めています。

「平成28年熊本地震」以降は対象範囲を広げ、全店を対象とし、イオンリテール(株)では、2020年度は4店舗(イオンリテールストア(株)含む)の安全対策工事を実施しました。また、イオンモール(株)は、2020年度末までに85モール中83モールの防煙垂壁改修を完了しています。

店舗設備・什器の安全強化

お客さまが店舗内で事故などに遭われたりすることのないよう、店内の設備・什器の安全性の向上に努めています。

エスカレーターの安全対策

近年のショッピングモールや百貨店でエスカレーターと壁の隙間に子どもが進入する事故が増加していることをうけ、イオンの店舗では、隙間進入防止柵や仕切板を設置して、エスカレーターでの事故の防止に努めています。

新店においては、高齢者の転倒防止対策として、下りエスカレーターの速度を、30m/分から20m/分に落として稼働しています。

エスカレーターの安全対策

「駐車場ポール・ガードバリカ」の設置

商業施設内の駐車場でアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故が多発しています。店内への突入事故を防止するために、「駐車場ポール・ガードバリカ」を設置し、お客さまの安全確保に努めています。イオンモール(株)では、改修対象58店舗全て2020年2月末で改修工事を完了しています。

駐車場ポール

駐車場ガードバリカ

「AED(自動体外式除細動器)」の導入

突如、心肺停止状態になった人に蘇生措置として電気ショックを与える「AED(自動体外式除細動器)」の各店舗への設置を進めるとともに、売場責任者・警備員などを対象とした救急救命講習を実施しています。

2020年度は設置拡大に取り組み、グループ全体での設置店舗は1,024店舗、設置台数は1,593台となりました。

防犯対策

ここ数年、スーパーマーケットで針などの危害物が食品に混入する事件が発生しています。食品売場に安全カメラを設置するとともに、各店舗に「検針器」を導入しています。万が一、針が見つかった際は、警察や保健所に速やかに届け出を行うほか、店頭POPや店内放送を通じてお客さまに告知するとともに、近隣のグループ各社店舗にも注意喚起をして被害拡大防止に努めています。

また、店内で事件・事故が起きた場合に備え、お客さまの安全を守るための防犯訓練を、警察署などと連携をしながら行っています。

TOPICS

イオンペット×越谷市 「災害時における愛護動物 救護活動支援に関する協定」を締結

イオンペット(株)は、地域住民の皆さまの「安全・安心」なペットとの暮らしを守ることを目的に、埼玉県越谷市と、「災害時における愛護動物救護活動支援に関する協定」を2020年11月に締結しました。

有事の際には、国内最大のペット総合専門店企業である当社のネットワークを生かし、越谷市が設置する避難所等において、ペットの飼養管理に必要なペットフードや衛生用品の手配、獣医師や動物看護師をはじめとする当社の従業員の派遣など、総合的な支援活動を行っています。

主な支援内容

①被災ペットの管理に必要な物資および預かり場所の提供(ケージ、首輪、リード、ペットフード、ペット用トイレ用品等)
②その他、被害状況に応じた越谷市からの要請事項

また、平時におけるペットの適正飼育や備え等についても、当社の越谷市内の店舗を拠点として、地域の皆さまへの啓蒙活動に取り組んでいきます。

越谷市との締結式の様子

イオンペット　ドクターカー

「イオン新型コロナウイルス防疫プロトコル」の推進

お客さまへの安全・安心の提供はもちろんのこと、パートナーである専門店企業の皆さまが安心して働き、お客さまへの対応ができるよう防疫対策を継続的に推進しています。2020年6月には、地域社会の安全・安心な生活を守ることを目的に「イオン新型コロナウイルス防疫プロトコル」を制定しました。健康管理の徹底をはじめ、執務内の換気や消毒の徹底、飛沫飛散の防止など様々な感染防止対策を記しています。制定以降も専門家監修のもと、最新の知見に基づく更新情報を反映するよう2020年11月、2021年4月に改訂を重ねています。

また、従業員の感染拡大防止策として、2020年3月からは、本社出勤者数7割削減を目標にテレワークの導入を積極的に推進しています。そのほか時差出勤や勤務曜日の分散、自転車・バイクおよびマイカー通勤の推奨、オンラインを活用した商談や会議の推奨など、行動様式の変革に向けた働き方を実施しています。

さらには、地域の安全・安心を守る対策として、2021年3月から地域の皆さまが新型コロナウイルスのワクチンを迅速かつ円滑に接種していただくためのワクチン接種会場として、イオンのショッピングセンター内の施設や駐車場の提供を開始しました。2021年6月からは地域の安全・安心を守るため、新型コロナウイルス感染症の早期の終息を目指し、職場でのワクチン接種を開始し、順次全国展開しています。

<イオンの防疫への誓い>

イオンは、専門家の科学的根拠に基づく助言と最新の知見により防疫対策を実行します

イオンは、防疫対策を全従業員一致団結して実行します

イオンは、お客さまと一体となり防疫体制を構築いたします

イオンは、デジタルを活用しお客さまのタッチポイントを減らす施策、社会的な距離を確保した施設への変更などに投資を実施します

※防疫プロトコル制作に関しては、科学的根拠に基づく助言と最新の知見に基づく防疫対策を明確な基準とするため、専門家の監修を加え作成しました。
前世界保健機関(WHO)食品安全・人畜共通感染症部長
イオン(株)アドバイザー 宮城島 一明氏
国際医療福祉大学医学部公衆衛生学教授 和田 耕治氏
東京理科大学薬学部教授 堀口 逸子氏
早稲田大学理工学術院創造理工学部教授　田辺 新一氏

イオン新型コロナウイルス防疫プロトコルに基づいたグループ各社の取り組みを紹介
https://www.aeon.info/prevention_protocol/

Heartful Community
次世代育成・支援

イオンは、少子化が進行している中、子どもたちと子育て世帯のくらし、アジアの子どもたちの健康・教育を支援する仕組みを構築し、社会的なルールやマナーを学ぶ場を提供するなど、未来を担う子供たちを支援しています。

イオン チアーズクラブ （公財）イオンワンパーセントクラブ

小学1年生から中学3年生までの子どもたちが、集団行動を通じて社会のルールやマナーを学びながら、「環境・社会」に関する様々な活動に取り組む「イオン チアーズクラブ」。

2020年度より各クラブが個別に「環境・社会」に関する具体的なテーマを選定し、全国で約430クラブ、約6,300人の子どもたちが活動に参加しました。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響によりメンバーが集まる形での活動は一部地域を除いて実施できなかったため、自宅でも取り組める活動（野菜の栽培キットを使った成長観察、環境をテーマにした絵画・川柳のコンテスト等の実施）を案内し、活動を継続しました。

また、これまで夏期に行ってきた集合イベントは中止となりましたが、年間の活動の締めくくりである壁新聞審査会は、メンバーが集合しなくても壁新聞作成できる「持ち寄り壁新聞」方式も採用し、例年通り全国9エリアにて実施しました。

環境をテーマにした絵コンクール

イオン ふるさとの森づくりでの植樹活動

壁新聞審査会での代表メンバーによる活動成果の発表

オンライン技術を活用した壁新聞審査会

中国・ASEANでの展開 （公財）イオンワンパーセントクラブ

2012年度よりイオンマレーシアで、2014年度からイオン中国でも「イオン チアーズクラブ」活動を開始しています。2019年度はイオンマレーシアで32クラブ・1,567人、イオン中国で74クラブ・4,064人の子どもたちが活動に参加しました。

2020年度は新型コロナウイルスの感染拡大による影響もあり、マレーシアでは活動を行えませんでしたが、中国では71クラブ、2,138名の子どもたちが活動に参加しました。

子どもたちが植物に囲まれた未来を描く体験プログラムを実施（広東イオン）

農業体験プログラムを実施 （公財）イオンワンパーセントクラブ

2016年度より、継続的に農業を体験し、植物のしくみや農業と環境との関わり等について学習をする「イオン チアーズクラブ ファーマーズプログラム」を実施しています。

2020年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、イオン栃木宇都宮農場、イオン石川かほく農場の2農場でそれぞれ1回ずつ実施をし、2クラブ17人の子どもたちが参加しました。

イオン栃木宇都宮農場にて、長ネギを収穫

TOPICS

イオン チアーズクラブのオンライン技術を活用した活動
千葉県いすみ市とのリモート教材企画の取り組み

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、鴨川イオン チアーズクラブが参加予定だった千葉県いすみ市での2020年度のファーマーズプログラムが中止となり、参加予定だったメンバーたちに対し現地に行かなくても、何か学べる場・機会の提供ができないかいすみ市と協議をし、本企画を新たに立案・実施をしました。

「いすみ市のお米づくりから田んぼのいろいろな役割や命の循環について学ぶ」というテーマで、全4回のプログラムを作成・配信をし、YouTubeを利用して各回の解説動画をメンバーの自宅にて視聴、学習してもらいました。

各回の学習後は、事前に配布した振り返りシートを使い、学習内容の定着化も図りました。

自宅にて解説動画を視聴しながら、学習をするメンバーたち

子育て世帯のくらしを支援する「イオン こども食堂応援団」を発足

イオンは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、特に大きな負担を強いられている子どもたちと、子育て世帯のくらしを支援するため、2020年12月にNPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえと「イオン こども食堂応援団」を立ち上げました。これからは、全国各地の子ども食堂とネットワークをもつむすびえとともにイオンの店舗を拠点に子どもたちが心身ともに健やかに成長できる未来をつくりたいと考えています。

2020年12月に、全国のイオンの店舗や事業所でグループをあげて実施した募金活動※で、皆さまからお寄せいただいた募金総額3,503万2,440円は、2021年2月にむすびえに贈呈し、2021年度の「むすびえ・こども食堂基金」の資金として活用していただく予定です。

今後もこの活動を通じて、人と人とが共助の絆で結ばれ、活気と喜びにあふれる地域コミュニティづくりに取り組んでまいります。

2020年12月 「イオンこども食堂応援団」発足

※実施期間：
2020年12月15日～2021年1月17日
◆募金概要
①全国の店舗、事務所、約7,200カ所
②イオン銀行「全国子ども食堂応援募金」口座
③「イオンカード」「ときめきポイント」を活用
④WAON POINT活用
◆支援先
NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ

ペットボトルキャップ回収キャンペーン

イオンは、2008年から店頭でお客さまからペットボトルキャップを回収し、貧困などの理由で十分な医療や教育を受けられない、あるいは栄養のある食事を満足にとれない子どもたちを支援するため、「ペットボトルキャップで世界の子どもたちに笑顔を！！」キャンペーンを実施しています。回収したキャップはリサイクル資源として換金後、3つの国際支援団体※1に寄付し、アジアの途上国の子どもたちを支援する活動に役立てていただいています。

2020年度は、約2億3,259万個※2のペットボトルキャップの売却金226万1,139円を寄付しました。この寄付金は、それぞれの団体を通じて①ワクチン、②栄養給食、③図書としてアジアの子どもたちに届けていただきます。2021年2月末までに集まったペットボトルキャップは累計で約25億7,847万個、寄付金の総額は3,149万9111円となりました。

イオンは、子どもたちの「夢のある未来」を応援するため、今後もお客さまとともに様々な取り組みを行ってまいります。

※1
公益財団法人 プラン・インターナショナル・ジャパン
公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会

※2
回収期間:2020年3月1日～2021年2月28日
本取り組みに賛同していただいている各地域の
リサイクル業者に買い取っていただいた収益金です。

図書室の前で本を読む子どもたち

ベトナムの子どもたちに栄養補助食を支給

ワクチン接種を受けにきた子どもたち

イオンeco-Iグランプリ （公財）イオンワンパーセントクラブ

高校生の優れたエコ活動を顕彰する「イオン eco-Iグランプリ」。環境活動に取り組む全国の高校が成果発表と情報共有を行う場です。地球の未来を担う若者たちが、環境問題について考え、行動するきっかけとなることを願い2012年度にスタートしました。

2020年度は、コロナの影響により、審査会場と全国各地の学校をZoomでつなぎ、第9回イオン eco-Iグランプリの最終審査会と表彰式を行いました。

海洋ごみの調査をする山陽学園高校生

学校建設支援事業 （公財）イオンワンパーセントクラブ

「平和な社会の実現には基礎教育の充実が不可欠」という想いのもと、教育施設の整備が遅れているアジア5カ国において、2000年度より学校建設支援を行っています。全国から寄せられた募金とイオンワンパーセントクラブからの拠出金を活用し、カンボジア、ネパール、ラオス、ベトナム、ミャンマーにおいて426校の学校が完成しました。校舎の建設とともに、給水施設の整備のほか、教員の養成など、ソフト面での支援も行っています。

ミャンマー学校建設

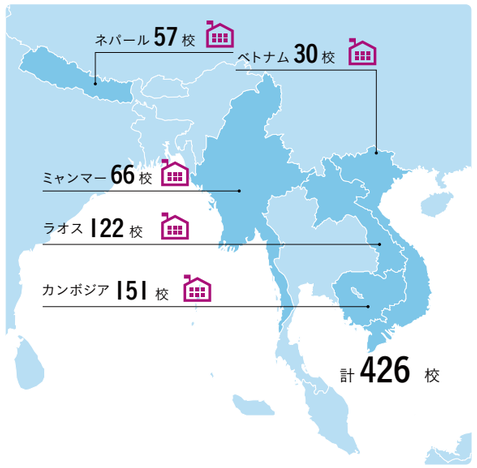

2021年2月末時点

ティーンエイジアンバサダー （公財）イオンワンパーセントクラブ

「ティーンエイジアンバサダー（小さな大使）」事業は、日本と海外の高校生が、互いの国を訪問し、国際的な相互理解と親交を深める交流プログラムです。文化や伝統、生活習慣の異なる同世代の若者たちが、「大使活動」「交流活動」「歴史・文化活動」の3つの活動を通じて交流しています。同事業は、1990年度より毎年実施しており、これまでに日本を含めた18カ国2,421名が参加しています。

アジアユースリーダーズ （公財）イオンワンパーセントクラブ

「アジアユースリーダーズ」は、アジア各国の若者が、開催国の社会問題をテーマに、視察や専門家によるレクチャーの後、グループディスカッションを行うプログラムです。異なるバックグラウンドを持つインドネシア、カンボジア、タイ、中国、日本、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス9カ国の学生たちが、英語を共通言語として議論を重ね、問題への解決策を模索するプログラムです。高校生同士が議論を通じて、互いの価値観を認め合い、グローバル感覚を養う場となっています。

2020年度は、新型コロナウイルスの影響から「コロナ禍に伴う学校教育上の課題と改善点・打開策」をテーマに各国をZoomでつなぎ開催しました。

初のZoom発表会を開催

イオン スカラシップ （公財）イオンワンパーセントクラブ

「イオンスカラシップ」は、アジア各国の大学生および日本で学ぶアジアの私費留学生を対象とした給付型奨学金制度です。将来それぞれの専門分野で、日本と祖国の架け橋となり活躍してほしいとの願いのもと、2006年度にスタートしました。年間を通じた経済的支援のほか、日本で学ぶ奨学生を対象に、様々な研修カリキュラムやボランティア活動などの機会を提供し、グローバル人材への成長を目指す学生たちをサポートしています。各国で開催する認定証授与式では、奨学生が自らの夢と目標を語るスピーチ発表が行われます。これまでに支援した奨学生は7カ国38大学7,368人にのぼります。

ハノイ貿易大学での認定証授与式

アジア学生交流環境フォーラム （公財）イオン環境財団

環境への関心を高め、将来グローバルなステージで活躍する環境分野の人材育成を目的として、環境教育に取り組んでいます。

その1つは、2012年度からスタートした「アジア学生交流環境フォーラム（ASEP）」です。アジア各国の大学生が集い、各国の自然環境や文化、価値観の違いを学びながら、地球環境問題について国境を越えて討議、提言を行っています。これまでに日本、韓国、中国、ベトナム、マレーシア、カンボジアにて開催し、10カ国のべ591名の大学生が参加しました。

インドネシアでの開催を予定していた第9回は、新型コロナウイルス感染症の影響で延期となり、2021年8月にオンラインで実施することになりました。「循環型社会の構築」というテーマのもと、10大学100名の大学生がフィールドワーク・グループワークを行った後、成果発表を実施しました。

ASEPの参加国

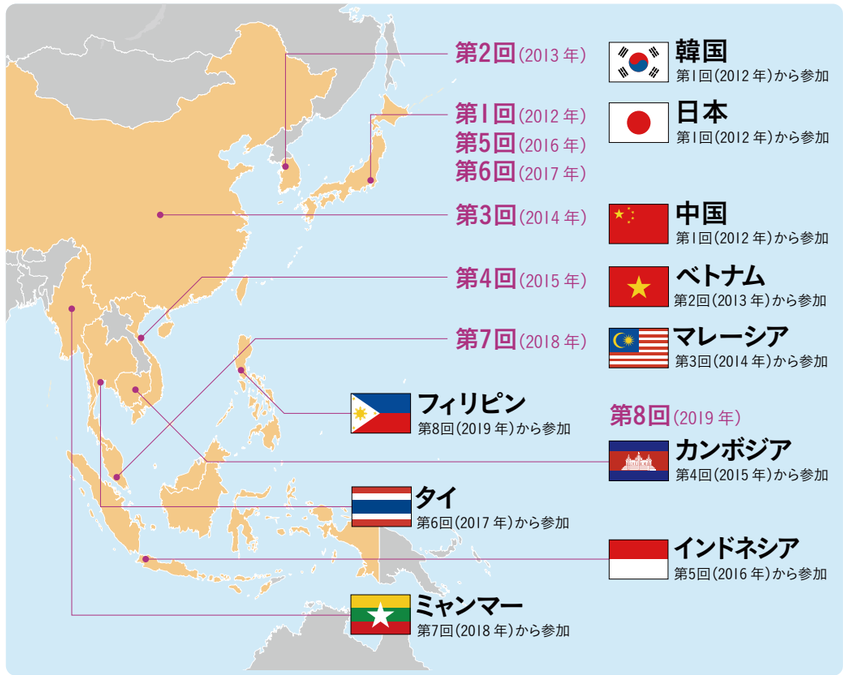

第1回
フィールドワーク
（日本）

第7回
フィールドワーク
（マレーシア）

第4回
グループディスカッション
（ベトナム）

第8回
開講式
（カンボジア）

Healthy & Empowered People

一人ひとりが
元気で自分らしく輝けるくらし

心身の健康はもちろん、多様な文化や価値観を認め合い、
誰もが自分らしく生きていける人生をサポートします。

「トップバリュ グリーンアイフリーフロム」
添加物・原材料109種類に配慮した商品を
100 商品以上を発売

認知症サポーター　国内最大規模
約**8**万人

体組成計

バリアフリー新法認定施設
760以上

サービス介助士
約**1**万人

Healthy & Empowered People
食の安全・安心

イオンは、科学的な根拠に基づき食の安全・安心を担保するとともに、協業する生産者やサプライヤーとともに、持続可能な生産・流通体制の維持・徹底に向けて積極的に取り組んでいます。

お客さまの声をカタチにする「トップバリュ」

トップバリュのこだわり

「お客さまの普段の生活をよりよく」との想いから、自ら企画・開発したイオンのプライベートブランド「トップバリュ」。商品の企画・設計段階から製造委託先の選定、商品仕様の決定、製造管理、販売に至るまで、お客さまの視点で商品づくりに取り組んでいます。

●「トップバリュ」ブランド体系

TOPVALU
お客さまの期待を感動に高める、生活品質向上ブランドです

TOPVALU SELECT
こだわりぬいた最上質の体験を提供するブランドです

TOPVALU BESTPRICE
満足品質で、地域いちばんの低価格を目指すブランドです

TOPVALU グリーンアイ
体へのすこやかさと自然環境へのやさしさに配慮した安全・安心ブランドです

TOPVALU グリーンアイ Organic
農薬や化学肥料に頼らず有機栽培を行い、公的なオーガニック認証を受けている商品です

TOPVALU グリーンアイ natural
栽培・飼育・漁獲の各過程において、化学合成された薬品を使用せずに生産された生鮮品およびその加工品です

TOPVALU グリーンアイ Free From
お客さまが購入の際に気にされる添加物や原材料、成分の使用に配慮した商品です

「トップバリュ」5つのこだわり

1. お客さまの声を商品に生かします。
2. 安全と環境に配慮した安心な商品をおとどけします。
3. 必要な情報をわかりやすく表示します。
4. お買い得価格でご提供します。
5. お客さまの満足をお約束します。

「トップバリュ」商品がお客さまに届くまで

商品づくりの流れ

トップバリュは、商品の企画・設計段階から、製造委託先の選定・商品仕様の決定・商品の検査・販売の各段階において、お客さまの視点で商品づくりをしています。

1 商品の企画・設計
お客さまの声を反映させて期待される商品の性能を実現するとともに、原材料の安全性や調達先の信頼性、添加物の使用、製造工程での適正などについて開発担当者・品質管理担当者・お客さまサービス担当者などで検討します。

2 製造委託先の選定
製造委託先の工場は品質面における工場調査（GFSI 認証による免除あり）とイオンサプライヤー取引行動規範（Code of Conduct：CoC）監査（P.68）を通じて確認し、安心して安全な商品を製造できる工場にのみ製造を委託しています。

3 商品仕様の決定
出来上がった試作品を「お客さまモニター」や従業員などによって評価します。また、原材料の選定や添加物の使用、製造工程などを再度評価し、商品の仕様を最終決定し製造委託先と仕様についての契約を交わします。

4 商品の検査
商品仕様に基づいて製造した商品が、最初に期待していた品質基準を満たしているかを検査します。検査に合格した商品が各店舗に納入されお客さまに販売されます。

5 発売後の管理
製造委託先との契約に基づいて、製造委託先で製造ロットごとに、取り決めた項目について検査し、記録を残します。また、「決められた品質基準を満たしているか」を調べるための商品検査を定期的に行うとともに、工場衛生調査など製造委託先の管理をしています。

お客さま視点での商品づくり

イオンでは、お客さまからお寄せいただく声を「経営の原点」と位置づけ、気軽にご意見をいただける環境を整えるとともに、お客さまの声を品揃えやサービスの改善、環境保全活動などに迅速に反映するよう努めています。ご意見・お申し出はお客さまの声収集システム「VOICE」で一元管理し、商品改善・新商品開発に活用しています。お客さまが商品に期待する機能を実現するとともに、原材料の安全性、添加物の使用、製造工程などが適正かを、開発担当者、品質管理担当者、お客さまサービス担当者で検討しています。

また、2020年9月には情報収集の利便性を高めるためお客さまの声を聞くしくみ「トップバリュ　あれこれナビ」のアプリをリリースしました。

さらには、従業員専用のコールセンターを開設し、トップバリュ商品に関するご意見やご要望を承るサービスも2021年4月から開始しました。このサービスを導入することで早い段階で表示改善や情報開示等の対応が可能になりました。

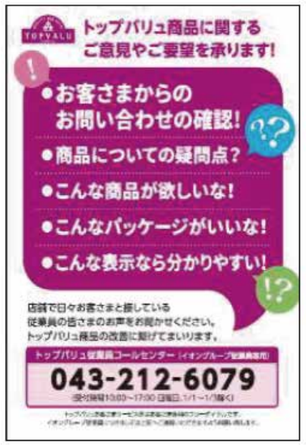

お客さまからのご意見・お申し出に応える仕組み

イオンの各店舗に、「ご意見承りBOX」と「ご意見・お返事公開ボード」を設置しています。これは、お客さまからいただいた様々なご意見に、店舗責任者が直接回答を記入し、公開するものです。店舗や従業員の視点では気づきにくいご意見を品揃えやサービスの改善に活用しています。

ご意見・お返事公開ボードとご意見承りBOX

トップバリュ商品の欠陥や不備が判明した場合の対応

商品の安全・安心確保に向けた取り組みを実践しているものの、商品に欠陥や不備などのあることが判明した場合は速やかにその事実を公表し、該当商品の回収・撤去を実施しています。

2020年度のトップバリュ商品の重大な商品事故による撤去件数は62件でした。お客さまの声をもとに、問題点の洗い出し、関連部門間の連携強化、商品の製造・出荷段階での問題点の見直しなどを通じて、商品事故の発生抑制に引き続き努めていきます。

2020年度「トップバリュ」事故事例
撤去件数：61件
（衣料品21件、食品30件、住余・HBC10件）

トップバリュ 鶏もも肉を使った炭火焼照り焼きチキン
原因：原材料名に表示のないアレルギー物質「卵（卵白粉）」が使用されていたため
対応：商品撤去および自主回収
（新聞社告、店頭告知POP、ホームページ）

トップバリュ ホームコーディ
IH対応軽量スーパーハードコートフライパン
原因：ハンドル部分の耐久性基準が満たされず、折れる可能性があることが判明
対応：商品撤去および自主回収
（新聞社告、店頭告知POP、ホームページ）

品質マネジメントシステム「ISO9001」認証の取得

イオンは、品質マネジメントシステムに関する国際規格である「ISO9001」認証を取得し、一貫した商品・サービスの提供、お客さま満足の向上に努めています。

「ISO9001」取得企業一覧（2021年2月末現在）

社名
マックスバリュ中部（株） 本部事務所、川井町店、川口店
イオンクレジットサービス（株）
イオンディライト（株）
（株）生活品質科学研究所　中央研究所
広東イオン
（株）カスミ精肉加工センター
（株）ローズコーポレーション千代田工場
（株）カスミグリーン
イオンペット(株) ペットインロイヤル成田エアポート
イオンクレジットサービスアジア
イオンクレジットサービスマレーシア
イオンタナシンサップタイランド
青島イオン
イオントップバリュ（株）
イオンディライト江蘇
イオンディライト武漢

食品衛生管理

1995年に策定した「イオン食品衛生認定制度」のもと、食中毒や異物混入などの食品事故を発生させないための様々な活動に取り組んでいます。

クオリティキーパー

店舗の衛生と商品の品質を確認する「クオリティキーパー」を各店舗に配置しています。

クオリティキーパーは、店頭の商品や店舗の食品作業場をチェックし、問題があれば改善指示のもと対応しています。また、各部門の陳列ケースや冷蔵・冷凍庫の温度管理状況の確認や、商品ごとに設定した「販売限度日」、生鮮食品の鮮度チェックなど、衛生や品質管理に関わる事項も点検しています。

従業員を対象とした衛生教育ツールの刷新と教育

イオンの衛生管理基準を明文化した、「イオン食品インストア衛生管理基準書」の刷新をはじめ、衛生管理に関わる規定、マニュアルをHACCP法制化を見据え改訂しました。店舗の食品売場従業員は、「イオン食品インストア 衛生管理基準書」に基づいた衛生教育を毎年1回以上必ず受けています。

食品作業場の衛生審査

毎年2回以上、食品作業場の衛生管理状況をチェックする衛生審査を実施しています。定められた水準以上になるまで継続して審査を行っています。

添加物・原材料に配慮した商品シリーズの発売

2016年から発売された「トップバリュ グリーンアイフリーフロム※1」は、お客さまが購入の際に気にされる添加物・原材料の中の109種類※2に配慮した商品シリーズとして、菓子、パン、ソーセージ、調味料、袋麺などの商品を開発・提供し、現在では100を超える商品を発売しています。

少しでも添加物を減らした食品をお子さまに食べさせたいという願いや、健康に気をつけたいという方のニーズにお応えするため、対象となる添加物や原材料はお客さまのアンケート調査を基に決定し、お客さまからのニーズにお応えする品質の高い商品開発を目指しています。

2020年度には、食品をはじめシャンプー・ボディソープや衣料用洗剤などの日用品の取り扱いに続き、UVクリームやボディミルクなどの「肌を守る・おぎなう」シリーズも発売しました。

※1：「free」は「ない」または「存在しない」を意味し、食品における「free　from」は一般的にはお客さまが気にされる添加物や原材料を使用していないことを指します。

※2：合成着色料29種類、合成保存料15種類、発色剤3種類、防カビ剤5種類、合成甘味料10種類、調味料（アミノ酸）23種類、調味料（核酸）6種類、酸化防止剤3種類、漂白剤3種類、製造用剤4種類、アルミ2種類、トランス脂肪酸が含まれることの多い食品6種類

商品情報の表示・開示

トップバリュは、お客さまに安心してご利用いただくために、必要情報の表示への配慮、生産者情報開示、自主検査をはじめとする各商品への品質管理を徹底しています。

遺伝子組み換え食品の表示

2001年4月に遺伝子組み換え食品の表示制度が法律によって施行されましたが、イオンは、お客さまの声に応え、法律施行以前の2000年9月より、「トップバリュ」商品に遺伝子組み換え食品情報を表示しています。表示基準についても、表示範囲を拡大して、法律では任意表示となっているものについても表示するよう努めています。

また、対象となる商品（分別品）については、きちんと分別生産流通管理されているかの証明書（IPハンドリング）もしくは遺伝子組み換えDNA検査で表示内容を確認しています。

加工食品の原料原産地表示

多くのお客さまから加工食品の原料原産地に関するお問い合わせをいただいています。法律では2017年9月に施行された新しいルールにそって、国内で製造、加工されたすべての加工食品を対象とし、重量比率が第1位となるものに原料原産地名の表示を進めています。

「トップバリュ」ではお客さまのご要望にお応えするため、法律で義務付けられている食品群にとどまらず、原材料の産地を可能な限り表示しています。

名称	ポテトチップス
原材料名	ばれいしょ（国産）、植物油、食塩（海塩、岩塩）、昆布、デキストリン、砂糖／調味料（アミノ酸等）

農産物の生産者情報の開示

「トップバリュ グリーンアイ」では、ウェブサイトで生産者情報をご覧いただけるように、2003年から「生産者情報検索システム」を導入しました。2004年からは生産者情報QRコードを使った携帯電話の二次元バーコード読取機能を追加。産地・生産者のこだわりや栽培の様子を公開しています。

QRコードを表示した商品

国内産牛肉情報の開示

牛肉トレーサビリティ法※が施行される以前の2002年に「国内産牛肉安心確認システム」を導入し、「どこで生まれ、どこの誰が、どんな飼料を与えて育てた牛なのか」といった生産・飼育情報をお客さまに開示しています。

このシステムは、ウェブサイトでご利用いただけます。

※牛肉トレーサビリティ法：2004年12月に施行。正式名称は「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」

放射能・放射性物質関連情報の開示

2011年3月より国産牛肉や水産物、農産物などの放射能、放射性物質の自主検査を継続しています。

検査結果はウェブサイトで公開しています。

製造所固有記号検索システム

「トップバリュ」商品は、イオンが企画・設計から販売にいたるまで、すべてにおいて責任を持つという理念のもと、パッケージには「販売者：イオン株式会社」※1と表示しています。

食品又は添加物の製造所及び所在地は、商品に記載されている「製造所固有記号」※2というあらかじめ消費者庁長官に届け出た記号（アルファベットと数字の文字記号）を、「トップバリュ」ウェブサイト内の製造所固有記号検索システム画面に入力することで、製造所名・所在地を検索いただくことができます。

※1 ペットボトル飲料などは、キャップに記載されています。商品により記載場所が異なりますので、パッケージをご確認ください。
※2 販売者が実質的に食品の安全性に責任を有する場合、食品衛生法第19条第1項の規定に基づく表示の基準に関する内閣府令第10条の規定により、食品又は添加物を販売する場合は、販売者が消費者庁に固有の記号の使用を申請し、許可されています。
また、輸入食品や輸入添加物については食品衛生法やJAS法等により原産国や輸入者の所在地を記載することが定められています。

製造所固有記号検索システム
https://www.topvalu.net/seizosyo-kensaku/

アレルギー物質の表示

お客さまの中には、食物アレルギーでお困りの方が数多くいらっしゃいます。そのようなお客さまにとって、アレルギー物質の情報は商品を選択される時の重要な情報であり、イオンでは法律で表示が義務づけられている7品目※1に加え、推奨されている21品目※2についても表示を行っています。

食物アレルギーをお持ちの方のご意見をいただき、法律で表示方法として認められている一括しての表示ではなく、原材料それぞれについてアレルギー物質の情報を表示しています。また、表示した内容を確認するため、対象となる商品について、毎年アレルギー物質の検査を実施しています。

※1 法律で表示が義務づけられている食品
小麦・乳・卵・落花生・そば・えび・かに（7品目）
※2 通知で表示が推奨されている食品
アーモンド・あわび・いか・いくら・オレンジ・カシューナッツ・キウイフルーツ・牛肉・くるみ・ごま・さけ・さば・大豆・鶏肉・バナナ・豚肉・まつたけ・もも・やまいも・りんご・ゼラチン（21品目）

名称	豆菓子	
原材料名	**柿の種**（国内製造）[とうもろこしでん粉、うるち米粉（うるち米（国産））、しょうゆ（大豆・小麦を含む）、砂糖、調味液（水あめ、アミノ酸液（小麦を含む）、食塩、グルコース）、デキストリン、ガーリックパウダー（大豆・小麦を含む）、たん白加水分解物（大豆を含む）、かつおエキス、こんぶエキス、食塩]、**落花生**[落花生（中国）、パーム油、食塩]／加工でん粉、調味料（アミノ酸等）、着色料（パプリカ色素、カラメル）、香辛料抽出物	
内容量	200g（6袋）	賞味期限 枠外右部に記載
保存方法	直射日光、高温多湿を避けて保存してください。	
販売者	**イオン株式会社** 千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	
お問い合わせ先	トップバリュお客さまサービス係 TEL.0120-28-4196（10~17時：日曜日は除く）	

加工所：株式会社茨城食品ガーリック工業 小山工場
栃木県小山市西黒田290

本商品は特定原材料等28品目のアレルゲンを表示しています。
●**小麦、落花生、大豆**」の成分を含んだ原材料を使用しています。
●同じ生産工程で「**卵、乳、えび、アーモンド、カシューナッツ、くるみ、ごま、鶏肉、豚肉、りんご、ゼラチン**」を含んだ食品を扱っています。

お客さまサービス部

イオン本社の「お客さまサービス部」は、店舗を利用されるお客さまからの商品やサービスに関するご意見・ご要望を電話・インターネット・手紙などでお伺いしています。また、「トップバリュ」商品は専用コールセンターを設置して、お客さまの声を承っています。お客さまからのお問い合わせには担当部署と協力して回答し、ご意見やご要望は改善につなげられるように社内のシステムなどを利用して、共有しています。

2020年度に、お客さまからイオン本社にいただいたご意見やお問い合わせは11万5,122件で、2019年度比で113.7%、13,838件増加しました。依然インターネットメールによるお申出は増加傾向にあります。ご意見承り件数は2万59件で、2019年度比で98.1%、382件減少し、称賛件数はグループ全体で2,532件でした。

今後も、お客さま一人ひとりの声に耳を傾け、商品・サービスの改善につなげていきます。

2020年度実績
ご意見承り件数と称賛件数

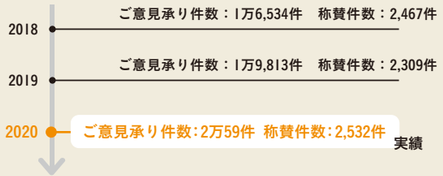

お客さまの声に基づく改善事例

改善事例
商品名：「トップバリュ 国産無添加のペットフードパウチ」

お客さまのご意見を反映
腎臓疾患や膀胱炎、また高齢であることを気にされている飼い主のお客さまからのリン・カリウム・マグネシウムの含有量を知りたいというお申し入れを受け、成分表示に追加記載した事例

成分	
表示単位1袋（40g）当たり	
たんぱく質	6.9%以上
脂質	0.6%以上
粗繊維	0.1%以下
灰分	1.2%以下
水分	89.5%以下
エネルギー	17kcal
リン（分析値）：49.6mg	
カリウム（分析値）：49.2mg	
マグネシウム（分析値）：5.9mg	

Healthy & Empowered People

ヘルス＆ウエルネス

イオンは、健康意識の高まりや、多様化している食・生活文化の変容に応じたお客さまニーズを満たす提案を行うことで、新たなヘルス&ウエルネスを開拓するリーディングカンパニーになることを目指しています。

植物性原料に置き換えた商品 Vegetive（ベジティブ）の発売

近年、健康志向の高まりや食習慣の変化により、「毎日の食事の中で植物由来の食品を積極的に取り入れたい」という新たなお客さまの声にお応えし、生産時に排出される温室効果ガスや必要な穀物、水の量など地球に与える負荷が少ない※1「植物性たんぱく質」を中心に、様々な植物原料に置き換えた「Vegetive※2（ベジティブ）」シリーズを企画・開発し、2020年3月から本格展開しています。

「トップバリュVegetive（ベジティブ）」シリーズ

※1：Environmental Working Groupの調査による
※2：Vegetiveとは「野菜（VEGETABLE）を前向き/積極的（POSITIVE/ACTIVE）に食事に取り入れてほしい」という思いを込めた造語です。

糖質制限をサポートする商品づくり

ゆるやかな糖質制限の食事をサポートする「お米のかわりに食べるカリフラワー／ブロッコリー」を発売しています。発売以降、クセがなく、シャキシャキとした歯ごたえで食べる量を減らさずに満足感を得られると多くのお客さまから支持されたことをうけ、同シリーズから「トップバリュ お米のかわりに食べる6種の彩り野菜」を全国のグループ各社での取り扱いを開始しました。ごはんと混ぜておにぎりにしたり、スープに混ぜて雑炊風に仕上げたりなど食べ方の提案を公式HPでも紹介しています。

	ごはん 150g	お米のかわりに食べる カリフラワー150g	お米のかわりに食べる ブロッコリー150g
糖質	53.7g	2.1g	2.4g
エネルギー	252kcal	27kcal	34kcal
食物繊維	0.5g	3.2g	4.2g

アレルギーに配慮した商品の開発・販売

「トップバリュやさしごはん」シリーズは、食物アレルギーに配慮した商品に関するお客さまのご要望にお応えして2016年に誕生しました。特定原材料7品目※を使用せず、「家族みんなで食べられる、カラダにやさしい食事」をコンセプトに企画・開発し、2021年2月末現在で13種類をラインアップしています。様々な料理にアレンジできるミックス粉やうどん風や中華風の麺、製菓材料としてもお使いいただける“ミルク不使用”のチョコレートなど、種類豊富な展開で、アレルギーをお持ちの方がいらっしゃるご家庭でも、みんなが同じメニューを楽しめる食卓を演出し、日々のくらしに密着した“安心”と“信頼”の提供に努めています。

※ 卵・乳・小麦・えび・かに・そば・落花生

栄養成分の表示

従来から「トップバリュ」商品では、アレルギー表示が目立つようにパッケージの表面に表示するなどの取り組みを行ってきました。2014年度からは、どんな表示が必要とされているか、お客さまの声を伺い、エネルギーや脂質などの栄養成分※もパッケージの表面に表示しています。パッケージ表面の定位置に栄養成分情報を整理して記載することで、1日の健康的な食事のバランスを意識し、お客さま一人ひとりが食を通して健康を管理する目安にしていただくことを目的としています。

※：エネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物（糖質・食物繊維）、食塩相当量の5つ

〈表示例〉

エネルギー	たんぱく質	脂質	糖質	食物繊維	食塩相当量
228 kcal	3.3 g	9.1 g	31.4 g	3.6 g	0.4 g

TOPICS

～減塩に関する普及啓発事業を実施～「千葉市民の食習慣改善に向けた協定」を締結

イオンは、千葉市、味の素（株）、キッコーマン食品（株）、国分グループ本社（株）と、千葉市内をフィールドとした減塩普及啓発事業を実施するため、2021年4月に連携協定を締結しました。今回の協定は、千葉市が減塩の視点から日本の健康寿命の延伸に取り組むザ・コンシューマー・グッズ・フォーラム（CGF Japan-CHL）減塩分科会に参加する企業と連携し、千葉市における減塩のさらなる普及啓発を目的としています。具体的な取り組みとしては、イオンマリンビア店（千葉市）に常設減塩商品コーナーを設置し、POPやサイネージ動画等の活用により、減塩のポイントやコツ、減塩レシピの提供を通じて普及啓発を行います。

（開設期間：2021年4月～2022年3月末予定）

Healthy & Empowered People

人生100年社会

イオンは、シニア層のお客さまの増加を見越し、ユニバーサルデザインの考え方を導入、広げていくとともに、サポートが必要なお客さまが安心して楽しくお買物していただける環境づくりとサービスを拡充しています。

誰にとっても便利で快適な店舗づくり

イオンでは、1994年に施行された「ハートビル法（2006年から「バリアフリー新法」）」※に基づく独自の設計基準を作成し、新店舗の建築や既存店舗の改築時に活用しています。2021年2月末現在、760以上の施設が「バリアフリー新法」の認定を取得しています。

また、「ユニバーサルデザイン」の考え方を店舗づくりに取り入れ、機能・デザイン面を強化しています。

今後、従来の顧客層に加えてシニア層のお客さまが増えることを考慮し、ユニバーサルデザインの考え方を全店舗に広げていくことを目指しています。

※ハートビル法（バリアフリー新法）
高齢者、身体障がい者などが円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律である「ハートビル法」が2006年12月に「バリアフリー新法」に改定された。

段差のない入口（イオンレイクタウン）

視線に入りやすい館内サイン

お買物支援「移動販売車」

イオンが進める「地域エコシステム」における「ヘルス&ウエルネス：身も心も豊かにくらせるまちづくり」の一環として、2016年より移動販売車の運行を開始しています。当初は、増加する高齢化人口を見据え、高齢者のお買物支援を目的として始めた取り組みでしたが、コロナウイルスの感染拡大で店の混雑を避ける人が増え、移動販売車の利用が伸長しています。グループ各社においても自治体との連携のもと、住宅地の駐車場や高齢者施設などをお借りする等大きい場所へと販売拠点を広げ、お客さまの買物ニーズにお応えするよう取り組みを広げています。

イオンフードスタイル港南店による移動販売車

「サービス介助士」の養成

介助が必要な方にも安心してお買物をしていただけるよう、従業員に「サービス介助士」※の取得を推奨しています。グループの「サービス介助士」の取得者は2021年4月時点で1万1,067人になりました。

※サービス介助士
「公益財団法人日本ケアフィット共育機構」が主催認定する資格

サービス介助士の研修の様子

「認知症サポーター」の養成

従業員が認知症を正しく理解し、適切なサポートを実践できるよう、イオンは、2007年から厚生労働省とNPO法人「地域ケア政策ネットワーク（現 地域共生政策自治体連携機構）」が協働で推進している「認知症サポーターキャラバン」にグループを挙げて参画しています。これまで、様々な機会に「認知症サポーター養成講座」を開催し「認知症サポーター」※1を養成するとともに、同講座の講師（企業内キャラバン・メイト※2）の育成を図っています。新店の開設準備期に従業員が当講座を受講し、開店前に「認知症サポーター」となるよう推進しています。2021年2月末時点で、「認知症サポーター」は日本国内企業で最大規模となる累計8万813人、「キャラバン・メイト」は約900人になりました。

2020年度はコロナ感染症対策の観点から集合講座は休止し、オンラインでの開催となりました。

※1 認知症サポーター
認知症について理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、できる範囲での手助けをする人のことで、自治体などが実施する所定の講座を受講することで認定される
※2 キャラバン・メイト
「認知症サポーター養成講座」の講師役

「認知症サポーター」のマークとオレンジリング

認知症サポーター養成講座の様子

Healthy & Empowered People
人にやさしいデジタル化社会

イオンは、急速に進む社会のデジタル化のなかで、最優先課題としてデジタルシフトに取り組んでいます。
お客さまにとってより快適なお買物の場であると同時に、従業員の負担も軽減する売場づくりを目指しています。

スマートな買物体験を推進

お客さまとの接点を従来の店舗中心から、店舗とネット全体の接点へ拡大し、お客さまのライフスタイルにあわせてリアル・デジタルを融合し、お客さまに新たな価値を提供しています。

“レジに並ばない”買物体験

イオンリテール(株)は、“レジに並ばない”買物スタイル「どこでもレジ レジゴー※」サービスを2020年3月から開始しています。この仕組みに加えて、2021年4月からは新たな選択肢として「レジゴー」のiOS版アプリを、5月末からはAndroid版アプリの配信をしています。

さらには、ゲートに端末をかざすだけで完了する「レジゴーゲート」サービスを開始。2021年4月時点で15店舗にゲートを導入しています。今後は全店へ拡大し、安全・安心を前提に、さらなる“非接触・非対面”での買物の場を提供していきます。

※「レジゴー」は、お客さま自身が貸出用の専用スマートフォンで商品のバーコードをスキャンし専用レジで会計する仕組み。

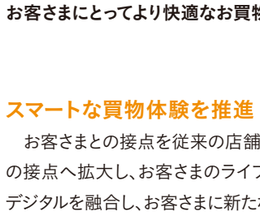

「どこでもレジ レジゴー」サービス

ポイントたまる。支払いなめらか。暮らしにつながる、イオンのトータルアプリ iAEON サービススタート

2021年9月1日より、グループ各社が提供するサービスをまとめて1つのアプリで利用が可能となる「iAEON」(アイイオン)の配信を開始しました。

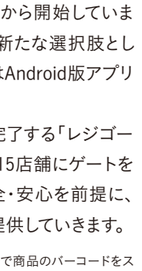

主な機能

- お客さまご自身のライフスタイルに合った店舗情報・商品・サービスと連携
- 「WAON POINT」の利用・交換が簡単・便利に
- 「モバイルWAON」に加え、コード決済「AEON Pay」でお買物もスムーズ

ネットで注文し、店舗での受け取りサービスを開始

店舗に赴くことが難しい方や時間の制約にかかわらず買物がしたいなど、買物ニーズの多様化により、ネットショッピングは身近で便利な買物手段となりつつあります。イオンは、グループの総合ポータルサイト「イオンスクエア」をプラットフォームに、ネットショッピングニーズに応えています。加えて、全国各地に多様な店舗網を持つ強みを活かして、インターネットで発注した商品の店舗受け取りや、店舗で購入した商品の自宅配送など、インターネットと店舗のサービスを融合するオムニチャネル戦略を強化しています。

また、商店が少ない東京・神奈川の都市部を中心に、生鮮食品や惣菜、加工食品や日用品を取り揃える都市型小型店の出店を強化するなど、様々なお買物ニーズに応える施策を進めています。

AIによる店内映像の分析で接客・売場改善をサポート

AIにより衣料品やくらしの売場で接客を希望されているお客さまの行動を分析し、状況を従業員に通知することでスピーディな対応につなげる仕組みを導入しています。お客さまの立ち寄り時間の長い売場や動線、手を伸ばす頻度が高い商品棚などを可視化し、売場レイアウトの変更や店舗ごとに異なる売れ筋商品の充実を図る実証実験を始めています。

キャッシュレスセルフレジでレジ業務を効率化

スマートフォンアプリなどを活用したマーケティングを一層強化。店舗と変わらないお買物の楽しさと利便性をオンラインでも実現

情報セキュリティに関する取り組み

イオンは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という理念のもと、個人情報保護の重要性を認識し、個々の情報を大切に取扱い、安心で豊かなくらしに寄与してまいります。また、個人情報はその人の独自性や価値観を形成するものとして、人と同じように尊重するとともに、地域の皆さまからお預かりした情報は正しく安全に管理し、確かな信頼関係を築き上げてまいります。

個人情報保護基本方針

1. 個人情報保護についての取り組み
当社は、個人情報保護に関する基本方針を徹底するために以下の活動を行います。
1-1. 役員及びすべての従業員は、個人情報に関する法令及び社内の規範を遵守します。
1-2. 個人情報保護管理責任者を選任し、個人情報保護の実施及び運用に関する責任及び権限を与え、教育訓練等を実施して個人情報の厳重な管理を行います。
1-3. 個人情報保護監査責任者を選任し、個人情報保護に関する監査を実施します。
1-4. 監査結果に基づき、社内の規程、運用を改善します。
1-5. 取引先及び関係先に対し、個人情報保護のための協力を要請します。
1-6. 本方針は、当社ホームページ及び会社案内などに掲載することによりいつでも閲覧可能な状態にします。
2. 個人情報の取り扱いについて
2-1. 収集、利用、提供については、収集時に利用目的を明らかにし、収集した個人情報は、その利用目的の範囲内で使用します。
2-2. 個人情報に対し、開示・訂正・中止を求められた時は、合理的な期間、妥当な範囲内でこれに速やかに応じます。
2-3. 安全対策の実施については、不正アクセス、紛失、改ざん、漏えいなどの問題が起きないように適切に取り扱います。

2004年9月21日
イオン株式会社
取締役 兼 代表執行役社長
岡田 元也

情報セキュリティ

イオンでは、グループ各社の取り扱う情報を事業活動の展開ならびに付加価値を創出するための重要な資産と位置づけています。

この重要な資産を正しく安全に管理し、お客さまや地域社会、取引先、株主の皆さま等イオンとつながりのある方々との確かな信頼関係を築き上げるために、すべての従業員が守るべき情報セキュリティ基本方針を定めています。

また、情報セキュリティを経営上の重要なリスクと捉え、下図のとおり体制を定めて推進しています。

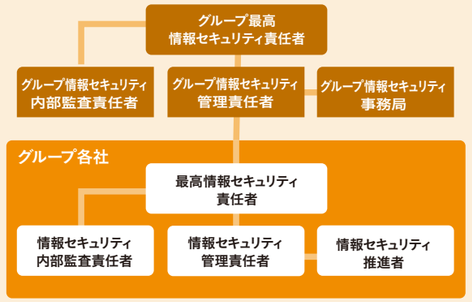

さらに、情報セキュリティに関する規程を整備し、情報の取り扱いや情報システムの運用においては具体的な基準を設け、定期的なチェックを行っています。

近年急増する、サイバー攻撃についてはその手法が高度化しており、単独で対応することが難しくなっています。この課題に対応するため、情報セキュリティを専門に扱うグループ情報セキュリティ事務局をイオン(株)内に設置しています。本事務局ではグループ各社における情報セキュリティについて、人的・制度的、物理的・システム的な補強をサポートする体制を敷き、サイバー攻撃によるシステム停止など、事業継続リスクに対応しています。

また、セキュリティインシデント発生時に緊急対応ができるよう、グループを横断したサイバーセキュリティ訓練を定期的に実施し、インシデントへの緊急対応手順やレポートラインの確認を行っています。

本事務局は2019年3月に日本シーサート協議会に加盟いたしました。グループだけではなく社外とも連携し情報セキュリティに関する情報の収集や分析を行うことで、ノウハウの向上につなげています。

情報セキュリティ基本方針

【基本方針】

イオンは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という理念のもと、情報セキュリティの重要性を認識し、様々な脅威から重要な情報を保護し、安心で豊かなくらしに寄与してまいります。

また、イオンのさまざまな情報を事業活動の展開ならびに付加価値を創出するための重要な資産と考え、正しく安全に管理し、お客さまや地域社会、取引先、株主の皆さま等イオンと繋がりのある方々との確かな信頼関係を築き上げてまいります。

これらを達成するために、イオンに所属するすべての従業員が情報セキュリティに対する意識を高く持ち、行動するための指針として、ここに情報セキュリティ基本方針を示します。

情報セキュリティについての取り組み

イオンは、情報セキュリティ基本方針を徹底するために以下の活動を行います。

(1)情報セキュリティの維持、改善を継続的に行なうための体制を構築します。
(2)情報セキュリティを確保するための規程を策定し、これを遵守します。
(3)情報の保護のため、適正なリスクアセスメントを行い、合理的で適切な対策を実施します。
(4)従業員等の情報セキュリティに関する適切な教育を行い、意識の向上を図ります。
(5)各種の法令・規制や、お客さまや取引先及び従業員等との契約を遵守し、情報を適正に取り扱います。
(6)情報セキュリティ事故・事件の発生に備え、迅速かつ効果的に対処する体制を確立します。
(7)業務を委託する場合においても、イオンと同等以上の情報セキュリティレベルの維持につとめます。
(8)情報セキュリティの活動を通じて災害及びサイバー攻撃等による影響を最小限に抑え、事業活動の継続に努めます。
(9)以上の活動について定期、非定期に点検と監査を実施し、継続的な改善につとめます。
(10)本基本方針及び情報セキュリティに関する社内規程に違反した場合は、就業規則に基づく罰則を適用します。

2019年3月1日
イオン株式会社
取締役兼代表執行役社長
岡田 元也

Healthy & Empowered People
ダイバーシティ＆インクルージョン

イオンは人種や年齢、国籍、性別に捉われず、意欲ある人が平等にチャレンジできる環境を整え、従業員一人ひとりの成長がお客さま満足を高めることのできる企業を目指しています。

ダイバーシティ＆インクルージョン

多様性のある働き方を推進

イオンは2008年（2018年改定）に制定された「イオンの人権基本方針」の中で、国籍・性別・年齢・心身の障がいの有無・性的指向と性自認等による差別を一切行わず、事業活動を通じ、人権を尊重してきました。2021年3月には14カ国・約57万人の従業員数を持つ規模となり、従業員一人ひとりの成長が、お客さま満足を高める原動力となっています。

人事の基本理念

創業期より「人間尊重の経営」を志向するイオンは、従業員の「志」を聴き、従業員の「心」を知り、従業員を活かすことを人事の基本理念とし、イオンピープル一人ひとりの「会社・家庭・地域」生活をともに充実することを人事の行動理念とする。

人事の基本的な考え方

■継続成長する人材が長期にわたり働き続けることのできる企業環境の創造。
■国籍・年齢・性別・従業員区分を排し、能力と成果に貫かれた人事。

人事五原則

1. 公正の原則
2. 人間尊重の原則
3. 変化即応の原則
4. 合理性の原則
5. 能力開発の原則

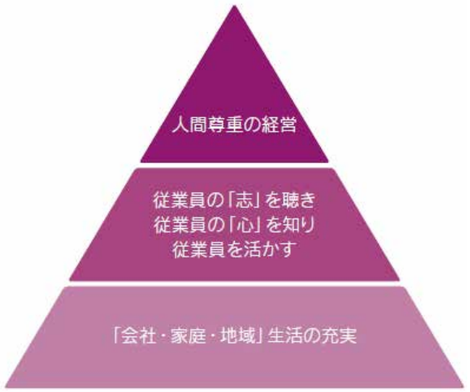

ダイバーシティの推進

イオンは、ダイバーシティの推進を社会的課題への対応だけではなく、経営戦略の一つとして捉えています。多様な人材の能力を十分に活かし、常にお客さまのニーズに柔軟に応じる革新し続ける組織の実現を目指しています。

ダイバーシティ推進が生み出す、従業員とその家族、お客さま、会社の3者の満足を“ダイ満足”と名付け、グループ共通のビジョンとしています。

2020年度は、地域に根差し、事業特性を活かしたグループ企業のダイバーシティ推進の好事例を共有する“ダイ満足”アワードや、女性階層別研修や障がい者活躍研修等の“ダイ満足”カレッジをオンラインで開催しました。全国各地の拠点からの参加が容易になり、グループ横断的なつながりを通じ、多様な知見やロールモデルと接点を持つことができる場となっています。

ダイバーシティ推進体制の構築―ダイバーシティ推進責任者の設置

グループ約70社にダイバーシティ推進責任者および担当者を配置し、自社の現状分析、課題設定を行い、地域に根ざした事業特性を活かした独自の活動に取り組むほか、グループ共通の活動にも参画しています。

ダイバーシティ経営の意義を再確認する場

ダイバーシティ経営の実現を加速させるため、ダイバーシティ経営の意義、課題と取り組みの再確認を継続的に実施しています。

2020年度は、グループ各社をオンライン訪問し、経営トップや幹部と直接ダイバーシティ経営についての意思や認識を共有しました。

イオンスーパーセンター（株）
社長インタビューを
オンラインで実施

ダイバーシティ研修の実施 ― “ダイ満足”カレッジ

ダイバーシティ＆インクルージョンを推進する上で各社が共通に抱える課題を解決するために、ダイバーシティ研修を実施しています。

2020年度はすべての活動をオンライン化し、グループ横断の学びと交流の機会という強みがより発揮できるようになりました。

＜女性活躍推進　階層別研修＞

■女性管理職候補（管理職一歩手前）研修
2015年度から累計763人が受講しています。
キャリアアップ意欲の向上・自分自身のリーダースタイルの構築し、管理職として活躍できる女性の育成を目的に実施し、管理職候補の母集団の拡大につなげています。

■女性管理職向け研修
2015年度から累計135人が受講しています。
対話型マネジメント研修を通じて部下との信頼関係を築くコーチングスキルを習得し、マネジメント力の向上によりチームの成果を高めています。将来のグループ企業幹部を目指すとともに、ロールモデルとして後進の育成を担うことを目指しています。

女性活躍推進 階層別研修をオンラインで実施

＜多様な人材活躍推進　イオン障がい者活躍研修＞

40年間にわたり障がい者の就労・活躍を支援してきた特例子会社アビリティーズジャスコ（株）と連携し、障がいをもつ従業員の雇用、定着、活躍を目的とするオンライン研修を月1回実施しています。

グループ表彰制度 ―“ダイ満足”アワード

”ダイ満足”アワードは、ダイバーシティ推進におけるベストプラクティスをグループ内で共有、表彰する場として毎年開催しています。第7回目となる2020年度は、過去2度以上受賞歴のある企業が対象となる「ネクスト部門賞」を新設し、グループ全体のダイバーシティ推進の水準を高めることを目指しました。

“ダイ満足”アワード 第7回受賞企業（2020年度）

＜ネクスト部門　部門賞＞
イオン琉球（株）

＜女性活躍部門　部門賞＞
イオンリテール（株）北関東カンパニー

＜多様な人材活躍部門　部門賞＞
（株）マルナカ

＜ウエルネス・働き方改革部門　部門賞＞
イオンアイビス（株）

VOICE

第7回“ダイ満足”アワード 受賞企業コメント

ネクスト部門 部門賞受賞
イオン琉球（株）

＜施策タイトル＞
Withコロナ「働きがいも経済成長も」
～SDGsとの取り組み～
女性活躍の為のキャリア形成の継続・進化

「いままでは社内の課題解決が主な活動でしたが、ネクストステージとしてさらに視野を広く持った活動ができないかと考え、障がい者の方向けの合同説明会を主体的に県で開催し、雇用支援に取り組みました。大好きな沖縄のために沖縄の多様性課題を解決できる人になれるよう県が推進している沖縄21世紀ビジョンと、世界で取り組んでいるSDG'sを連動させ、次のステージに向けて歩むことにしました。」

ネクスト部門賞受賞のイオン琉球チーム

女性活躍推進

2013年5月当社株主総会にて、女性管理職比率を2020年度までに50%とする目標を発表しました。現在では9,000人近い女性が管理職として活躍していますが、当初目標の見直しをはかり2025年までの達成に向け、一層のダイバーシティ推進に注力していきます。

2021年2月末時点で、女性管理職比率は26.1%、8,821人（連結子会社を含む）となりました。

外国籍従業員活躍推進

イオンは、中期経営計画における「アジアシフト」戦略のもと、日本・中国・マレーシア・タイ・インドネシア・ベトナムなどアジア各国で、将来を担う若い人材を積極的に採用しています。また、国を越えてグローバルに活躍できる人材を採用するとともに、グループ全体で国際人材交流を進めています。2013年度から2019年度までの累計634人の人材交流を行いましたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う防疫プロトコルの順守により休止しました。

TOPICS

イオン（株）、イオンモール（株）が「なでしこ銘柄2021」に選定

イオン（株）とイオンモール（株）は、2021年3月、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する女性活躍推進に優れた上場企業を表彰する「なでしこ銘柄」に選定されました。イオン（株）は4年連続、イオンモール（株）は5年連続で同銘柄選定となります。イオンは、グループでの推進体制と、事業特性に応じたダイバーシティの取り組みを推進する企業を表彰する“ダイ満足”アワード、多様な組織のキーパーソンとしての上司を称えるイクボス賞の開催などに加え、階層別女性活躍研修、障がい者活躍研修のオンライン化によりグループ横断的なネットワーキングの実現などが評価されました。

また、イオンモール（株）では、独自の育児休業扶助金制度に加え、2020年度は新たに育児休職取得計画シートを導入し育児に参画しやすい環境を整備、特に男性の育児休職取得者の増加につなげたこと、事業所内保育園「イオンゆめみらい保育園」22園の設置と、コロナ下での両立支援として、企業主導型ベビーシッター制度を導入し、職場環境の整備に取り組んだことなどが評価されました。

今後も人材育成や職場環境の整備を進め、多様な人材が活躍できるよう、グループ内のダイバーシティ経営を推進していきます。

NADESHIKO BRAND 2021

障がい者活躍推進

イオンは、誰もが働きやすい職場環境づくりの一環として、障がいのある方々が働きがいをもって仕事ができる環境整備に努めています。

イオンの障がい者雇用特例子会社として1980年に設立したアビリティーズジャスコ（株）は、障がい者と健常者がともに働く書籍等の販売ショップ「スクラム」を4店舗、就労移行支援事業を12事業所で展開し、2020年度の障がい者雇用率は2.66%、雇用人数は9,330人となりました。

2020年度からは、イオン（株）とアビリティーズジャスコ（株）の連携事業として、2021年3月からの障がい者法定雇用率引き上げを見据え、年間を通じて月1回のオンライン研修を開始し、障がい者雇用の課題である定着・採用についての実践的かつ専門的に学べる機会を提供しています。これまでの管理職対象から、対象者をより現場に近い従業員まで拡大し、誰もが気軽に受講できるようになりました。

「障がい者活躍研修」オンライン配信の様子

TOPICS

イオンスーパーセンター（株）が、「障がい者雇用優良事業所 岩手県知事表彰」を受賞

2021年9月、イオンスーパーセンター（株）（本社：岩手県盛岡市）は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う「令和3年度障がい者雇用優良事業所等表彰」にて、「岩手県知事表彰」を受賞しました。

「障がい者雇用優良事業所表彰」は、障がい者の雇用管理、雇用環境等を改善・工夫し、他のモデルとなる好事例を広く周知するものです。障がい者の雇用促進と職域の拡大及び職場定着の促進を図るとともに、障がい者雇用に関する理解の向上に資することを目的としています。

イオンスーパーセンターでは、現在103人（雇用率3.6%うち重度障がい者11人）の障害を持つ方が在職しており、68人が勤続5年以上と継続した職場定着が高く評価され、この度の受賞となりました。

表彰式の様子

LGBTQへの取り組み

イオンは、国籍・性別・年齢・心身の障がいの有無・性的指向と性自認等による差別を排し、能力と成果に貫かれた人事を基本的な考え方とし、多様な人材の能力を十分に活かす組織の実現を目指しています。最新の人権知識を学び、従業員一人ひとりが自分らしく働ける職場づくりを目指し、LGBTQ+に関する研修を開催しています。

2015年度より、新入社員オリエンテーションにおいてもこの研修を取り入れ、累計約1万8,072人が受講しています。また、2017年度からはグループの管理職を対象に（株）ミライロ主催の「ユニバーサルマナー検定・LGBT対応マナー研修」を実施し、これまでに約7,400人が受講しています。

ダイ満足 AEON Diversity

イクボス推進について

多様な従業員が活躍する組織をマネジメントするキーパーソンである“イクボス”。イオンは、共に働く部下のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の両立）を尊重し、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織としての成果につなげる上司「イオンのイクボス」を推進しています。

独自の「イクボス検定」では、初級編：2万6,299人、中級編：5,621人が合格しており、グループ内のイクボスを増やしています。さらに、2017年度からは毎年グループ各社の従業員から寄せられたイクボスエピソードへの投票で決定するイクボス賞の審査を実施。第4回目となる2020年度は、「トップマネジメント部門」3名と「マネジメント部門」4名が受賞し、ここからさらに各1名ずつ大賞が選ばれました。大賞審査会では、誰が選ばれても不思議はない高レベルな座談会の中、両部門の大賞を選ぶ決め手となったことは、上司自身の元気さが伝わる「笑っているボス」。コロナ禍のようなピンチをチャンスに変える快活さと、社員が希望を持てるような道標のような存在感のあるボスの受賞となりました。

第4回イクボス大賞受賞者（2020年度）

<トップマネジメント部門>

藤原 信幸（（株）イオンファンタジー 代表取締役社長（当時））

<マネジメント部門>

田島 ひとみ（（株）コックス）

また、イオンとダイエーは小売業で初めて「イクボス※企業同盟」に加盟しました。2021年6月時点で、グループ企業36社が「イクボス企業同盟」に加盟しています。

※「イクボス」：特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパンの提唱に始まり、現在では国や自治体、企業など多くの組織が推進している。

イクボス企業同盟

雇用・働き方・働きがい

イオンは、従業員が健康であってこそお客さまに幸福をもたらすサービスが提供できるという考えのもと健康経営を実践し、従業員一人ひとりが活躍できるよう、持続的な成長を支える人材育成にも注力しています。

健康経営

イオンの健康経営

イオンは従業員が健康であってこそ地域のお客さまに健康と幸福をもたらすサービスが提供できるという考えのもと、「イオン健康経営宣言」を策定し、健康経営を推進しています。従業員が心身共に健康を向上することにより、ヘルス&ウエルネスの推進、生産性や創造性の向上、従業員満足の向上を実現し、かつ医療費の適正化やリスクマネジメント視点からも重要であると考えています。従業員が健康で安全に働けるよう配慮する責任を持つのは経営者であるという考えのもと、健康の維持・増進に取り組んでいます。

イオン健康経営宣言

イオンは、従業員と
家族の健康をサポートします
そして、従業員とともに
地域社会の健康と
ハピネスを実現します

（2016年度制定）

推進体制

イオン（株）人事・管理担当執行役を推進責任者とする「イオン健康推進室」を設置しています。メンバーは総括産業医、保健師、人事企画部、グループ会社人事部門、イオン健康保険組合、イオングッドライフクラブ、労働組合の各責任者等で構成されており、経営戦略の観点から従業員の健康維持・増進のための施策を検討実行しています。

また、グループ各社に健康推進責任者と担当者を置き、それぞれ主体的な健康経営の推進に取り組んでいます。経営陣と労働組合が社内課題について意見交換するグループ労使懇談会においても健康課題を取り上げ、健康経営の取組方針やKPI設定・進捗確認等を実施しています。

健康増進の取り組み

従業員の健康意識を高めるための全社的な取り組みとして、毎年2カ月間、全従業員参加型の「いきいき働こうキャンペーン」（健康に関するプログラムの中から、各自がコースを選択しチャレンジする制度）を行っています。

従業員の健康リテラシーを高め、健康改善への主体的な取り組みを支援することを目的として健康ポータルサイト PepUp を立ち上げました。PepUpでは40歳以上の方は健診結果を各自確認することができ、自分自身の健康情報を元に「健康年齢」という指標を出し、アドバイスを得ることができます。健康改善が認められた場合には健康ポイントが付与され、WAONポイントに交換できる仕組みになっています。

PepUp内で案内される健康ウォーキングイベントに参加した従業員は、参加しなかった従業員に比べて、次年度の健康診断で新たに「30分以上の運動習慣がある」と回答した割合が25%高くなりました。PepUpは、2021年6月時点で7万人以上が登録し、健康改善行動に取り組んでいます。また、従業員のヘルスリテラシー向上のため、2019年よりPepUpを活用している従業員のうち希望者にウェアラブルデバイスを無償提供し、2021年4月時点で3万3,000人が活用しています。

活動内容

2017年度よりグループ主要会社を交えた「イオン健康推進会議」の定期開催を開始し、2019年度より「イオン健康経営推進全体会議」を新たに定期開催しています。推進会議では、グループ方針の策定や進捗確認を行い、全体会議では、健康経営を推進するための健康増進・管理施策の水平展開を図っています。

グループ従業員の健康課題に対応する施策として「受動喫煙対策・卒煙支援」「感染症対策」「ヘルスリテラシー向上」に取り組んでいます。特に「受動喫煙対策・卒煙支援」では、コロナ下での従業員と家族の健康を目的に、2020年度喫煙者数25%削減を目指してグループ115社において就業時間内禁煙・敷地内禁煙を実施するとともに、卒煙啓発・支援として、従業員向けオンライン禁煙プログラムを無料で提供し、それぞれの状況に合わせて“卒煙”に挑戦できるコンテンツをウェブサイトで発信しています。

また、イオン健康保険組合では、各企業の現状分析に役立てるための各社の課題がわかる健康通信簿や健康年齢を発行しています。2018年度より巡回健診診断に胃がんリスク分類（ABC健診）を導入し、従業員がより受診しやすい検査に変更しました。

こうした取り組みが評価され、イオンは「健康経営優良法人2021（ホワイト500）」に認定されました。健康経営優良法人の認定は5年連続となります。

イオンの健康経営の歩み〜宣言から5年目の2020年

年　度	内　容
2016年度 宣言	●人事政策発表会にて「イオン健康経営宣言」 ●健康経営優良法人2017（ホワイト500）　初年度取得（イオン・イオンリテール）2017年度
2017年度 組織体制	●イオン健康推進会議の定期開催を開始 ●グループ各社に推進体制整備「健康推進責任者・担当者」を選任（以降毎年選任） ●健康経営優良法人2018（ホワイト500）取得（イオン・イオンリテール、イオン九州） ●ＤＢＪ健康経営格付融資取得（イオン九州）
2018年度 制度・施策実行	●巡回健診項目の胃がん検診としてABC検診を開始 ●従業員健康ポータルサイト「Pep Up」開設　健康ポイントWAON連携 ●喫煙対策：禁煙外来補助制度開始（イオン健保）・従業員喫煙室数削減 ●健康経営優良法人2019取得拡大10社 ●ＤＢＪ健康経営格付融資取得（イオン、イオン九州、山陽マルナカ）
2019年度 取組推進	●イオン健康経営推進全体会議の定期開催を開始（以降、年2回開催） ●受動喫煙対策：本社（イオンタワー及びアネックス）全面禁煙 ●生活習慣病予防対策：ウエアラブル端末「Fitbit」無償貸与開始 ●健康経営優良法人2020取得14社（うちホワイト500は2社） ●ＤＢＪ健康経営格付融資取得（イオン九州、マルナカ取得）
2020年度 全社拡大 評価改善	●イオン健康推進方針：①グループ一体の取組み ②健康データー元化 ③専門分析 ●イオン健康推進目標：喫煙者数25%削減・高血圧者対応・ホワイト500認定取得 ●新型コロナ対策を踏まえた全社取組み：①インフルエンザ予防接種　②禁煙推進 ●就業時間内禁煙・敷地内禁煙　グループ115社開始 ●コーポレートサイト健康経営ページ公開 ●各施策の効果検証・改善　PDCAサイクル ●健康経営優良法人2021取得16社（うちホワイト500は3社）

TOPICS

グループ16社が「健康経営優良法人2021」に認定

2020年度はグループの「健康経営優良法人2021」取得支援に取り組み、グループでは16社が経済産業省と日本健康会議※が共同で行っている認定制度「健康経営優良法人2021」の認定企業となりました。

2019年度より、健康経営優良法人取得企業の上位500社をホワイト500と位置付けており、2021年はイオン、イオンリテール、ACS債権管理回収は、「ホワイト500」に認定されています。

※以下の企業が認定されています。

健康経営優良法人（大規模法人部門）

イオン（ホワイト500）、イオンリテール（ホワイト500）、ACS債権管理回収（ホワイト500）、イオン九州、イオンフィナンシャルサービス、イオンクレジットサービス、イオンプロダクトファイナンス、AFSコーポレーション、イオン銀行、イオン保険サービス、イオンモール、イオンリカー

健康経営優良法人（中小規模法人部門）

イオン・リートマネジメント、イオン住宅ローンサービス、イオン少額短期保険、ACSリース

2021 健康経営優良法人 Health and productivity ホワイト500

柔軟な働き方

ワークライフバランスの確保

イオンにおける人材に対する基本理念である「人間尊重の経営」を元に、イオンリテール(株)では、多様な能力を持った従業員が、自ら志向や適性を活かしたキャリアスタイルで、さらなる活躍とやりがいを感じ、それぞれのライフスタイルに合わせていきいきと働き続け、成長することができる環境を目指しています。

人事制度においては、自らの成長を支援する「キャリアスタイルプラン」制度やライフステージの変化の中でも長期にわたり働き続けられるように支援する「ライフスタイルプラン」制度があります。

一例として2019年度から、従業員が安心して不妊治療に専念するために休職できる「ライフサポート休職」を導入しています。

今後も、制度や仕組みの整備をさらに進め、男女ともに結婚や育児、介護と仕事を両立しながら、活躍し続けることができる環境づくりに努めていきます。

イオンリテール(株)
「3つのキャリアコース」「従業員の勤務エリア」

キャリアコース

■**ゼネラルコース**
様々な経験を積みながら、幅広い範囲でキャリアアップを目指すコース

■**ユニットコース**
専門知識や専門スキルを高めながらスペシャリストを目指すコース

■**プロフェッショナルコース**
高度な専門職を目指すコース

従業員の勤務エリア

■N区分社員:海外を含め、全国転勤が基本

■R区分社員:一定のブロック内での転勤あり

■L区分社員:転居をともなう転勤はなし

■コミュニティ社員・アルバイト:転居をともなう転勤はなし/パートタイムのみ

パートタイマーの機会均等を推進

パートタイマーにも職場で活躍していただけるよう、様々な制度づくりに取り組んでいます。

例えば、イオンリテール(株)では、社員・パートタイマーといった従業員区分による役割・期待・処遇の違いをなくし、能力・成果・意欲によってすべての従業員が成長を続けることができる「コミュニティ社員制度」により、教育・登用機会の違いをなくしています。また、コミュニティ社員として入社したあとでも、本人が希望し、会社が定める要件を満たす場合は、日給月給社員や上位職へチャレンジできる仕組みとしています。

育児・介護支援制度

イオンリテール(株)では、子どもを養育する従業員が仕事をしながら育児を行うための育児休職制度や育児勤務制度を設けています。育児と仕事を両立しながら活躍し続けることができるよう育児勤務期間を最長で「子どもが中学校へ入学する年の4月20日」までとしています。育児・介護休業法では子どもの小学校入学までを努力義務としていますが、実際にはそれ以降も子どものために時間が必要な場合が発生するためです。あわせて短期育児休職制度も導入しています。10日間取得できる有給休暇制度で、特に男性社員に対しても育児への参加を促し積極的に取得するよう啓発しています。

また、介護あるいは看護の必要があると認められたご家族を持つ従業員が勤務時間を短縮できる介護勤務制度及び介護休職制度を設けています。

高齢者雇用制度を整備

イオンリテール(株)は、毎日をいきいきと楽しむ「G.G世代」が活躍する会社を目指し、2018年3月より「G.Gパートナー/G.Gエキスパート(時間給社員)制度」を導入。多くの方が活躍しています。

「G.Gパートナー/G.Gエキスパート」は、65歳～70歳までの再雇用制度ですが、2021年8月からは新たに「G.Gプロフェッショナル」として70歳～75歳までの再雇用制度を導入します。保有する免許や資格を活かしながら、イオンリテール(株)で働き続け、充実した毎日を過ごし、元気に若々しく75歳まで活躍できる制度です。

●2021年2月末時点、65歳以上の従業員数
約1万2,230人(時間給社員)

●2021年2月末時点、60歳以上の従業員数
約2万8,000人(日給月給社員・時間給社員)
(65歳以上含む)

福利厚生制度

グループ従業員約28万人が加入する「イオングッドライフクラブ」は、イオンの共済会として、祝金や各種見舞金の給付(共助)、育児・介護への補助や各種保険(自助支援)、余暇や健康への支援(生きがい支援)など多彩な事業を行っています。グループ従業員が安心感・連帯感・誇りを持てるグループ共通の福祉の実現・向上に貢献することを目指しています。

仕事と子育ての両立支援

従業員の仕事と子育ての両立や健康経営に向けて、残業時間の削減、男性も含めた育児休職取得の推進、年次有給休暇の取得推進などに取り組んでいます。

グループ各社が「次世代育成支援対策推進法」に基づき策定した「一般事業主行動計画」の取り組みを推進した結果、イオン(株)、(株)カスミ、(株)ダイエーが「プラチナくるみん」認定を取得しています。また、「プラチナくるみん」「くるみん」認定を合わせると、グループ21社が取得※しています。

※「プラチナくるみん」認定企業3社:イオン(株)、(株)カスミ、(株)ダイエー
「くるみんマーク」認定企業18社:(株)イオンイーハート、イオン九州(株)、(株)イオン銀行、イオンクレジットサービス(株)、イオングローバルSCM(株)、イオンタウン(株)、イオントップバリュ(株)、イオンビッグ(株)、イオンプロダクトファイナンス(株)、イオン北海道(株)、イオンモール(株)、イオン琉球(株)、オリジン東秀(株)、(株)光洋、(株)サンデー、マックスバリュ東海(株)、マックスバリュ西日本(株)、リフォームスタジオ(株)(五十音順)(2021年6月現在)

「くるみん」とは、
仕事と子育ての両立支援に取り組む企業に対し、次世代育成支援対策推進法に基づき、厚生労働大臣が認定する制度です。くるみん認定を受けるためには、一般事業主行動計画を策定、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たす必要があります。
認定基準を満たした企業には、「子育てサポート企業」として認定マーク(通称「くるみんマーク」)が付与されます。

女性活躍推進法「えるぼし」認定

イオンは、グループをあげて女性活躍推進に取り組んでおり、現在グループ24社が「えるぼし」認定を取得※しています。

※「えるぼし」認定会社

<3段階目>17社
イオンアイビス(株)、イオン九州(株)、イオンクレジットサービス(株)、イオンコンパス(株)、イオンスーパーセンター(株)、イオンディライト(株)、イオンビッグ(株)、イオン保険サービス(株)、イオン北海道(株)、イオンマーケティング(株)、イオンモール(株)、イオン琉球(株)、イオン(株)、(株)イオン銀行、(株)カスミ、ミニストップ(株)、リフォームスタジオ(株)

<2段階目>7社
(株)イオンファンタジー、イオンプロダクトファイナンス(株)、(株)コックス、(株)ジーフット、マックスバリュ東海(株)、マックスバリュ西日本(株)、(株)マルエツ(2021年6月現在)

「えるぼし」とは、
女性活躍推進法に基づき、厚生労働大臣が認定する制度です。女性活躍推進の実績を評価する基準は「女性の採用」「継続就業」「労働時間などの働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」。
認定はこれらの評価基準を満たす項目数に応じて3段階に分かれ、「えるぼしマーク」の星の数で"一つ星"から"三つ星"まで表示されます。

仕事と子育ての両立を支援するインフラなどの整備(ゆめみらい保育園)

イオンの従業員に加えて、イオンモール内などのテナントで働く従業員、地域の子育て世代の方々が安心して働き続けられる環境づくりの一環として、事業所内保育所を展開しています。国内30カ所※で展開しているイオングループ運営の保育施設「イオンゆめみらい保育園」は、原則土日祝日・年末年始を含めた365日、7時から22時まで開園し、従業員の勤務時間に合った保育時間にすることで出産・育児休暇からのスムーズな復職、子育てをしながら働く従業員の活躍をサポートします。さらに、曜日や時間と関係なく保育時間数による保育料金体制で、経済的な負担や手間の軽減にもつなげています。

また、(株)ニチイ学館との提携により、ニチイ学館が全都道府県で展開する企業主導型保育園90カ所を利用することができます。

イオンゆめみらい保育園(イオングループ事業所内保育園)

保育園名	設置時期	所在地
幕張新都心	2014年12月23日	千葉県千葉市
沖縄ライカム	2015年8月1日	沖縄県中頭郡
常滑	2015年12月1日	愛知県常滑市
レイクタウン	2016年4月1日	埼玉県越谷市
佐賀大和	2016年6月1日	佐賀県佐賀市
名取	2016年11月18日	宮城県名取市
名古屋茶屋	2016年11月30日	愛知県名古屋市
長久手	2016年12月1日	愛知県長久手市
水戸内原	2016年12月20日	茨城県水戸市
新小松	2017年3月16日	石川県小松市
福岡東	2017年4月1日	福岡県糟屋郡
あいら	2017年4月1日	鹿児島県姶良市
徳島	2017年4月17日	徳島県徳島市
乙金	2017年7月27日	福岡県大野城市
松本	2017年9月8日	長野県松本市
神戸南	2017年9月11日	兵庫県神戸市
はえばる	2017年12月16日	沖縄県島尻郡
座間	2018年3月7日	神奈川県座間市
周南	2018年4月1日	山口県周南市
西風新都	2018年4月18日	広島県広島市
いわき小名浜	2018年5月28日	福島県いわき市
広島祇園	2018年6月20日	広島県広島市
熊本	2018年7月18日	熊本県嘉島町
津南	2018年10月29日	三重県津市
東浦	2019年4月9日	愛知県東浦町
宇城	2019年4月14日	熊本県宇城市
富士南	2019月7月1日	静岡県富士市
いしがき	2019年12月1日	沖縄県石垣市
四日市泊	2019年11月1日	三重県四日市市
上尾	2020年11月1日	埼玉県上尾市

提携保育施設

ラビキッズワールド イオンモール 京都桂川	2015年3月1日	京都府京都市

※(2021年6月時点)

「イオンゆめみらい保育園」以外のイオングループの企業主導型保育園

保育園名	設置時期	所在地
カスミいいねの森保育園 (株式会社カスミ)	2017年7月16日	茨城県つくば市
ウエルキッズつくば園 (ウエルシ薬局株式会社)	2017年10月1日	茨城県つくば市
下田井つつじこども園	2019年12月	香川県高松市

教育制度

「教育は最大の福祉」人材育成の基本的な考え方

イオンの基本理念「平和」「人間」「地域」の「人間」は、小売業とは日々多くのお客さまに接し、人と人とのつながりを基盤とする「人間産業」であることを意味しています。そして、お客さまをはじめとするすべての人との関わりのなかで基本となるのは、人間を尊重し、つながりを大切にすること。一人ひとりの力がグループの成長の原動力となるという想いを込めて、従業員の人材育成に注力しています。

現在の人材育成は、人間として成長することが従業員にとって最大の福祉であるという「教育は最大の福祉」という考えに基づいたものであり、この考えは「イオンビジネススクール」に継承され、多くの修了生を排出しています。

イオンは、「小売業は人間産業」の理念のもと、一人ひとりの能力を最大限に発揮できる教育環境を整えていきます。

従業員の成長を支える教育制度を整備

イオンでは、「経営者教育」「専門・機能人材教育」「若手・新人の基礎教育」を3本柱とし、継続的な人材育成を実施しています。

経営者教育では、グループの経営を担うリーダーを育成すべく、すべての会社において、次世代リーダーから現職経営者までを対象とした人材育成を行っています。また、各社と持株会社の人材育成を連動させる仕組みを構築すると同時に、若手の段階から経営者候補を発掘する「キャリア開発サポート試験」を実施し、早期の経営人材候補の輩出と育成を進めていきます。

年に2回、事業実績・課題の振り返りや将来の希望など上司と話し合う面談の場を設け、個人の業績やキャリアを定期的に評価しています。

継続的育成に向けた様々な階層の人材を育成

専門・機能人材育成では、従業員自らが志を持ち、目指す将来の職務に必要な知識を自主的に学ぶ「イオンビジネススクール」を基軸としてグループ機能を支える人材の育成を進めています。また、若手・新人の基礎教育では「イオン基礎教育」カリキュラムをグループ全社に導入し、入社後3年のうちに基礎を徹底的に学習できる環境を整えています。

イオン基礎教育

入社後3年間にわたって、グループ共通の教育カリキュラムを実施。イオンの基本理念・価値観の共有はもとより、イオンピープルとしての素養、基本スキルの完全習得を目指します。

イオンビジネススクール

将来目指す職務に必要な知識を自主的に学ぶ講座。意欲ある人材の自己実現を支援するシステムです。2020年度は、8コースが開かれ、のべ250人が参加しました。

国内大学院派遣

イオングループの将来の経営を担う人材育成のため、グループ各社から募集要件に基づき人材を公募し、国内大学院（MBA）へ派遣する制度。経営に関わる専門知識の習得と社外ネットワークの形成を目指します。

グローバルトレーニー制度

将来の海外事業のリーダー、グローバルレベルに活躍できる人材を育成するために、日本・中国・ASEANの国境を越えて、優秀な人材をグループ会社に派遣する制度。海外での業務経験や研修を通じて必要な知識や技術の習得を目指します。

グループ公募制度

所属する事業や会社の枠にとらわれることなく、希望する事業や職種にチャレンジできる制度。2020年度は、中期経営計画に連動した2030年グループビジョン策定プロジェクトをはじめ、新規事業である新ネットスーパー事業、ディスカウント事業、デジタル・金融事業のスタッフ公募を実施しました。

グループ自己申告書制度

従業員各自が、将来の業務や赴任場所、異動時期に関する希望を伝える制度で、会社の枠を越えたグループ内異動も推進しています。2020年度は、グループ50社、約2,000人の経営幹部層を対象として実施しました。

社内認定資格制度

実務に則した多彩な「社内認定資格」を設けており、そのうち8つの資格が厚生労働省の認定を受けています。質の高い認定資格として認められており、売場を支える大きな力となっています。

鮮魚士技術コンクール

●資格名と在籍取得者数※（2021年2月末時点）

◎イオン鮮魚士１級	29
◎イオン鮮魚士２級	1,872
◎イオン鮮魚士３級	3,091
イオンベビーアドバイザー	858
イオンファッションアドバイザー	1,215
イオンリカーアドバイザー	723
イオンおさかなアドバイザー	486
イオンデジタルアドバイザー	262
イオン生活家電アドバイザー	71
イオン総合家電アドバイザー	54
イオンサイクルアドバイザー	1,061
イオンサイクルシニアアドバイザー	246
イオンビューティーケアアドバイザー	1,003
イオンハンドクラフトアドバイザー	589
イオンシニアケアアドバイザー	43
◎イオンホットデリカマスター	2,746
◎イオン寿司マスター	2,475
◎イオンガーデニングマスター	363
◎イオン農産マスター	1,292
◎イオングリナリマスター	684
イオンエネルギーアドバイザー	550
イオンビューティスタイリスト	48
イオンフラワーアドバイザー	80
イオンペットケアアドバイザー	82
イオンメガネアドバイザー	19
イオンルームスタイルアドバイザー	188
トラベルアドバイザー	410
モバイルアドバイザー	186
畜産マスター	346
畜産マスター＋PLUS	19

◎厚生労働省認定資格です。
※対象企業（17社）：イオンリテール（株）、イオンリテールストア（株）、イオン北海道（株）、イオン九州（株）、イオンストア九州（株）、イオンスーパーセンター（株）、イオン琉球（株）、イオンバイク（株）、イオンリカー（株）、マックスバリュ北海道（株）、マックスバリュ南東北（株）、マックスバリュ関東（株）、マックスバリュ北陸（株）、イオンビッグ（株）、（株）光洋、イオンフードサプライ（株）、イオン東北（株）

イオンDNA伝承大学

創業期から現在まで受け継がれてきた「理念」や「価値観」などのDNAを次世代に伝承し、将来の経営を担う人材の育成を目的として、2012年9月に設立され、代表執行役会長自らが指導に当たっています。

2020年度は、公募応募者から選抜された14期生・15期生37人に対し、オンラインによる会合も併用しながら指導を継続。2021年2月末時点で約230人が当大学を修了しグループ各社にて活躍しています。

講義の様子

監査役アカデミー

コーポレートガバナンスのキーパーソンとなる次代の監査役候補人財の計画的な育成・排出を目的に、2014年9月に開講しました。グループ各社の監査レベルの向上を図ることでグループのガバナンス体制を強化し、ひいては執行の牽制のバランス感覚ある次世代経営者の育成も目指します。現在は新任の常勤監査役にも学習の機会を広げており、これまでに累計約120人が受講し、グループ各社で活躍しています。

コンプライアンス（企業倫理）

基本的な考え方（基本規程）

「イオン行動規範」

イオンは、「イオンの基本理念」を具体的な規範として示すために、「イオン行動規範」を2003年に制定しました。また、制定と同時に行動規範の教育・研修、内部通報制度（ヘルプラインシステム）の導入やモニタリング（イオン行動規範アンケート）も同年から開始しています。

「イオン行動規範」は、グループ従業員が「イオンの基本理念」のもと、お客さまのために「どう行動したらよいか」「どう考えたらよいか」「どう判断したらよいか」について形式知化したもので、価値共有型の内容で構成されていることが特徴です。

2004年から「イオン行動規範」を全従業員が共有・共感することを目指して、国内グループ企業に向けたイオン行動規範研修を本格的に開始した後、2006年以降は海外グループ企業についても同様の研修を実施しています。

また、2011年度からは、中期経営方針で掲げている戦略の一つである「アジアシフト」への対応として、海外のグループ企業への共有・共感体制構築に取り組んでいます。

イオン行動規範　宣言

一、イオンピープルは、常に多くの人々から支えられていることに感謝し、ひとときも謙虚な気持ちを忘れません。

一、イオンピープルは、人々との信頼をなによりも重んじ、いかなる時も正直で誠実な行動を貫きます。

一、イオンピープルは、お客さまの期待を感動に高めるため、常に自らを磨きます。

一、イオンピープルは、イオンの理想を実現するため、ためらうことなく変革への挑戦を続けます。

一、イオンピープルは、地域の発展を願い、よき企業市民として社会への奉仕につとめます。

推進体制

イオンの行動規範推進の主幹部署として、人事・管理担当兼リスクマネジメント管掌のもと企業倫理チームを設置しています。企業倫理チームは、企業倫理に関するグループ全体の施策の立案・実施及び各企業の問題・課題について具体的対応策を提言・助言しています。また、グループ全体の行動規範の推進及び課題解決への取り組み状況は、イオン（株）執行機関であるイオン・マネジメントコミッティ（MC）、監査委員会に報告しています。

グループ各社・イオンリテール（株）各カンパニーでは、社長・支社長を「行動規範推進総責任者」としたうえで、実務をつかさどる「行動規範推進事務局責任者」を配置しており、イオン行動規範研修の実施、ヘルプラインシステムに寄せられた相談案件の事実調査、是正対応、イオン（株）経営幹部への状況報告などを行っています。

さらに各店舗・事業所では、1～3人の行動規範推進リーダーを選出し、研修インストラクターのほか、事業所レベルで「イオン行動規範」の共有・共感に向けた活動を推進しています。

ヘルプラインシステム

2004年より、内部通報制度として「イオン行動規範110番」を設置しています。法令違反や不正などの通報にとどまらず、「上司に話せないこと」「困っていること」など職場に関わる様々な問題に対応する窓口として、広く通報・相談を受け付けています。対象はイオングループで働くすべての従業員で、社内と社外の2本立てで相談窓口を用意しています。

また、2020年からは、役員を行為者とする重大な違法行為を通報する窓口として「弁護士事務所通報窓口」を新設し、コンプライアンスの強化を図っています。

通報・相談内容は、企業倫理チームによりグループ該当各社に連絡され、その後2週間をめどに事実関係を調査・対応のうえ、是正措置を含む結果について企業倫理チームへ報告するというルールを徹底しています。また、すべての相談内容は、週・月単位で、イオン（株）経営幹部ならびにグループ各社社長に報告を行っています。

海外グループ企業への共有・共感活動

2006年から海外のグループ企業においてもイオン行動規範研修、ヘルプラインシステムの設置、モニタリング（イオン行動規範アンケート）の導入を開始しています。

また、2021年度より海外グループ企業を対象とした、経営層が関与する法令違反などの不正行為を通報する外部通報窓口「弁護士事務所通報窓口」を導入しました。通報窓口は多言語対応をしており、海外においても内部通報制度の充実を図っています。

「イオン行動規範アンケート」を実施

2003年以降、毎年1回、「イオン行動規範」の推進状況や職場の問題点、従業員の働き方、働きがいなどを把握するため、匿名でのモニタリング（イオン行動規範アンケート）を実施しています。このアンケートを通じて、推進活動自体の認知度や個人の意識、職場の状況など、海外を含めたイオン全体の職場風土及び従業員意識を測り、推進活動の基礎資料としています。これらの集計・分析結果をグループ企業で共有し、具体的な課題解決につなげています。

2020年度には、海外グループ企業67社を対象にアンケートを実施し、5万4,402人から回答を得ました。2021年度も同様にアンケートを実施し、回答結果の分析をもとに、各社が現状を把握し、職場風土の改革施策を立案し実行する体制を構築することで、コンプライアンスリスクへの対応強化を図っていきます。

支援・啓発ツールの作成

イオンでは、行動規範の共有・共感に向けて、各種研修を実施するほか、様々な啓発ツールを作成しています。

2004年から隔月1回発行している「イオン行動規範通信」では、創業者の著作物から「イオンの大切にする考え方」を抜粋した内容や、研修での成果やヘルプラインへの相談からの事例、グループ各社の取り組みなどを紹介しています。

グループ企業の従業員に向けて毎回約30万部配布していますが、従業員に行動規範への理解をさらに深めるきっかけとなっているほか、「イオン行動規範110番」の活用にもつながっています。

また、グループ各社の新入社員に向け、グループ合同新入社員研修の中で、「イオンの基本理念」を共有・共感してもらうためのツールとして、絵本『ありがとうの約束』を活用しています。どんな時も「ありがとう」という感謝の気持ちを持つことの大切さを紹介するこの絵本を通じて、理念の本質を理解してもらうことを目指しています。

教育・研修

企業倫理推進の柱となる「イオン行動規範」の共有・共感活動において、「イオン役員コンプライアンス研修」「幹部社員行動規範研修」「一般社員行動規範研修」「入社時研修」の4つをメインに実施しています。このほか、各登用試験の課題項目や登用時の研修の中に、行動規範の内容やカリキュラムを盛り込んでいます。

イオン役員コンプライアンス研修（2014年～）

グループの全役員を対象とし、ケースメソッド等を利用し、明文化されている法令やイオンの自主基準のみならず、イオンの基本理念に照らした判断や行動を再確認することで、イオンのブランドを守る立場である役員として、高い志、高い倫理観、強い責任感を持ち、さらなるお客さま志向の経営を実行することを目的としています。

幹部社員行動規範研修（2003年～）

グループ各社の経営者層及び部室長などの幹部社員を対象とし、企業倫理、リスクマネジメント、コンプライアンスにおける社外、社内の状況を把握、共有することで、自らが倫理基準をもって意思決定を行うことを目的としています。

一般社員行動規範研修（2003年～）

グループ各社の一般社員、時間給社員を対象とし、行動規範基本項目の確認と行動規範に沿った行動を考え、お客さま視点での実際の行動につなげることを目的としています。

入社時研修（2004年～）

グループ各社の新規入社者、新たにグループ入りした企業の従業員を対象とし、イオンの基本理念、行動規範の理解、及びイオンピープルとしての意識醸成を行うことを目的としています。

TOPICS

イオン役員コンプライアンス研修を実施

2021年9月、国内外のグループ会社役員（取締役、執行役、監査役など）約900人を対象にした、イオン役員コンプライアンス研修を実施しました。人権や多様性が尊重され、心理的安全性の守られた社内風土を醸成するため、有識者による講義を受けるとともに、事例に基づく討議が行われ、今年度は、コロナウイルス感染症対策の観点から、オンラインを併用しながらの開催となりました。

役員コンプライアンス研修

Data Section

イオンは、持続可能な社会の実現とグループの成長を両立させるというサステナブル経営の実現に向けて、事業と一体となった環境マネジメントシステムの構築に積極的に取り組んでいます。

環境マネジメント

環境方針体系

イオンの基本理念のもと、グループ企業が「環境」と「社会」に対して取り組むべき基本方針としてイオン サステナビリティ基本方針を定め、この方針に則り、「イオン 脱炭素ビジョン」「生物多様性方針」「イオンプラスチック利用方針」など具体的なグループ方針・目標を策定しています。

一方、様々な事業を展開するイオンでは、各事業の業種・業態によって課題が異なるため、自社の特性にそった環境に関する方針や環境マネジメントシステムを定め、実効性の高い取り組みを行っています。例えばイオン(株)では、イオン サステナビリティ基本方針の重点課題に則り、イオン(株)の環境保全活動の目的・目標を定めた「イオン(株)環境指針」のもとに、環境保全活動に取り組んでいます。

各社の取り組み状況は、イオン(株)環境・社会貢献責任者を中心にグループ全体で共有し、その達成度合いを評価するなど、次年度の目標設定に活かされています。

環境方針体系

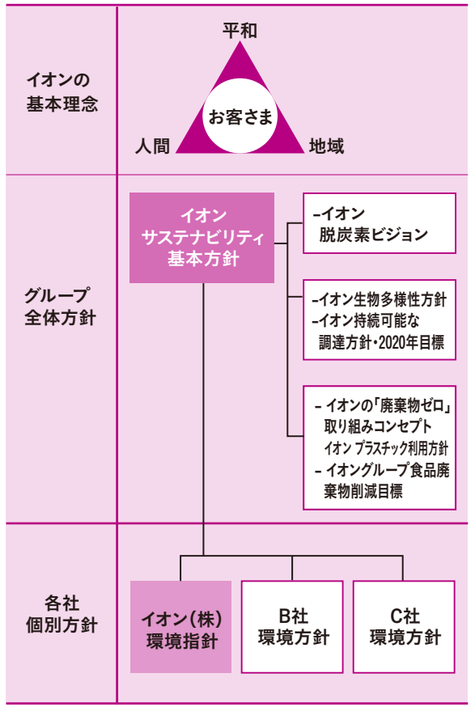

イオン(株)環境指針※

私たちは、お客さまへの安全・安心な店舗・商品・サービスの提供を通じて、豊かなくらしと地球環境保全の両立に取り組みます。

取り組みの推進にあたっては、環境マネジメントシステムを運用し、定期的な見直しを行い、環境パフォーマンスを向上させるよう継続的に改善を進めます。

1. 私たちは、脱炭素社会の実現のため、すべての事業活動における温室効果ガスの排出削減に取り組みます。
   (1) 店舗におけるエネルギー効率を継続的に改善します。
   (2) 商品のサプライチェーン全体で削減に取り組みます。
2. 私たちは、事業活動を通じた生態系への影響と恩恵を把握し、保全活動を推進します。
   (1) 持続可能性に配慮し資源管理された商品開発・調達に取り組みます。
   (2) 植樹・育樹活動等を推進し、地域の生態系を守り育み活かす活動に取り組みます。
3. 私たちは、持続可能な資源利用のために資源循環の促進に取り組みます。
   (1) 資源のリデュース・リユース・リサイクルを推進します。
   (2) 環境負荷の少ない原料・資材等を選択するよう努めます。
4. 私たちは、環境側面に関わる法規制等の順守義務を順守し、汚染の予防に努めます。また、本指針を従業員及び当社の事業活動を支えるすべての人々に周知するとともに、広く公開します。
5. 私たちは、お客さまをはじめとする多くの方々とパートナーシップを築き、取り組みの輪を広げていきます。

2020年3月改訂

イオン株式会社
取締役 兼 代表執行役会長
岡田 元也

※イオン(株)、イオンリテール(株)、イオンリテールストア(株)、イオンスーパーセンター(株)、マックスバリュ南東北(株)、マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ長野(株)、マックスバリュ北陸(株)、イオンビッグ(株)、イオンアイビス(株)、まいばすけっと(株)、イオンバイク(株)、イオンリカー(株)が、この環境指針に則り取り組んでいます。(2021年2月時点)

「ISO14001」認証取得企業一覧（2021年2月末現在）

社名	社名
イオン（株）	イオンモール（株）
イオンリテール（株）	イオン九州（株）※3
イオンスーパーセンター（株）	イオンクレジットサービス（株）
マックスバリュ南東北（株）	イオン琉球（株）
マックスバリュ関東（株）	イオンディライト（株）
マックスバリュ長野（株）※1	（株）メガスポーツ
マックスバリュ北陸（株）	（株）コックス
イオンアイビス（株）	マックスバリュ東海（株）
イオンビッグ（株）	（株）生活品質科学研究所 中央研究所
イオンリテールストア（株）	イオン北海道（株）※4
まいばすけっと（株）本社	広東イオン
イオンバイク（株）本社	（株）ダイエー
イオンリカー（株）本社	イオンマーケット（株）
イオン東北（株）※2	（株）マルエツ
イオンフードサプライ（株）	イオンディライト江蘇
マックスバリュ西日本（株）	イオンディライト武漢

ISO14001認証企業32社の営業収益の合計は、グループ全体の7割を超えています。

※1：2021年6月に、マックスバリュ長野（株）とイオンビッグ（株）が合併しイオンビッグ（株）となる
※2：2020年9月に、マックスバリュ東北（株）とイオンリテール（株）の東北エリアの食品スーパーは経営統合しイオン東北（株）となる
※3：2020年9月に、イオン九州（株）とマックスバリュ九州（株）が合併しイオン九州（株）となる
※4：2020年3月1日にマックスバリュ北海道（株）とイオン北海道（株）は経営統合しイオン北海道（株）となる

TOPICS

イオンクレジットサービス（株）の取り組み

事業活動が環境に与える影響を考慮し、環境への取り組みを計画的に管理・推進するため、ISO14001の認証を取得しています。イオンクレジットサービス（株）では、「業務効率改善による環境負荷の削減」を環境目標とし、店頭でのクレジットカード申込みにおけるタブレット端末での受付、ご請求明細書を郵送からインターネットでの閲覧に変更いただく「Web明細（環境宣言）」など、お客さまと取り組む紙の削減に継続的に取り組んでいます。特にWeb明細を推進することで、紙だけでなく郵送時に排出されるCO_2の削減につなげています。

内部監査

ISO14001の認証を取得企業においては、定期的に対象事業所の内部監査を実施しています。例えばイオンリテール（株）においては、毎年、「内部監査チェックリスト」に基づいて、店舗・カンパニー・本社部署でそれぞれ監査を行い、個々の部門だけでなく、全社的な課題解決につなげる取り組みを行なっています。また、店舗内部監査での指摘の是正状況を業務監査で確認するなど、通常の監査とも連係し、成果を上げています。

さらに、グループ経営監査室が定める監査項目の中にグループ方針への対応や順法の状況など環境マネジメントに関する項目を組み込むことで、認証を取得していない企業についても確認を行う体制となっています。

排水管理の取り組み

イオンの店舗から出る排水は、毒性の高い物質が混じる可能性はほぼありませんが、油類などが多く含まれていると、法的基準の違反や排水管が詰まるなどの事故につながる可能性があります。このためイオンでは、グリーストラップの清掃など、日常の運用が正しく行われるよう動画などの教材を整備、テナント従業員も含めて教育・訓練を実施しています。また、グリーストラップの状況を定期的に写真に撮って指導するなど日常管理を強化するとともに、清掃状況を衛生チェックの項目として第三者がチェックする仕組みを採るなど、管理レベルを維持するための取り組みを継続的に実施しています。

イオンリテール（株）など複数のグループ企業では、毎年「自主検査」として、下水道も含めて一斉に水質検査を実施しています。法定の基準値より厳しい「自主基準値」を超過した店舗では問題の解決に取り組み、排水管理レベルの維持・向上を図っています。

環境教育

イオンでは、従業員の環境への意識の向上を目的として、新入社員教育をはじめ、各種研修の中でイオンの環境に関する方針や取り組みについて学ぶ時間を設けています。

ISO14001の認証を取得している企業では、各社ごとに従業員への研修を実施していますが、例えばイオンリテール（株）では、Webサイト上で受講できる教育ツールを整備しているほか、全従業員にISO14001のハンドブックの携行を義務付け、方針や目標の理解や、自分の役割を認識することを求めています。

また、環境マネジメントシステムの運営を円滑に行うため、有資格者による「内部環境監査員養成セミナー」を毎年実施。イオン（株）、イオンリテール（株）が主催しているセミナーでは、ISO14001の認証を取得した2000年以降、累計で2,294人が受講しています。（2021年2月時点）

グループ各社の取り組み

東京商工会議所主催「eco検定アワード」は、模範となる環境活動を実践しているエコピープル（eco検定合格者）及びエコユニット（企業・団体）の実績を称える事業です。

2020年度は、ユニット部門においてブランシェス（株）が2回目の“大賞”を、イオンモール（株）が“優秀賞”を受賞しました。

eco検定アワード 大賞受賞：ブランシェス（株）の取り組み

2012年に従業員がエコピープル部門で優秀賞を受賞したのを皮切りに、その翌年からはユニット部門として8年連続受賞となりました。継続活動に加え、新しい活動を毎年実施している点が高く評価され、今回の大賞受賞となりました。

表彰式の様子

eco検定アワード 優秀賞受賞：イオンモール（株）の取り組み

中期環境計画にて全社員のeco検定取得を目標として掲げています。2021年2月末時点で、国内の対象社員約8割にあたる1,473人が検定を取得しています。

「イオン ふるさとの森づくり」植樹祭の開催、森づくりへの社員参加や、全モールでの環境配慮型ストロー導入の推進、クリーンエネルギーの活用が評価され、今回の受賞となりました。

2021年1月には、新たな取り組みとして、全従業員を対象にしたSDGsセミナーを実施。国内・中国・アセアンの3,492人の従業員がオンラインで参加しています。

また、従来から、館内警備や清掃など、館内の運営に関する業務を委託している協力会社さまに対してはもちろんのこと、専門店として入居しているすべての企業さまに対してもISO教育を実施しました。廃棄物の分別等、環境に配慮した行動を要請しています。

優秀賞の表彰状

＜主な活動＞

1. サンゴ礁再生活動「サンゴの森」

オリジナルハンドタオルの10%を寄付し、サンゴを植える活動を2010年から継続しています。2021年6月末時点でハンドタオル売上数17,377枚、寄付額は63万円となり、沖縄に植えられたサンゴは社内ボランティアで植えたサンゴと合わせて268株となりました。

2. フェアトレード認証「バナナペーパー」ワークショップを開催

2021年5月8日「世界フェアトレードデー」と5月9日「母の日」の2日間、フィリピンバナナの茎から再生してつくる「バナナペーパー」のカードづくりに挑戦するワークショップを開催しました。このワークショップを通じて生産者との国際交流を目指し、参加費は途上国の子どもたちの通学支援に役立てられます。

3. 清掃活動とその他の取り組み

月1回本社周辺のクリーン&グリーン活動（清掃活動）を実施しています。また、有志ボランティアによる地域主催の清掃活動へ参加するなど、街並みの美化に継続的に取り組んでいます。この他にも、廃棄予定の衣料用ハギレを焼却せずにアップサイクルし、東日本大震災の被災地復興支援や、2019年の夏から販売を開始している“ウミガメを守るエコバッグ”企画も継続的に実施しています。“ウミガメを守るエコバッグ”企画では、ウミガメ・海洋生物を保全する認定NPO法人エバーラスティングネイチャーへ売上の10%となる12万1,700円を寄付しました。

イオンディライト（株）の取り組み

2020年4月1日の法改正により、益々厳格な管理が必要となった「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に基づき、業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器等の第一種特定製品の簡易点検・定期点検をはじめとするフロン漏えい管理を実施しています。

2013年度より全国46都道府県で第一種フロン類充塡回収業者として登録するとともに、点検資格者であるフロン第一種冷媒フロン類取扱技術者を継続的に育成しています。2020年度における資格保有者は501人となりました。

イオングローバルSCM（株）の取り組み

業務委託先の運送会社に対してエコドライブへの協力を継続して求めています。

2020年度よりエコドライブ推進をされたドライバーを対象に毎月（200人～300人/月）ミニ表彰状を授与しており、2020年度に表彰された方は3,109人となりました。

2020年度 ISO14001目標と実績

【全社目標】

○＝達成できました　△＝達成できませんでしたが努力を続けています

環境指針	区分	目標	結果	評価	主管
脱炭素	店舗	省エネの推進 電気使用量2019年度比1.5%削減 ※目標の達成水準は企業によって異なります。	目標 1,940,000千kWh 実績 1,961,614千kWh 目標対比:101.1% 昨年対比:99.8% 達成企業:マックスバリュ長野(株) マックスバリュ南東北(株)	△	イオン(株) 各社当該部門
資源循環	店舗	食品廃棄売変率0.5%以下の達成 ※目標の達成水準は企業によって異なります	実績:0.40%　目標対比:86.3% 昨年対比:82.1% 達成企業 イオンリテール(株)、イオンリテールストア(株) マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ南東北(株) イオンスーパーセンター(株)、イオンビッグ(株)	○	イオン(株) 各社当該部門
		店舗資材使用量削減 ※各社ごとに資材使用量削減に資する目標を設定 ・イオンリテール(株)　・イオンリテールストア(株):5Sの徹底:A評価 ・マックスバリュ関東(株):プラスチック資材削減 ・マックスバリュ長野(株):有料レジ袋削減 ・マックスバリュ南東北(株):資材使用金額削減 ・マックスバリュ北陸(株):店頭リサイクル増加 ・イオンスーパーセンター(株):スッキリ45 達成 ・イオンビッグ(株):資材使用金額削減	達成企業 イオンリテール(株)、イオンリテールストア(株) マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ長野(株) マックスバリュ南東北(株)、マックスバリュ北陸(株) イオンビッグ(株)	○	イオン(株) 各社当該部門

※ 対象企業8社: イオンリテール(株)、イオンリテールストア(株)、イオンスーパーセンター(株)、マックスバリュ南東北(株)、マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ長野(株)、マックスバリュ北陸(株)、イオンビッグ(株)

2020年度事業活動における環境影響フロー

【イオンリテール(株)の場合】

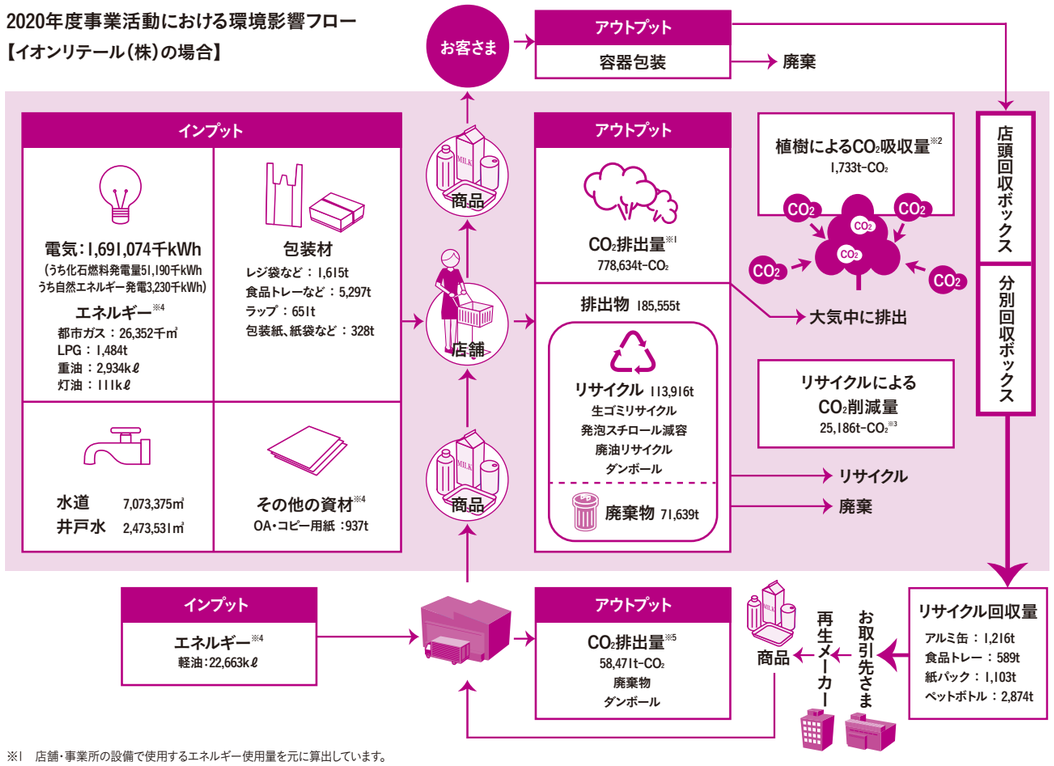

※1　店舗・事業所の設備で使用するエネルギー使用量を元に算出しています。
※2　「イオン ふるさとの森づくり」グループ合計の植樹本数を元に算出しています。
※3　「3R 原単位の算出方法」(環境省 廃棄物・リサイクル対策部 平成25年3月)に基づいて算出しています。
※4　イオングローバルSCM(株)が使用しているエネルギー全体に、イオンリテール(株)取り扱い金額構成比を乗じて算出しています。
※5　CO_2排出量を軽油のCO_2排出係数「2.62t-CO_2/kl」で算出しています。

環境会計

【2020年度環境会計】

大分類	中分類	計上項目	環境保全コスト(千円)	経済効果(千円)	CO_2削減効果(t-CO_2)
脱炭素社会の実現	創エネルギー	太陽光発電の導入	74,935	2,939	1,490
	省エネルギー	省エネ設備の導入等(LED照明、エネルギー使用状況の見える化など)	9,016,576	777,339	157,877
	フロン管理	自然冷媒機器の導入、フロン充填・漏えい管理など	1,186,143	8	1,959
	カーボンオフセット	カーボンオフセット	3,301	-	-
	物流	モーダルシフトの導入など	36,977	-	11,287
		小計	10,317,932	780,286	172,613
生物多様性の保全	植樹活動	イオンふるさとの森づくり植樹祭、施工費など	86,046	-	-
		植栽帯の定期メンテナンスなど	954,705	-	-
		小計	1,040,751	-	-
資源循環の促進	廃棄物削減	店頭資源回収(リサイクル処理)費用	1,327,622	353,537	-
		食品残渣リサイクル処理費用など	1,354,322	448,844	-
	容器包装資材削減	容リ法再商品化実施委託料など	318,765	-	-
		小計	3,000,709	802,381	-
社会的課題の対応	地域社会への還元	イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン拠出金※	351,126	-	-
	次世代人材育成	イオンチアーズクラブ活動	1,838	-	-
	東北復興支援	被災地沿岸部の海岸林再生、イオン未来共創プログラム	11,354	-	-
	人権課題	COC監査、フェアトレード商品	56,565	-	-
		小計	420,883	-	-
環境コミュニケーション	寄付など	環境関連団体への会費、寄付(ご当地WAONの寄付等)	696,250	-	-
		小計	696,250	-	-
環境マネジメント	廃棄物処理	店舗・事業所等における廃棄物処理、設備の導入など	9,849,622	172,376	-
	廃棄物管理	環境マネジメントシステム運用(ISO)	42,443	-	-
	設備メンテナンス	環境汚染防止設備の維持管理、環境事故の予防及び発生時の修復など	7,305,647	-	-
		小計	17,197,712	172,376	-
		合計	32,674,237	1,755,043	172,613

対象会社:グループ連結企業64社(GMS事業、SM事業、ヘルス&ウエルネス事業、総合金融事業、ディベロッパー事業、サービス・専門店事業、機能会社等)
※黄色いレシートキャンペーンによるボランティア団体活動内容　①福祉の増進　②環境保全・環境学習の推進　③街づくりの推進　④文化・芸術の振興　⑤子どもの健康と安全の増進

外部格付　主要ESGインデックス

世界的な社会的責任投資指標

Member of
Dow Jones Sustainability Indices
Powered by the S&P Global CSA

日本の小売企業で唯一となる「Dow Jones Sustainability World index」の構成銘柄に5年連続で選定。(2016~2020)

FTSE4Good

FTSE Russellによる ESGに関する評価基準を満たす企業で構成される「FTSE 4 Good Index Series」に4年連続で選定。

2021 MSCI ESG Leaders Indexes Constituent

世界的なESG株価指数として認知度の高い「MSCI ESG Leaders Indexes」に3年連続AAで選定。

GPIFが選定する４つのESG指標

FTSE Blossom Japan

ESGに関する多様な基準を満たしている企業のパフォーマンスを反映するインデックスで、ESG指標「FTSE Blossom Japan Index」に選定。

2021 CONSTITUENT MSCI JAPAN ESG SELECT LEADERS INDEX

各業種の中から格付けが相対的に高い銘柄を選別して校正するESG指標「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」に選定。

2021 CONSTITUENT MSCI JAPAN EMPOWERING WOMEN INDEX (WIN)

性別多様性に優れた銘柄を対象に構築されたESG指標「MSCI日本株女性活躍指数」に選定。

社外からの表彰一覧

DBJ 環境格付

2020年3月
日本政策投資銀行が実施する「DBJ環境格付」において、「環境への配慮に対する取り組みが特に先進的」という最高ランクの格付を取得（イオン（株））

CDP A LIST 2020 CLIMATE

2020年12月
ＣＤＰ 気候変動対策「Ａリスト」に２年連続で最高評価を獲得 （イオン（株））

CDP SUPPLIER ENGAGEMENT LEADER 2020

2021年2月
ＣＤＰ「サプライヤー・エンゲージメント評価」で、イオンモール初となる最高評価の「リーダー・ボード」に認定（イオンモール（株））

2021 健康経営優良法人 Health and productivity ホワイト500

2021年3月
経済産業省と日本健康会議が共同で開始した　働きやすさと働きがいのある職場を目指した「健康経営優良法人2021（ホワイト500）」に5年連続で認定（イオン（株）、イオンリテール（株））

NADESHIKO BRAND 2021

2021年3月
経済産業省が東京証券取引所と共同で進める女性活躍推進に優れた上場企業を賞する「なでしこ銘柄」にイオン（株）は4年連続、イオンモール㈱は5年連続で選定（イオン（株）、イオンモール（株））

CDP DISCLOSURE INSIGHT ACTION

2020年12月
ＣＤＰ気候変動対策「Ａー」の評価を獲得（イオンモール（株））

2020年3月
イオンの統合報告「AEON REPORT」が、第23回環境コミュニケーション大賞 環境報告部門「殿堂入り」企業に認定（イオン（株））

2020年3月
経済産業省と日本健康会議が共同で開始した「健康経営優良法人（大規模法人部門）」3年連続で認定（イオン九州（株））

2020年3月
経済産業省と日本健康会議が共同で開始した働きやすさと働きがいのある職場を目指した「健康経営優良法人2020（ホワイト500）」に2年連続で認定（イオンフィナンシャルサービス（株））

2020年3月
東京都の「『心のバリアフリー』サポート企業」に登録され、心のバリアフリー好事例企業に選出（イオンモール（株））

2020年6月
環境の保全・創造に高い水準で貢献したことが評価され、第１０回「福岡市環境行動賞」において事業者部門での「最優秀賞」を受賞（イオン九州（株））

2020年7月
「ＷＡＯＮ」を活用した路線バス運賃決済サービスなどが評価され、「北海道公共交通利用促進運動」を表彰（イオン北海道（株））

2020年9月
５年以上にわたる「赤い羽根共同募金」運動が評価され、「札幌市共同募金委員会会長表彰」を受賞（イオン北海道（株））

2020年10月
障がい者の方の積極雇用などが評価され、令和２年度「障がい者雇用優良事業所機構理事長努力賞」を受賞（イオン北海道（株））

2020年10月
日経BPが主催するESGの視点から企業のブランドイメージを聞く「日経ESGブランド調査」にて３位受賞（イオン（株））

2020年11月
東京商工会議所が主催する「ｅｃｏ検定アワード２０２０」において、「エコユニット部門優秀賞」を受賞（イオンモール（株））

2020年12月
環境省主催「みんなで減らそう レジ袋チャレンジ」でイオンが「最優秀賞 企業部門」を受賞（イオン（株））

2020年12月
「Gomez IRサイトランキング2020」にて、3度目となる優秀企業「銀賞」を受賞（イオンディライト（株））

2020年12月
「2020年度 全上場企業ホームページ充実度ランキング調査」にて総合ランキング最優秀サイトを受賞（イオンディライト（株））

2021年2月
消費者庁の「食品ロス削減推進大賞」で、ダイエー・豊中市・豊中市社会福祉協議会が推進するフードドライブ活動が審査委員会委員長賞を受賞（（株）ダイエー）

AEON

GRIスタンダード対照表

番号	タイトル	報告要求事項	見出し
戦略および分析			
102-1	組織の名称	a.組織の名称	・会社概要(P116)
102-2	活動、ブランド、製品、サービス	a.組織の事業活動に関する説明 b.主要なブランド、製品、およびサービス。特定の市場で販売が禁止されている製品またはサービスがあれば、その説明を含める	・事業展開(P115)
102-3	本社の所在地	a.組織の本社の所在地	・会社概要(P116)
102-4	事業所の所在地	a.組織が事業を展開している国の数、および重要な事業所を所有している国の名称。報告書に記載している項目との関連は問わない	・事業展開(P115)
102-5	所有形態および法人格	a.組織の所有形態や法人格の形態	・会社概要(P116)
102-6	参入市場	a.参入市場。次の事項を含む i.製品およびサービスを提供している地理的な場所 ii.参入業種 iii.顧客および受益者の種類	・事業展開(P115)
102-7	組織の規模	a.組織の規模。次の事項を含む i.総従業員数 ii.総事業所数 iii.純売上高(民間組織について)、純収入(公的組織について) iv.株主資本および負債の内訳を示した総資本(民間組織について) v.提供する製品、サービスの量	・会社概要(P116) ・事業展開(P115)
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	a.雇用契約(正社員と臨時雇用者)別の、男女別総従業員数 b.雇用契約(正社員と臨時雇用者)別の、地域別総従業員数 c.雇用の種類(常勤と非常勤)別の、男女別総従業員数 d.組織の活動の相当部分を担う者が、従業員以外の労働者であるか否か。該当する場合、従業員以外の労働者が担う作業の性質および規模についての記述 e.開示事項 102-8-a、102-8-b、102-8-cで報告する従業員数に著しい変動(観光業や農業における季節変動) f.データの編集方法についての説明(何らかの前提があればそれも含める)	・会社概要(P116)
102-9	サプライチェーン	a.組織のサプライチェーンの説明。組織の活動、主要なブランド、製品、およびサービスに関するサプライチェーンの主要要素を含める	
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	a.組織の規模、構造、所有形態、またはサプライチェーンに関して生じた重大な変化。次の事項を含む i.所在地または事業所に関する変化(施設の開設や閉鎖、拡張を含む) ii.株式資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による変化(民間組織の場合) iii.サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化(選定や解消を含む)	
102-11	予防原則または予防的アプローチ	a.組織が予防原則や予防的アプローチに取り組んでいるか。またその取り組み方	・リスクマネジメント(Aeon Report P61) ・環境マネジメント(P96)
102-12	外部イニシアティブ	a.外部で作成された経済、環境、社会の憲章、原則その他のイニシアティブで、組織が署名または支持しているもののリスト	
102-13	団体の会員資格	a.業界団体、その他の協会、および国内外の提言機関で組織が持っている主な会員資格のリスト	
戦略			
102-14	上級意思決定者の声明	a.組織とサステナビリティの関連性、およびサステナビリティに取り組むための戦略に関する、組織の最高意思決定者(CEO、会長またはそれに相当する上級幹部)の声明	・社長メッセージ(Aeon Report P5) ・執行役副社長メッセージ(Aeon Report P17)
102-15	重要なインパクト、リスク、機会	a.重要なインパクト、リスク、機会の説明	・マネジメントアプローチ(P11)
倫理と誠実性			
102-16	価値観、理念、行動基準・規範	a.組織の価値観、理念、行動基準・規範についての説明	・価値創造モデル(Aeon Report P7)
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	a.組織内外に設けられている次の制度についての説明 i.倫理的行為および合法行為、ならびに組織の誠実性に関する助言を求める制度 ii.非倫理的行為または違法行為、ならびに組織の誠実性に関する懸念を通報する制度	・コンプライアンス 企業倫理(P93)
ガバナンス			
102-18	ガバナンス構造	a.組織のガバナンス構造。最高ガバナンス機関の委員会を含む b.経済、環境、社会項目に関する意思決定に責任を負っている委員会	・コーポレートガバナンス(Aeon Report P53)
102-19	権限移譲	a.最高ガバナンス機関から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会項目に関して権限委譲を行うプロセス	・コーポレートガバナンス(Aeon Report P53) ・サステナビリティ推進体制(P4)
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	a.組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会項目の責任者として任命しているか b.その地位にある者が、最高ガバナンス機関の直属となっているか	・サステナビリティ推進体制(P4)
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	a.ステークホルダーと最高ガバナンス機関の間で、経済、環境、社会項目に関して協議を行うプロセス b.協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス機関への結果のフィードバックをどのように行っているか	・サステナビリティ推進体制(P4)

番号	タイトル	報告要求事項	見出し
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	a.最高ガバナンス機関およびその委員会の構成。次の事項による i.執行権の有無 ii.独立性 iii.ガバナンス機関における任期 iv.構成員の他の重要な役職およびコミットメントの数、ならびにコミットメントの性質 v.ジェンダー vi.発言権が低い社会的グループのメンバー vii.経済、環境、社会項目に関係する能力 viii.ステークホルダーの代表	・コーポレートガバナンス(Aeon Report P53)
102-23	最高ガバナンス機関の議長	a.最高ガバナンス機関の議長が組織の執行役員を兼ねているか否か b.議長が執行役員を兼ねている場合、組織の経営におけるその者の役割と、そのような人事の理由	・コーポレートガバナンス(Aeon Report P53)
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	a.最高ガバナンス機関およびその委員会メンバーの指名と選出のプロセス b.最高ガバナンス機関のメンバーの指名と選出で用いられる基準。次の事項を含む i.ステークホルダー(株主を含む)が関与しているか、どのように関与しているか ii.多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか iii.独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか iv.経済、環境、社会項目に関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているか	・コーポレートガバナンス(Aeon Report P53)
102-25	利益相反	a.利益相反の回避、対処のために最高ガバナンス機関が行っているプロセス b.利益相反に関する情報をステークホルダーに開示しているか。最低限、次の事項を含む i.役員会メンバーへの相互就任 ii.サプライヤーおよびその他のステークホルダーとの株式の持ち合い iii.支配株主の存在 iv.関連当事者の情報	・コーポレートガバナンス(Aeon Report P53) ・リスクマネジメント(Aeon Report P61)
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	a.経済、環境、社会項目に関わる組織の目的、価値観、ミッション・ステートメント、戦略、方針、目標の策定、承認、更新に際して、最高ガバナンス機関と役員が果たす役割	・サステナブル経営(P3) ・サステナビリティ推進体制(P4)
102-27	最高ガバナンス機関の集合的知見	a.経済、環境、社会項目に関する最高ガバナンス機関の集合的知見を発展、強化するために実施した施策	
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	a.最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンスを評価するためのプロセス b.当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度 c.当該評価が自己評価であるか否か d.最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンス評価に対応して行った措置。最低限、メンバーの変更や組織の実務慣行の変化を含む	
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	a.経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントにおける最高ガバナンス機関の役割。デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス機関の役割を含む b.最高ガバナンス機関による経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントをサポートするために、ステークホルダーとの協議が活用されているか否か	・サステナブル経営(P3) ・サステナビリティ推進体制(P4)
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	a.経済、環境、社会項目に関するリスクマネジメント・プロセスの有効性のレビューにおける最高ガバナンス機関の役割	・リスクマネジメント(Aeon Report P61)
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	a.経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会に関して最高ガバナンス機関が行うレビューの頻度	・サステナブル経営(P3) ・サステナビリティ推進体制(P4)
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	a.組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな項目が取り上げられていることを確認する機能を果たしている最高位の委員会または役職	・サステナブル経営(P3) ・サステナビリティ推進体制(P4)
102-33	重大な懸念事項の伝達	a.最高ガバナンス機関に対して重大な懸念事項を伝達するために設けられているプロセス	・コーポレートガバナンス(Aeon Report P53)
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	a.最高ガバナンス機関に伝達された重大な懸念事項の性質と総数 b.重大な懸念事項への対処、解決のために使われたメカニズム	
102-35	報酬方針	a.最高ガバナンス機関および役員に対する報酬方針。次の種類の報酬を含む i.固定報酬と変動報酬(パフォーマンス連動報酬、株式連動報酬、賞与、後配株式または権利確定株式を含む) ii.契約金、採用時インセンティブの支払い iii.契約終了手当 iv.クローバック v.退職給付(最高ガバナンス機関、役員、その他の全従業員について、それぞれの給付制度と拠出金率の違いから生じる差額を含む) b.報酬方針におけるパフォーマンス基準と、最高ガバナンス機関および役員の経済、環境、社会項目における目標がどのように関係しているか	・コーポレートガバナンス(Aeon Report P53)
102-36	報酬の決定プロセス	a.報酬の決定プロセス b.報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否か c.報酬コンサルタントと組織との間に存在するその他の関係	・コーポレートガバナンス(Aeon Report P53)
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	a.報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め、また考慮しているか b.考慮している場合、報酬方針や提案への投票結果	
102-38	年間報酬総額の比率	a.組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与所得者における年間報酬総額の、同じ国の全従業員における年間報酬額の中央値(最高給与所得者を除く)に対する比率	

番号	タイトル	報告要求事項	見出し
102-39	年間報酬総額比率の増加率	a.組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与所得者における年間報酬総額の増加率の、同じ国の全従業員における年間報酬総額の中央値（最高給与所得者を除く）の増加率に対する比率	
ステークホルダー・エンゲージメント			
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	a.組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループのリスト	
102-41	団体交渉協定	a.団体交渉協定の対象となる全従業員の割合	・労働組合の状況（P50）
102-42	ステークホルダーの特定および選定	a.組織がエンゲージメントを行うステークホルダーを特定および選定する基準	
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	a.組織のステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法。種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメントの頻度を含む。また、特に報告書作成プロセスの一環として行ったエンゲージメントか否かを示す	
102-44	提起された重要な項目および懸念	a.ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された重要な項目および懸念。次の事項を含む	
		i.組織が重要な項目および懸念にどう対応したか（報告を行って対応したものを含む）	
		ii.重要な項目および懸念を提起したステークホルダー・グループ	
報告実務			
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	a.組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体のリスト	・財務・非財務データ（Aeon Report P67）
		b.組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の記載から外れているか否か	
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	a.報告書の内容および項目の該当範囲を確定するためのプロセスの説明	・サステナブル経営（P3） ・マネジメントアプローチ（P11）
		b.組織が報告書の内容を確定する際、報告原則をどのように適用したかについての説明	
102-47	マテリアルな項目のリスト	a.報告書の内容を確定するプロセスで特定したマテリアルな項目のリスト	・サステナブル経営（P3）
102-48	情報の再記述	a.過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合、再記述の影響および理由	※当該期間において該当無し
102-49	報告における変更	a.マテリアルな項目および項目の該当範囲について、過去の報告期間からの重大な変更	※当該期間において該当無し
102-50	報告期間	a.提供情報の報告期間	・編集方針（P2）
102-51	前回発行した報告書の日付	a.前回発行した報告書の日付（該当する場合）	・編集方針（P2）
102-52	報告サイクル	a.報告サイクル	・編集方針（P2）
102-53	報告書に関する質問の窓口	a.報告書またはその内容に関する質問の窓口	・編集方針（P2）
102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	a.組織がGRIスタンダードに準拠し、次のいずれかの選択肢を選んで報告書を作成したことを表す主張	この報告書は、GRIスタンダードの中核（Core）オプションを参考に作成されています。
		i.「この報告書は、GRIスタンダードの中核（Core）オプションに準拠して作成されている。」	
		ii.「この報告書は、GRIスタンダードの包括（Comprehensive）オプションに準拠して作成されている。」	
102-55	内容索引	a.GRIの内容索引（使用した各スタンダードを明記し、報告書に記載したすべての開示事項を一覧表示する）	・GRIスタンダード対照表
		b.内容索引には、各開示事項について次の情報を含める	
		i.開示事項の番号（GRIスタンダードに従って開示した項目について）	
		ii.報告書またはその他の公開資料の中で、該当の情報が記載されているページ番号またはURL	
		iii.要求される開示事項の省略が認められていて、開示できない場合の省略の理由（該当する場合）	
102-56	外部保証	a.報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行の説明	・脱炭素・気候変動（P18～） 温室効果ガス排出量、スコープ1,2,3排出量（第三者認証報告）
		b.報告書が外部保証を受けている場合、	
		i.外部保証報告書、表明、意見に言及する。外部保証によって保証されている事項、保証されていない事項、その根拠（サステナビリティ報告書に添付する保証報告書に記載がない場合）。これには保証基準、保証レベル、保証プロセスに存在する制約事項も含める	
		ii.組織と保証提供者の関係	
		iii.最高ガバナンス機関または役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か、どのように関わっているか	・サステナビリティ推進体制（P4）
マネジメント手法			
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	a.その項目がマテリアルである理由の説明	・サステナブル経営（P3） ・マネジメントアプローチ（P11）
		b.マテリアルな項目の該当範囲。次の記述を含む	
		i.どこでインパクトが生じるのか	
		ii.組織のインパクトへの関与。例えば、組織のインパクトへの関与は直接的か間接的か、または組織のビジネス関係を通じてインパクトに関連したかどうか	
		c.該当範囲に関する具体的な制約事項	

番号	タイトル	報告要求事項	見出し
103-2	マネジメント手法とその要素	a.組織がその項目をどのようにマネジメントしているかについての説明	・サステナブル経営（P3） ・サステナビリティの進むべき方向性（サステナビリティコンパス 14の活動）（P.6）と各章 ・環境マネジメント（P96） ・コンプライアンス（P93）
		b.マネジメント手法の目的に関する表明	
		c.マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明	
		i.方針	
		ii.コミットメント	
		iii.目標およびターゲット	
		iv.責任	
		v.経営資源	
		vi.苦情処理メカニズム	
		vii.具体的な措置（プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど）	
103-3	マネジメント手法の評価方法	a.組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む	・サステナブル経営（P3） ・ISO14001認証取得（P97）
		i.マネジメント手法の有効性を評価する仕組み	
		ii.マネジメント手法の評価結果	
		iii.マネジメント手法に関して行った調整	
経済パフォーマンス			
201-1	創出、分配した直接的経済価値	a.創出、分配した直接的経済価値（発生主義ベースによる）。これには、組織のグローバルにおける事業について、次に一覧表示する基本要素を含める。データを現金主義で表示する場合は、その判断理由を次の基本要素に加えて報告する	
		i.創出した直接的経済価値：収益	
		ii.分配した経済価値：事業コスト、従業員給与と諸手当、資本提供者への支払い、政府への支払い（国別）、コミュニティ投資	
		iii.留保している経済価値：「創出した直接的経済価値」から「分配した経済価値」を引いたもの	
		b.影響が著しいものについて、創出・分配経済価値を国、地域、市場レベルに分けて報告する。また「著しい」と判断する基準も報告する	
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	a.気候変動に起因してもたらされるリスクや機会で、事業、収益、費用に実質的な変動が生じる可能性のあるもの。次の事項を含む	・シナリオ分析による気候変動への対応（Aeon Report P39） ・重点課題の設定（P11） ・脱炭素・気候変動（P18～）
		i.リスクと機会の記述。リスクと機会を物理的、規制関連、その他に分類	
		ii.リスクと機会に関連するインパクトの記述	
		iii.措置を行う前から想定されるリスクと機会の財務上の影響	
		iv.リスクと機会をマネジメントするために用いた手法	
		v.リスクと機会をマネジメントするために行った措置のコスト	
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	a.組織の一般財源で当該制度の債務をまかなっている場合、その債務の推定額	
		b.年金制度の債務を支払うために別の基金を持っている場合、次の事項	
		i.年金制度の債務額のうち別途積み立て資産でカバーされる割合の推定値	
		ii.当該推定値の計算基礎	
		iii.推定値の計算時期	
		c.年金制度の債務を支払うために設けられた基金が不足している場合、雇用者が完全補償実現に向けて実施している戦略があればそれを説明する。また雇用者が完全補償実現の目標時期を設定している場合は、それについて説明する	
		d.従業員、雇用者による拠出額が給与に占める割合	
		e.退職金積立制度への参加レベル（義務的参加か任意制度か、地域的制度か国の制度か、経済的インパクトがあるものか、など）	
201-4	政府から受けた資金援助	a.組織が報告期間中に各国政府から受け取った資金援助の総額。次の事項を含む	※当該期間において該当無し
		i.減税および税額控除	
		ii.補助金	
		iii.投資奨励金、研究開発助成金、その他関連助成金	
		iv.賞金	
		v.特許権等使用料免除期間	
		vi.輸出信用機関（ECA）からの資金援助	
		vii.金銭的インセンティブ	
		viii.その他、政府から受け取った、または受け取る予定の財務利益	
		b.201-4-aの情報の国別内訳	
		c.組織の株式保有構成における政府出資の有無、出資割合	
地域経済での存在感			
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率（男女別）	a.従業員の相当部分が最低賃金を条件に報酬を受けている場合、その最低賃金に対する重要事業拠点新人給与の比率（男女別）を報告する	
		b.組織の活動に携わるその他の労働者（従業員を除く）の相当部分が最低賃金を条件に報酬を受けている場合、最低賃金を上回る賃金が支払われていることを確認するためにどのような措置を取っているかを記述する	
		c.重要事業拠点を置く地域に地域最低賃金が存在するか否か、それが変動するものか否か（男女別）。参照すべき最低賃金が複数ある場合は、どの最低賃金を使用したかを報告する	
		d.「重要事業拠点」の定義	
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	a.重要事業拠点で地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	
		b.「上級管理職」の定義	
		c.組織の「地域・地元」の地理的定義	
		d.「重要事業拠点」の定義	

番号	タイトル	報告要求事項	見出し
間接的な経済的インパクト			
203-1	インフラ投資および支援サービス	a.重要なインフラ投資や支援サービスを展開した範囲	・街づくり・絆づくり(P56)
		b.コミュニティや地域経済に与えているインパクト、または与えると思われるインパクト。プラスとマイナス双方を含む(該当する場合)	
		c.当該投資・サービスが商業目的のものか、現物支給するものか、無償で実施するものかを報告する	
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	a.組織が与える著しい間接的な経済的インパクト(プラスおよびマイナス)と特定された事例	※当該期間において該当無し
		b.外部のベンチマークおよびステークホルダーの優先事項(国内および国際的な基準、協定、政策課題など)を考慮した場合の間接的な経済的インパクトの「著しさ」	
調達慣行			
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	a.重要事業拠点で使用する調達予算のうち、当該事業所の地元にあるサプライヤーへの支出割合(地元で調達した商品やサービスの割合など)。	
		b.組織の「地域・地元」の地理的定義	
		c.「重要事業拠点」の定義	
腐敗防止			
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	a.腐敗に関するリスク評価の対象とした事業所の総数と割合	
		b.リスク評価により特定した腐敗関連の著しいリスク	
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	a.ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合(地域別)	・イオン行動規範(P93) ・コンプライアンス(P93) ・イオンサプライヤーCoC(P51)
		b.従業員のうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順の伝達対象となった者の総数と割合(従業員区分別、地域別)	
		c.ビジネスパートナーのうち、腐敗防止に関する組織の方針や手順について伝達対象となった者の総数と割合(ビジネスパートナー種類別、地域別)。腐敗防止に関する組織の方針や手順が、その他の個人または組織に伝達されているかどうかを記述する	
		d.ガバナンス機関メンバーのうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合(地域別に)	
		e.従業員のうち、腐敗防止に関する研修を受講した者の総数と割合(従業員区分別、地域別に)	
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	a.確定した腐敗事例の総数と性質	
		b.確定した腐敗事例のうち、腐敗を理由に従業員を解雇または懲戒処分したものの総数	
		c.確定した腐敗事例のうち、腐敗関連の契約違反を理由にビジネスパートナーと契約破棄または更新拒否を行ったものの総数	
		d.報告期間中に組織または組織の従業員に対して腐敗に関連した訴訟が提起されている場合、その事例と結果	
反競争的行為			
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	a.組織の関与が明らかとなった反競争的行為、反トラスト法違反、独占禁止法違反により、報告期間中に法的措置を受けた事例(終結しているもの、していないもの)の件数	
		b.法的措置が終結したものについては、結果(決定や判決を含む)の主要点	
原材料			
301-1	使用原材料の重量または体積	a.組織が報告期間中に主要製品やサービスの生産、梱包に使用した原材料の重量または体積の総計。次の分類による	
		i.使用した再生不能原材料	
		ii.使用した再生可能原材料	
301-2	使用したリサイクル材料	a.組織の主要製品やサービスの生産に使用したリサイクル材料の割合	
301-3	再生利用された製品と梱包材	a.再生利用された製品と梱包材の割合。製品区分別に	・資源循環・食品廃棄物(P25～) (店舗での資源回収による廃棄物削減、リユース・リサイクルハンガーの導入)
		b.本開示事項のデータ収集方法	
エネルギー			
302-1	組織内のエネルギー消費量	a.組織内における非再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による)。使用した燃料の種類も記載する	・環境マネジメント(P95) (2020年度事業活動における環境影響フロー)
		b.組織内における再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量(ジュールまたはその倍数単位による)。使用した燃料の種類も記載する	
		c.次の総量(ジュール、ワット時、またはその倍数単位による)	
		i.電力消費量	
		ii.暖房消費量	
		iii.冷房消費量	
		iv.蒸気消費量	
		d.次の総量(ジュール、ワット時、またはその倍数単位による)	
		i.販売した電力	
		ii.販売した暖房	
		iii.販売した冷房	
		iv.販売した蒸気	
		e.組織内のエネルギー総消費量(ジュールまたはその倍数単位による)	
		f.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	
		g.使用した変換係数の情報源	

番号	タイトル	報告要求事項	見出し
302-2	組織外のエネルギー消費量	a.組織外のエネルギー消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による)	
		b.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	
		c.使用した変換係数の情報源	
302-3	エネルギー原単位	a.組織のエネルギー原単位	・環境マネジメント(P95) (2020年度事業活動における環境影響フロー) ・環境会計(P100)
		b.原単位計算のため組織が分母として選択した指標	
		c.原単位に含まれるエネルギーの種類(燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて)	
		d.原単位計算に使用したのは、組織内のエネルギー消費量、組織外のエネルギー消費量、もしくはこの両方か	
302-4	エネルギー消費量の削減	a.エネルギーの節約および効率化の取り組みによる直接的な結果として削減されたエネルギー消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による)	・脱炭素・気候変動(P18～) (エネルギー効率の向上) ・環境マネジメント(P95) (2020年度事業活動における環境影響フロー)
		b.削減されたエネルギーの種類(燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて)	
		c.削減されたエネルギー消費量の計算に使用した基準(基準年、基準値など)と、その基準選定の理論的根拠	
		d.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	a.販売する製品およびサービスが必要とするエネルギーの報告期間中におけるエネルギー削減量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による)	
		b.エネルギー消費削減量の計算に使用した基準(基準年、基準値など)、および基準選定の理論的根拠	
		c.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	
水			
303-1	水源別の取水量	a.水源からの総取水量。次の水源別内訳による	・環境マネジメント(P95) (2020年度事業活動における環境影響フロー)
		i.地表水(湿地、河川、湖、海などからの水を含む)	
		ii.地下水	
		iii.組織が直接貯めた雨水	
		iv.他の組織からの廃水	
		v.地方自治体の水道や他の公営・民間水道施設	
		b.使用した基準、方法、前提条件	
303-2	取水によって著しい影響を受ける水源	a.取水によって著しい影響を受ける水源の数。次の種類別に	
		i.水源の規模	
		ii.水源が保護地域に指定されているか(国内または国際的に)	
		iii.生物多様性から見た価値(種の多様性および固有性、保護種の数など)	
		iv.地域コミュニティや先住民族にとっての水源の価値、重要性	
		b.使用した基準、方法、前提条件	
303-3	リサイクル・リユースした水	a.組織がリサイクル・リユースした水の総量	
		b.リサイクル・リユースした水の総量が、開示事項 303-1に定める総取水量に占める割合	
		c.使用した基準、方法、前提条件	
生物多様性			
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	a.保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイトに関する次の情報	
		i.所在地	
		ii.組織が所有、賃借、管理する可能性のある地表下および地下の土地	
		iii.保護地域(保護地域内部、隣接地域、または保護地域の一部を含む地域)または保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域との位置関係	
		iv.事業形態(事務所、製造・生産、採掘)	
		v.事業敷地の面積(km2で表記。適切な場合は他の単位も可)	
		vi.該当する保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域の特徴(陸上、淡水域、あるいは海洋)から見た生物多様性の価値	
		vii.保護地域登録されたリスト(IUCN保護地域管理カテゴリー、ラムサール条約、国内法令など)の特徴から見た生物多様性の価値	
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	a.生物多様性に直接的、間接的に与える著しいインパクトの性質。次の事項を含む	
		i.生産工場、採掘坑、輸送インフラの建設または利用	
		ii.汚染(生息地には本来存在しない物質の導入。点源、非点源由来のいずれも)	
		iii.侵入生物種、害虫、病原菌の導入	
		iv.種の減少	
		v.生息地の転換	
		vi.生態学的プロセスの変化(塩分濃度、地下水位変動など)で、自然増減の範囲を超えるもの	
		b.直接的、間接的、プラス、マイナスの著しい影響。次の事項を含む	
		i.インパクトを受ける生物種	
		ii.インパクトを受ける地域の範囲	
		iii.インパクトを受ける期間	
		iv.インパクトの可逆性、不可逆性	

番号	タイトル	報告要求事項	見出し
304-3	生息地の保護・復元	a.すべての保護もしくは復元された生息地の規模と所在地。外部の独立系専門家が、その復元措置の成功を認定しているか否か	・生物多様性（P35） （野鳥が集う森を目指して）
		b.組織の監督・実施により保護もしくは復元された場所と異なる生息地がある場合、保護や復元を目的とする第三者機関とのパートナーシップの有無	
		c.各生息地の状況（報告期間終了時点における）	
		d.使用した基準、方法、前提条件	
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	a.IUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種で、組織の事業の影響を受ける地域に生息する種の総数。次の絶滅危惧レベル別に	※当該期間において該当無し
		i.絶滅危惧IA類（CR）	
		ii.絶滅危惧IB類（EN）	
		iii.絶滅危惧II類（VU）	
		iv.準絶滅危惧（NT）	
		v.軽度懸念	
大気への排出			
305-1	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	a.直接的（スコープ1）GHG排出量の総計（CO_2換算値（t-CO_2）による）	・脱炭素・気候変動（P18～） （CO_2排出量削減、バリューチェーン全体のCO_2排出量集計）
		b.計算に用いたガス（CO_2、CH4、N2O、HFC、PFC、SF6、NF3、またはそのすべて）	
		c.生物由来のCO_2排出量（CO_2換算値（t-CO_2）による	
		d.計算の基準年（該当する場合、次の事項を含む）	
		i.その基準年を選択した理論的根拠	
		ii.基準年における排出量	
		iii.排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯	
		e.使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数（GWP）、GWP情報源の出典	
		f.排出量に関して選択した連結アプローチ（株式持分、財務管理、もしくは経営管理）	
		g.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	
305-2	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	a.ロケーション基準の間接的（スコープ2）GHG排出量の総計（CO_2換算値（t-CO_2）による）	・脱炭素・気候変動（P18～） （CO_2排出量削減、バリューチェーン全体のCO_2排出量集計）
		b.該当する場合、マーケット基準の間接的（スコープ2）GHG排出量の総計（CO_2換算値（t-CO_2）による）	
		c.データがある場合、総計計算に用いたガス（CO_2、CH4、N2O、HFC、PFC、SF6、NF3、またはそのすべて）	
		d.計算の基準年（該当する場合、次の事項を含む）	
		i.その基準年を選択した理論的根拠	
		ii.基準年における排出量	
		iii.排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯	
		e.使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数（GWP）、GWP情報源の出典	
		f.排出量に関して選択した連結アプローチ（株式持分、財務管理、経営管理）	
		g.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	
305-3	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3）	a.その他の間接的（スコープ3）GHG排出量の総計（CO_2換算値（t-CO_2）による）	・脱炭素・気候変動（P18～） （CO_2排出量削減、バリューチェーン全体のCO_2排出量集計）
		b.データがある場合、総計計算に用いたガス（CO_2、CH4、N2O、HFC、PFC、SF6、NF3、またはそのすべて）	
		c.生物由来のCO_2排出量（CO_2換算値（t-CO_2）による）	
		d.計算に用いたその他の間接的（スコープ3）GHG排出量の区分と活動	
		e.計算の基準年（該当する場合、次の事項を含む）	
		i.その基準年を選択した理論的根拠	
		ii.基準年における排出量	
		iii.排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯	
		f.使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数（GWP）、GWP情報源の出典	
		g.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	
305-4	温室効果ガス（GHG）排出原単位	a.組織のGHG排出原単位	・脱炭素・気候変動（P18～） （CO_2排出量削減）
		b.原単位計算のため組織が分母として選択した指標	
		c.原単位に含まれるGHG排出の種類。直接的（スコープ1）、間接的（スコープ2）、その他の間接的（スコープ3）	
		d.計算に用いたガス（CO_2、CH4、N2O、HFC、PFC、SF6、NF3、またはそのすべて）	
305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	a.排出量削減の取り組みによる直接的な結果として削減されたGHG排出量（CO_2換算値（t-CO_2）による）	・脱炭素・気候変動（P18～） （CO_2排出量削減）
		b.計算に用いたガス（CO_2、CH4、N2O、HFC、PFC、SF6、NF3、またはそのすべて）	
		c.基準年または基準値、およびそれを選択した理論的根拠	
		d.GHG排出量が削減されたスコープ。直接的（スコープ1）、間接的（スコープ2）、その他の間接的（スコープ3）のいずれか	
		e.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	

番号	タイトル	報告要求事項	見出し
305-6	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	a.ODSの生産量、輸入量、輸出量（CFC-11（トリクロロフルオロメタン）換算値による）	
		b.計算に用いた物質	
		c.使用した排出係数の情報源	
		d.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	
305-7	窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）、およびその他の重大な大気排出物	a.次の重大な大気排出物の量（キログラムまたはその倍数単位（トンなど）による）	
		i.Nox	
		ii.Sox	
		iii.残留性有機汚染物質（POP）	
		iv.揮発性有機化合物（VOC）	
		v.有害大気汚染物質（HAP）	
		vi.粒子状物質（PM）	
		vii.この他、関連規制で定めている標準的大気排出区分	
		b.使用した排出係数の情報源	
		c.使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	
排水および廃棄物			
306-1	排水の水質および排出先	a.想定内および想定外の排水量（次の事項による）	
		i.排出先	
		ii.水質（処理方法を含む）	
		iii.他の組織による水の再利用の有無	
		b.使用した基準、方法、前提条件	
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	a.有害廃棄物の総重量（次の処分方法を用いている場合には、この処分方法別に内訳を提示）	・環境マネジメント （2020年度事業活動における環境影響フロー）
		i.リユース	
		ii.リサイクル	
		iii.堆肥化	
		iv.回収（エネルギー回収を含む）	
		v.焼却（大量燃焼）	
		vi.深井戸注入	
		vii.埋め立て	
		viii.現場保管	
		ix.その他（詳細を記述）	
		b.非有害廃棄物の総重量（次の処分方法を用いている場合には、この処分方法別に内訳を提示）	
		i.リユース	
		ii.リサイクル	
		iii.堆肥化	
		iv.回収（エネルギー回収を含む）	
		v.焼却（大量燃焼）	
		vi.深井戸注入	
		vii.埋め立て	
		viii.現場保管	
		ix.その他（詳細を記述）	
		c.廃棄物処分方法の判定方法	
		i.自ら処分している場合または直接確認した場合	
		ii.廃棄物処分請負業者から提供された情報による場合	
		iii.廃棄物処分請負業者からの報告がない場合	
306-3	重大な漏出	a.記録した重大な漏出の総件数と総漏出量	※当該期間において該当無し
		b.組織の財務報告書で報告している漏出のそれぞれにつき、次の追加情報	
		i.漏出場所	
		ii.漏出量	
		iii.次の分類による漏出物。油漏出物（土壌または水面）、燃料漏出物（土壌または水面）、廃棄物の漏出（土壌または水面）、化学物質の漏出（多くは土壌または水面）、その他（詳細を記述）	
		c.重大な漏出のインパクト	
306-4	有害廃棄物の輸送	a.次の各事項の総重量	※当該期間において該当無し
		i.輸送された有害廃棄物	
		ii.輸入された有害廃棄物	
		iii.輸出された有害廃棄物	
		iv.処理された有害廃棄物	
		b.国際輸送された有害廃棄物の割合	
		c.使用した基準、方法、前提条件	
306-5	排水や表面流水によって影響を受ける水域	a.排水や表面流水による著しい影響を受ける水域および関連生息地。次の事項に関する情報を付記すること	※当該期間において該当無し
		i.水域および関連生息地の規模	
		ii.その水域および関連生息地が、国内または国際的に保護地域に指定されているか否か	
		iii.生物多様性価値（保護種の数など）	

番号	タイトル	報告要求事項	見出し
環境コンプライアンス			
307-1	環境法規制の違反	a.環境法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。次の事項に関して	※当該期間において該当無し
		i.重大な罰金の総額	
		ii.罰金以外の制裁措置の総件数	
		iii.紛争解決メカニズムに提起された事案	
		b.組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	
サプライヤーの環境面のアセスメント			
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	a.環境基準により選定した新規サプライヤーの割合	・人権に配慮した公正なビジネス(P51) (サプライヤー取引行動規範)
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	a.環境インパクト評価の対象としたサプライヤーの数	
		b.著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーの数	
		c.サプライチェーンで特定した著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的)	
		d.著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合	
		e.著しいマイナスの環境インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由	
雇用			
401-1	従業員の新規雇用と離職	a.報告期間中における従業員の新規雇用の総数と比率(年齢層、性別、地域による内訳)	
		b.報告期間中における従業員の離職の総数と比率(年齢層、性別、地域による内訳)	
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	a.組織の正社員には標準支給されるが、非正規社員には支給されない手当(重要事業拠点別)。これらの手当には、少なくとも次のものを含める	
		i.生命保険	
		ii.医療	
		iii.身体障がいおよび病気補償	
		iv.育児休暇	
		v.定年退職金	
		vi.持ち株制度	
		vii.その他	
		b.「重要事業拠点」の定義	
401-3	育児休暇	a.育児休暇を取得する権利を有していた従業員の総数(男女別)	
		b.育児休暇を取得した従業員の総数(男女別)	
		c.報告期間中に育児休暇から復職した従業員の総数(男女別)	
		d.育児休暇から復職した後、12ヶ月経過時点で在籍している従業員の総数(男女別)	
		e.育児休暇後の従業員の復職率および定着率(男女別)	
労使関係			
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	a.従業員に著しい影響を及ぼす可能性がある事業上の重大な変更を実施する場合、従業員および従業員代表に対して、通常、最低何週間前までに通知を行っているか	
		b.団体交渉協定のある組織の場合、通知期間や協議・交渉に関する条項が労働協約に明記されているか否か	
労働安全衛生			
403-1	正式な労使合同安全衛生委員会への労働者代表の参加	a.正式な労使合同安全衛生委員会が組織内で設置・運用されている典型的なレベル	・雇用・働き方・働きがい(P87) (イオンの健康経営)
		b.正式な労使合同安全衛生委員会に代表を送る労働者(業務または職場が組織の管理下にある)の労働者全体に対する割合	
403-2	傷害の種類、業務上傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤および業務上の死亡者数	a.すべての従業員に対する業務上傷害の種類、業務上傷害率(IR)、業務上疾病率(ODR)、休業日数率(LDR)、欠勤率(AR)、および業務上の死亡者数(次の内訳による)	
		i.地域	
		ii.性別	
		b.業務または職場が組織の管理下にあるすべての労働者(従業員を除く)に対する業務上傷害の種類、業務上傷害率(IR)、および業務上の死亡者数(次の内訳による)	
		i.地域	
		ii.性別	
		c.災害統計の記録、報告に適用する規則体系	
403-3	疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事している労働者	a.業務または職場が組織の管理下にある労働者が、特定の疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事しているか否か	
403-4	労働組合との正式協定に含まれている安全衛生条項	a.労働組合(各地域、グローバルのいずれか)と締結した正式協定に、安全衛生条項が含まれているか否か	・人権に配慮した公正なビジネス(P50) (労働組合の状況)
		b.含まれている場合、各協定に安全衛生に関する様々な事項が含まれている程度(割合)	

番号	タイトル	報告要求事項	見出し
研修と教育			
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	a.報告期間中に、組織の従業員が受講した研修の平均時間(次の内訳による)	
		i.性別	
		ii.従業員区分	
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	a.従業員のスキル向上のために実施したプログラムの種類、対象と、提供した支援	・雇用・働き方・働きがい(P91) (教育制度)
		b.雇用適性の維持を促進するために提供した移行支援プログラムと、定年退職や雇用終了に伴うキャリア終了マネジメント	
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	a.報告期間中に、業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合(男女別、従業員区分別に)	
ダイバーシティと機会均等			
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	a.組織のガバナンス機関に属する個人で、次のダイバーシティ区分に該当する者の割合	・ダイバーシティ&インクルージョン (P83)
		i.性別	
		ii.年齢層:30歳未満、30歳~50歳、50歳超	
		iii.該当する場合には、その他のダイバーシティ指標(例えばマイノリティ、社会的弱者など)	
		b.次のダイバーシティ区分の従業員区分別の従業員の割合	
		i.性別	
		ii.年齢層:30歳未満、30歳~50歳、50歳超	
		iii.該当する場合には、その他のダイバーシティ指標(例えばマイノリティ、社会的弱者など)	
405-2	基本給と報酬総額の男女比	a.女性の基本給と報酬総額の、男性の基本給と報酬総額に対する比率(従業員区分別、重要事業拠点別に)	
		b.「重要事業拠点」の定義	
非差別			
406-1	差別事例と実施した救済措置	a.報告期間中に生じた差別事例の総件数	
		b.事例の状況と実施した措置。次の事項を含む	
		i.組織により確認された事例	
		ii.実施中の救済計画	
		iii.実施済みの救済計画と、定期的な内部マネジメント・レビュー・プロセスにより確認された結果	
		iv.措置が不要となった事例	
結社の自由と団体交渉			
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	a.労働者の結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー。次の事項に関して	
		i.事業所(製造工場など)およびサプライヤーの種類	
		ii.リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域	
		b.結社の自由や団体交渉の権利行使を支援するため、組織が報告期間中に実施した対策	
児童労働			
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	a.次の事例に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー	
		i.児童労働	
		ii.年少労働者による危険有害労働への従事	
		b.児童労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー(次の観点による)	
		i.事業所(製造工場など)およびサプライヤーの種類	
		ii.リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域	
		c.児童労働の効果的な根絶のために報告期間中に組織が実施した対策	
強制労働			
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	a.強制労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー	
		i.事業所(製造工場など)およびサプライヤーの種類	
		ii.リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域	
		b.あらゆる形態の強制労働を撲滅するために報告期間中に組織が実施した対策	
保安慣行			
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	a.組織の人権方針や特定の手順およびその保安業務への適用について正式な研修を受けた保安要員の割合	
		b.保安要員の提供を受けている第三者組織に対して同様の研修要件を適用しているか否か	

番号	タイトル	報告要求事項	見出し
先住民族の権利			
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	a.報告期間中に、先住民族の権利を侵害したと特定された事例の総件数	※当該期間において該当無し
		b.事例の状況と実施した措置（次の事項を含める）	
		i.組織により確認された事例	
		ii.実施中の救済計画	
		iii.実施済みの救済計画と、定期的な内部マネジメント・レビュー・プロセスにより確認された結果	
		iv.措置が不要となった事例	
人権アセスメント			
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	a.人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所の総数とその割合（国別に）	
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	a.人権方針や事業所に関わる人権側面に関する手順について、報告期間中に従業員研修を実施した総時間数	・人権に配慮した公正なビジネス（P49） ・人権教育
		b.人権方針や事業所に関わる人権側面に関する手順について、報告期間中に従業員研修を受けた従業員の割合	
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	a.人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約の総数と割合	
		b.「重要な投資協定」の定義	
地域コミュニティ			
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	a.地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施（次のものなどを活用して）した事業所の割合	・街づくり・絆づくり イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン（P56） イオン 心をつなぐプロジェクト（P61） ・次世代育成・支援 イオン チアーズクラブ（P69）
		i.一般参加型アプローチに基づく社会インパクト評価（ジェンダーインパクト評価を含む）	
		ii.環境インパクト評価および継続的モニタリング	
		iii.環境および社会インパクト評価の結果の公開	
		iv.地域コミュニティのニーズに基づく地域コミュニティ開発プログラム	
		v.ステークホルダー・マッピングに基づくステークホルダー・エンゲージメント計画	
		vi.広範なコミュニティ協議委員会や社会的弱者層を包摂する各種プロセス	
		vii.インパクトに対処するための労使協議会、労働安全衛生委員会、その他従業員代表機関	
		viii.正式な地域コミュニティ苦情処理プロセス	
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所	a.地域コミュニティに対して著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所。次の事項を含む	
		i.事業所の所在地	
		ii.事業所が及ぼす著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）	
サプライヤーの社会面のアセスメント			
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	a.社会的基準により選定した新規サプライヤーの割合	・人権に配慮した公正なビジネス（P51） （サプライヤー取引行動規範）
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	a.社会的インパクト評価の対象としたサプライヤーの数	
		b.著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的）があると特定したサプライヤーの数	
		c.サプライチェーンで特定した著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的）	
		d.著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合	
		e.著しいマイナスの社会的インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由	
公共政策			
415-1	政治献金	a.組織が直接、間接に行った政治献金および現物支給の総額（国別、受領者・受益者別）	
		b.現物支給を金銭的価値に推計した方法（該当する場合）	
顧客の安全衛生			
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	a.重要な製品およびサービスのカテゴリーのうち、安全衛生インパクトの評価を改善のために行っているものの割合	
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	a.報告期間中に、製品やサービスについて発生した安全衛生インパクトに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による	・食の安全・安心（P74～）
		i.罰金または処罰の対象となった規制違反の事例	
		ii.警告の対象となった規制違反の事例	
		iii.自主的規範の違反事例	
		b.規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	

番号	タイトル	報告要求事項	見出し
マーケティングとラベリング			
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	a.製品およびサービスの情報とラベリングに関して、組織が定める手順において、次の各事項の情報が求められているか否か	・食の安全・安心（P74～） ・ヘルス&ウエルネス（P79）
		i.製品またはサービスの構成要素の調達	
		ii.内容物（特に環境的、社会的インパクトを生じさせる可能性のあるもの）	
		iii.製品またはサービスの利用上の安全性	
		iv.製品の廃棄と、環境的、社会的インパクト	
		v.その他（詳しく説明のこと）	
		b.重要な製品およびサービスのカテゴリーのうち、組織が定める手順の対象であり、手順の遵守評価を行っているものの割合	
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	a.製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による	・食の安全・安心（P74～）
		i.罰金または処罰の対象となった規制違反の事例	
		ii.警告の対象となった規制違反の事例	
		iii.自主的規範の違反事例	
		b.規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	a.マーケティング・コミュニケーション（広告、宣伝、スポンサー業務など）に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数。次の分類による	
		i.罰金または処罰の対象となった規制違反の事例	
		ii.警告の対象となった規制違反の事例	
		iii.自主的規範の違反事例	
		b.規制および自主的規範への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	
顧客プライバシー			
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	a.顧客プライバシーの侵害に関して具体化した不服申立の総件数。次の分類による	※当該期間において該当無し
		i.外部の当事者から申立を受け、組織が認めたもの	
		ii.規制当局による申立	
		b.顧客データの漏洩、窃盗、紛失の総件数	
		c.具体化した不服申立が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	
社会経済面のコンプライアンス			
419-1	社会経済分野の法規制違反	a.社会経済分野の法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。次の事項に関して	※当該期間において該当無し
		i.重大な罰金の総額	
		ii.罰金以外の制裁措置の総件数	
		iii.紛争解決メカニズムに提起された事案	
		b.組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる	
		c.相当額以上の罰金および罰金以外の制裁措置を受けた経緯	

イオンは、「イオン サステナビリティ基本方針」を策定し、「環境」「社会」の側面から重点課題とKPIを設定し積極的に取り組んでいます。また、イオンが事業活動を通じて取り組むサステナビリティの活動領域と具体的なアクションを「サステナビリティ コンパス」と名付け、グループ会社とともに推進しています。

【環　境】・脱炭素・気候変動
・資源循環・食品廃棄物
・生物多様性・環境保全
・持続可能な調達
・人権に配慮した公正なビジネス
【地　域】・街づくり・絆づくり
・防災災害時のライフライン
・次世代育成・支援
【健康・人】・食の安全・安心
・ヘルス&ウエルネス
・人生100年社会
・人にやさしいデジタル化社会
・ダイバーシティ&インクルージョン
・雇用・働き方・働きがい

事業展開

アジア全体をマーケットとし、環境変化を捉えて事業領域を拡大することで持続的な成長を実現しています

イオンは、日本を含むアジア全域をマーケットして捉え、人々のくらしを支えるインフラとしての役割をそれぞれの地域で果たしています。国や地域間、小売りを中心とした複数の事業間のシナジーを創出することで、不確実性の増す社会に対応できるレジリエンスを高め、持続的な成長を実現しています。

連結営業収益 約8兆6,039億円

グループ従業員数 約57万人

イオンカード等カード会員数 約4,613万人（うち海外会員数1,668万人）

電子マネー「WAON」累計発行枚数 約8,595万枚

「WAON」加盟店数 約79万7,000カ所（自販機・ドライバー等端末含む）

※イオンカード等カード会員数は、イオンフィナンシャルサービスの海外ハウスカード会員数を含む、2021年2月末時点の会員数となります。

日本

GMS	510店舗
SM	2,166店舗
DS	577店舗
HC	118店舗
CVS	1,985店舗
サービス	1,510カ所
専門店	3,519店舗
ドラッグストア	2,589店舗
金融	367カ所
モール型SC	187カ所
NSC	147カ所
その他（小売）	1,131店舗

中国

GMS	57店舗
SM	21店舗
CVS	77店舗
サービス	205カ所
金融	24カ所
モール型SC	26カ所
その他（小売）	65店舗

韓国

CVS	2,620店舗

マレーシア

GMS	33店舗
SM	10店舗
DS	22店舗
サービス	98カ所
金融	65カ所
モール型SC	28カ所
その他（小売）	69店舗

タイ

SM	47店舗
サービス	27カ所
金融	134カ所
その他（小売）	1店舗

フィリピン

CVS	472店舗
サービス	53カ所
金融	4カ所

インドネシア

GMS	3店舗
サービス	28カ所
金融	9カ所
モール型SC	3カ所

ベトナム

GMS	6店舗
SM	23店舗
CVS	146店舗
サービス	14カ所
金融	4カ所
モール型SC	6カ所
その他（小売）	12店舗

カンボジア

GMS	2店舗
SM	12店舗
サービス	3カ所
金融	12カ所
モール型SC	2カ所

インド

金融	10カ所

ミャンマー

GMS	2店舗
SM	9店舗
金融	6カ所

ラオス

金融	1カ所

シンガポール

ドラッグストア	10店舗

オーストラリア

タスマニア直営牧場	1カ所

合計 19,288店舗/カ所

GMS（総合スーパー）	613店舗
SM（スーパーマーケット）	2,288店舗
DS（ディスカウントストア）	599店舗
HC（ホームセンター）	118店舗
CVS（コンビニエンスストア）	5,300店舗
サービス	1,938カ所
専門店	3,519店舗
ドラッグストア	2,599店舗
金融	636カ所
モール型SC（ショッピングセンター）	252カ所※1
NSC（近隣型ショッピングセンター）	147カ所※2
その他（小売）	1,278店舗
タスマニア直営牧場	1カ所

連結子会社、持分法適用関連会社の店舗及び拠点数

※1 名称が「イオンモール」のSCに加え、総賃貸面積20,000m²以上のものを含む
※2 名称が「イオンタウン」のNSC

（2020年度末時点）

会社概要

本社所在地 〒261-8515
千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1

代表者 取締役 兼 代表執行役社長
吉田 昭夫

創業 1758年（宝暦8年）

設立 1926年（大正15年）9月

グループ従業員数（2020年度）
勤務従業員数 約57万人
（女性 約39.5万人、男性 約17.5万人）
・日給月給制社員 約15.5万人
（女性 約7万人、男性 約8.5万人）
・時給制社員 約41.5万人
（女性 約32.5万人、男性 約9万人）

決算日 2月末日

定時株主総会 5月末日までに開催

上場証券取引所 株式会社東京証券取引所

会計監査法人 有限責任監査法人トーマツ

株主名簿管理人 〒100-8233
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

株主数 780,295名

発行済株式総数 871,924,572株

URL https://www.aeon.info/

	2017年2月期	2018年2月期	2019年2月期	2020年2月期	2021年2月期
営業収益	82,101億円	83,900億円	85,182億円	86,042億円	86,039億円
営業利益	1,847億円	2,102億円	2,122億円	2,155億円	1,505億円
総店舗数/カ所	21,268	21,742	21,996	19,094※	19,288※
グループ従業員数	約52万人	約55万人	約58万人	約58万人	約57万人
植樹本数	約1,144万本	約1,166万本	約1,193万本	約1,212万本	約1,222万本

※友好提携会社含まず

公益財団法人 イオンワンパーセントクラブ

お客さまからいただいた利益を地域社会のために役立てたいという想いのもと1989年に設立。イオングループの主要企業が税引前利益の1%相当額を拠出し、「次代を担う青少年の健全な育成」「諸外国との友好親善の促進」「地域社会の持続的発展」を3つの柱となる事業として活動しています。

https://aeon1p.or.jp/1p/

公益財団法人 イオン環境財団

環境保全活動を積極的に展開するとともに、同じ志を有する各団体への支援・助成の実施を目的に1990年に設立。「イオンの森づくり」「助成」「環境教育」「パートナーシップ」の4つの分野を柱にステークホルダーの皆さまとともに、夢のある未来の実現にむけた環境活動を実施しています。

https://www.aeon.info/ef/

公益財団法人 岡田文化財団

「岡田屋」創業地である三重県における芸術・文化の発展と振興を目的に1979年に設立。三重県民の文化向上発展を願いつつ、優れた芸術文化を鑑賞する機会の提供と、その拡大を推進し、同時に県内の伝統工芸・文化財の保存・育成と伝統産業を振興する11の活動を続けています。

https://www.okadabunka.or.jp/

「イオン歴史館」

2013年に開館した「イオン歴史館」は、これまでイオンの歴史に関わる展示を通して、基本理念の成り立ちや企業文化などを多くの皆さまに広く紹介しています。
2021年6月からは、ウェブサイト上で「イオン歴史館」の疑似訪問体験ができる『VRイオン歴史館』を開設しました。
遠隔地にお住まいの方にも気軽にイオン歴史館をご覧いただくことができます。

事前予約にてご入館いただけます。
電話：043-212-6614
所在地：千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1
イオン株式会社本社ビル低層棟2階

VRイオン歴史館
https://aeonhistoricalmuseum.jp/

Thriving with Communities

地域とともに豊かな未来へ

イオン株式会社　〒261-8515 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C014687

2022年1月発行